

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年3月18日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 久木田 大和 君
委員 松下 太葵 君
委員 藤田 直仁 君
委員 松枝 正浩 君
委員 前島 広紀 君
委員 池田 綱雄 君

副委員長 川窪 幸治 君
委員 野村 和人 君
委員 塩井川 公子 君
委員 木野田 誠 君
委員 有村 隆志 君
委員 前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

議員 鈴木 てるみ 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長 上小園 拓也 君
教育総務課長 林元 義文 君
学校給食課長 西溜 和幸 君
国分中央高等学校事務長 脇 伸宏 君
社会教育課長補佐 田上 裕紀 君
教育総務課主幹 山内 太 君
学校教育課主幹 住吉 康賢 君
社会教育課主幹 蔵元 賢一 君
メディアセンター副所長兼管理図書G長 山下 裕司 君
牧園学校給食センター主幹 濱田 香織 君
国分図書館主幹 飛松 圭子 君
教育総務課教育総務G長 川床 智文 君
学校給食課学校給食管理G長 塩川 辰史 君
国分中央高校管理グループ長 岩田 友美 君
学校教育課指導主事 江頭 龍彦 君
学校教育課学事グループ主任主事 加治屋 祐樹 君
農業委員会事務局長 池田 康一郎 君
農業委員会事務局振興農地Gサブリーダー 横山 伸一 君
農林水産部長 寶徳 太 君
林務水産課長 今吉 秀志 君
農政畜産課主幹 中吉 康昭 君
農政畜産課主幹 唐鎌 賢一郎 君
林務水産課主幹 川原 昭二 君
耕地課主幹 吉田 進 君
耕地課主幹 吉田 進 君
農政畜産課農政第2グループ長 宮原 博和 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー 鶴園 和久 君
林務水産課水産Gサブリーダー 清藤 明夫 君
選挙管理委員会事務局長 池之上 徳幸 君

教育部参事兼社会教育課長 赤塚 孝平 君
学校教育課長 山口 良二 君
国分図書館館長兼メディアセンター所長 福永 義二 君
学校教育課長補佐 尾崎 裕樹 君
教育総務課主幹 迫 則男 君
学校教育課主幹 住吉 一郎 君
社会教育課主幹 井上 寛昭 君
社会教育課主幹 堀之内 清子 君
霧島学校給食センター主幹 長瀬 広和 君
隼人学校給食センター主幹 和田 清仁 君
隼人図書館主幹 前畑 義和 君
学校教育課指導事務グループ長 寺田 繁樹 君
学校給食課学校給食経理G長 和田 純孝 君
学校教育課指導主事 辻 俊之 君
メディアセンター指導主事 川内 孝 君
学校教育課安全・保健体育G主任主事 竹下 千晶 君
農業委員会事務局振興農地グループ長 秋窪 貴洋 君
農業委員会事務局振興農地G主任主事 富田 真宏 君
農政畜産課長 有村 浩 君
耕地課長 八重山 純一 君
農政畜産課主幹 淵ノ上 博己 君
農政畜産課主幹 久米村 博文 君
林務水産課主幹 鶴園 裕之 君
耕地課主幹 笠井 剛 君
耕地課主幹 笠井 剛 君
耕地課耕地第2G長 永山 正姿郎 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー 阿部 弘光 君
選挙管理委員会事務局主幹 猪俣 利博 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水 迫 由 貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（久木田大和君）

予算常任委員会を開会します。まずはじめに、消防局から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○情報指令課長（小野池章君）

昨日の予算常任委員会での御審査ありがとうございました。御指摘をいただきました追加資料をお持ちいたしました。御確認のほうよろしくお願ひいたします。それから野村委員から、クロッシーのサービス終了時期について御質問を頂いておりましたけれども、NTTドコモに問合せいたしましたところ、終了時期については、社内での協議はなされていないという回答でございました。回答が遅くなり申し訳ありませんでした。

○委員（野村和人君）

早速のポンチ絵の提出、ありがとうございます。内容を確認しますと、令和2年から更新してきたということが改めて分かってくると思います。実際、通信機器の更新ということで、更新のタイミングによって、一旦とまったりとか、そういったことがないようにできるのかどうか確認をさせていただきます。

○情報指令課長（小野池章君）

通信機器に関しましては、毎年保守の委託もしておりまして、とまらないように保守点検等を実施してとまることのないように努力はいたしております。

○委員長（久木田大和君）

本日は、去る2月25日の本会議で付託されました当初予算案10件のうち、1件の審査を行います。

△ 議案第27号 令和7年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久木田大和君）

それでは、議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算について、教育部のうち、教育総務課、学校教育課、学校給食課への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（上小園拓也君）

議案第27号、令和7年度霧島市一般会計予算のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。予算書の6ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算の歳出について説明いたします。今回の予算は、(款)10教育費総額78億3,521万1,000円のうち、教育部関連として57億121万7,000円を計上しています。内訳としては、(項)1教育総務費に4億9,968万4,000円、(項)2小学校費に10億2,123万8,000円、(項)3中学校費に6億2,503万7,000円、(項)4高等学校費に9億6,219万6,000円、(項)5幼稚園費に7,062万4,000円、(項)6社会教育費23億3,733万1,000円のうち教育部関連として6億8,132万円、(項)7保健体育費23億1,910万1,000円のうち教育部関連として18億4,111万8,000円です。また、(款)11災害復旧費2億5,687万4,000円のうち教育部関連として(項)3文教施設災害復旧費に200万円を計上しています。次に、前年度と比較して、特に増減の大きな項目について説明します。予算に関する説明書の230ページを御覧ください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)2教育振興費は、前年度と比較して6,436万7,000円の増額です。これは、小学校のネットワーク環境整備に係る経費を計上したことなどによるものです。予算に関する説明書の232

ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、5 億1,408万6,000円の減額です。国分北小学校校舎長寿命化改良工事について、国の補正予算に採択されたため、令和6年度に前倒しして補正予算を計上したことなどによるものです。予算に関する説明書の234ページを御覧ください。(項) 3 中学校費、(目) 2 教育振興費は、1 億600万7,000円の増額です。これは、教科書改訂に伴う中学校教師用教科書・指導書、デジタル教科書の整備に係る経費、また、中学校のネットワーク環境整備及びタブレット端末の更新に係る経費を計上したことなどによるものです。予算に関する説明書の236ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、5 億1,336万6,000円の減額です。隼人中学校屋内運動場長寿命化改良工事について、小学校費と同様、国の補正予算に採択されたため、令和6年度に前倒しして補正予算を計上したことによるものです。予算に関する説明書の256ページを御覧ください。(項) 7 保健体育費、(目) 5 学校給食費は、9,287万3,000円の増額です。物価高騰に伴う食材購入費の増額などによるものです。最後に、一般会計予算書の8ページを御覧ください。第3表債務負担行為に新たに4件を設定しています。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長等が説明しますので、審査をよろしくお願いします。

○教育総務課長（林元義文君）

教育総務課に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。なお、財源については、特定財源を充当している事業のみ説明することとしていますので、御了承ください。予算に関する説明書の228～229ページ、教育部の予算説明資料の1ページ、主要事業資料の41ページを御覧ください。(款) 10教育費、(項) 1 教育総務費、(目) 1 教育委員会費は、教育委員の報酬等に関する経費として、教育委員会運営事業に268万5,000円を計上しています。(目) 2 事務局費 4 億9,699万9,000円のうち、教育総務課分は4 億7,284万4,000円を計上しています。主な事業として、人件費（会計年度任用職員等共済費）は、会計年度任用職員の任用に関する経費として1 億6,005万5,000円を計上しています。財源は、雇用保険料514万4,000円を充当しています。教職員住宅維持管理事業は、教職員住宅の維持管理に関する経費として238万9,000円を計上しています。財源は、全額建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は、奨学資金の貸付に関する経費として8,271万7,000円を計上しています。なお、主要事業資料のとおり、本事業のうち、拡充事業として、職員による対応が困難な返還金の徴収強化を目指し、収納督促業務の一部を弁護士事務所に外部委託する「奨学資金返還金収納等業務委託」に関する費用100万円を計上しています。財源は、奨学資金貸付金の返還金6,401万1,000円を充当しています。予算説明資料の2ページ、主要事業資料の42ページを御覧ください。公立学校あり方検討委員会運営事務事業は、新規事業として、今後の学校規模のあり方等について検討するために設置する「(仮称) 霧島市公立学校あり方検討委員会」の運営に係る費用として22万3,000円を計上しています。予算に関する説明書の230～231ページを御覧ください。(項) 2 小学校費、(目) 1 学校管理費は、5 億273万2,000円を計上しています。主な事業として、小学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として2,948万1,000円を計上しています。小学校維持管理事業は、小学校の維持に要する経費として2 億7,215万3,000円を計上しています。財源は、照明施設使用料2,000円及び電話使用料1,000円を充当しています。小学校スクールバス運行事業は、スクールバスの運行に要する経費として833万5,000円を計上しています。財源は、乗合自動車使用料5 万円を充当しています。予算に関する説明書の232～233ページ、予算説明資料の3ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、3,913万1,000円を計上しています。主な事業として、小学校学校施設整備事業は、霧島市学校施設長寿命化計画見直し業務委託等に要する経費として850万4,000円を計上しています。小学校仮設教室建設管理事業は、長寿命化改良工事期間中や児童数の増加等に対応するために仮設教室を使用する経費として1,096万6,000円を計上しています。予算に関する説明書の234～235ページを御覧ください。(項) 3 中学校費、(目) 1 学校管理費は、2 億6,526万3,000円計上しています。主な事業として、中学校施設補修事業は、安全かつ快適な学習環境の提供のための施設修繕に要する経費として1,556万8,000円を計上しています。中学校維持管理事業は、中学校の維持に要する経費として1 億4,586万6,000円を

計上しています。財源は、照明施設使用料4,000円及び電話使用料4万8,000円を充当しています。中学校スクールバス運行事業は、スクールバスの運行に要する経費として1,523万9,000円を計上しています。予算に関する説明書の236～237ページ、予算説明資料の4ページを御覧ください。(目) 3 学校施設整備費は、3,689万8,000円を計上しています。主な事業として、中学校仮設教室建設管理事業は、長寿命化改良工事期間中に仮設教室を使用する経費として1,595万5,000円を計上しています。予算に関する説明書の242～243ページを御覧ください。(項) 5 幼稚園費、(目) 1 幼稚園費7,062万4,000円のうち、教育総務課分は2,243万2,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園運営事業は、安定した幼稚園運営に要する経費として1,845万8,000円を計上しています。財源は、幼稚園使用料1万円を充当しています。幼稚園維持管理事業は、幼稚園の維持に要する経費として394万5,000円を計上しています。予算に関する説明書の264～265ページを御覧ください。(款) 11 災害復旧費、(項) 3 文教施設災害復旧費、(目) 1 文教施設災害復旧費は、現年文教施設災害復旧事業に200万円計上しています。財源は建物損害共済災害共済金150万円を充当しています。予算書の8ページを御覧ください。令和7年度から奨学金の貸与が始まる奨学生に対して、本年度内に予約奨学生として決定することから、第3表で霧島市奨学資金貸付の債務負担行為を設定しています。限度額は前年度の応募状況を考慮して、3,000万円を設定しています。また、小学校仮設教室使用料についても、期間を令和8年度から令和12年度まで、限度額を785万5,000円とする債務負担行為を設定しています。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（山口良二君）

学校教育課に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の228～229ページ、予算説明資料の5ページを御覧ください。(款) 10 教育費、(項) 1 教育総務費、(目) 2 事務局費4億9,699万9,000円のうち、学校教育課分は2,415万5,000円を計上しています。主な事業として、A L T 外国青年招致事業は、A L T の配置に要する経費として2,390万2,000円を計上しています。財源は、ふるさとさばいやんせ基金繰入金230万円を充当しています。予算に関する説明書の230～233ページ、予算説明資料の5～6ページを御覧ください。(項) 2 小学校費、(目) 2 教育振興費は、4億7,937万5,000円を計上しています。主な事業として、小学校教育振興総務管理事務事業は、教員の業務支援を行う教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）5人を配置する経費等として1,002万1,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費410万円を充当しています。小学校特別支援教育推進事業は、L D (学習障害)、A D H D (注意欠陥多動性障害)、A S D (自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群) 等、特別な教育的支援が必要な児童の安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置する経費として1億479万4,000円を計上しています。小学校I C T 環境整備事業は、G I G A スクール運営支援センター業務やネットワーク環境整備に伴う委託料、インターネット通信料、授業目的公衆送信補償金、校務用パソコン等のリース料等、学校のI C T 環境の整備・運用経費として2億2,848万円を計上しています。財源として、国庫支出金の公立学校情報機器活用支援体制整備費1,266万6,000円、特定建設基金繰入金5,730万円を充当しています。音楽の集い開催事業は、参加校の児童生徒等を霧島国際音楽ホール（みやまコンサート）に輸送するためのバス借上げ料やゲスト演奏者招へいのための経費として176万円を計上しています。財源は、指定寄付金100万円を充当しています。小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業は、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し学用品費等の支援を行う経費として3,846万7,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費13万3,000円を充当しています。予算に関する説明書の234～237ページ、予算説明資料の7～9ページを御覧ください。(項) 3 中学校費、(目) 2 教育振興費は、3億2,287万6,000円を計上しています。主な事業として、中学校教育振興総務管理事務事業は、スクールサポートスタッフ1人を配置する経費等として170万6,000円を計上しています。財源は、県支出金の教育支援体制整備事業費82万円を充当しています。キャリア教育・進路指導推進事業は、「中学校ドリカムプラン実力テスト」や、地元企業との相互交流を通し自らの将来考えるきっかけづくりを行う「霧島しごと維新事業」等を

実施するための経費として471万円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金470万円を充当しています。中学校 I C T 環境整備事業は、ネットワーク環境整備に伴う委託料、インターネット通信料、授業目的公衆送信補償金、タブレット端末や校務用パソコン等のリース料等、I C T 環境の整備・運用経費として1億1,773万9,000円を計上しています。財源として、国庫支出金の公立学校情報機器活用支援体制整備費600万円、特定建設基金繰入金2,400万円を充当しています。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業は、不登校児童生徒への教育相談や学習支援などを行うため、国分及び隼人教育支援センターに支援員を配置するほか、中学校進学に問題を抱える児童を支援するかけはしサポーター、いじめ問題対策支援員、心の相談員（臨床心理士）の配置、霧島市いじめ問題対策委員会の開催等経費として、2,629万円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金460万円を充当しています。中学校要保護及び準要保護生徒就学援助事業は、先ほど小学校費で説明しました就学に関する支援を行う経費として5,091万7,000円を計上しています。財源は、国庫支出金の要保護児童生徒就学援助費27万2,000円を充当しています。予算に関する説明書の242～243ページ、予算説明資料の9ページを御覧ください。（項）5 幼稚園費、（目）1 幼稚園費7,062万4,000円のうち、学校教育課分は4,750万6,000円を計上しています。主な事業として、幼稚園特別支援教育推進事業は、先ほど小学校費で説明しました特別支援教育支援員の配置等に要する経費として、755万1,000円を計上しています。予算に関する説明書の256～257ページ、予算説明資料の10～11ページを御覧ください。（項）7 保健体育費、（目）4 学校保健体育費は、8,478万4,000円を計上しています。主な事業として、学校教職員健康診断事業は、教職員の定期健診に要する経費のほか、教職員が自らのストレス状態を把握し、改善を図るために実施するストレスチェックに要する経費として、472万8,000円を計上しています。学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業は、児童生徒の健康診断や令和8年度小学校就学予定者に対して行う就学時健康診断に要する経費として5,004万8,000円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金1,040万円を充当しています。中学校各種大会参加支援事業は、休日の部活動の地域移行・地域展開に関する協議会開催に要する経費のほか、部活動が中体連主催の九州大会や全国大会への参加に要した旅費等の補助を行うための経費として206万7,000円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金200万円を充当しています。水泳授業プール共同利用モデル事業は、学校プール及び水泳授業に関する現状と課題を整理し、今後の在り方を検討・整理するための経費として、298万6,000円を計上しています。予算に関する説明書の256～259ページ、予算説明資料の11ページを御覧ください。（目）5 学校給食費17億5,633万4,000円のうち、学校教育課分は、経済的な理由により給食費の支払いが困難である児童生徒の保護者に対する給食費の一部援助に要する経費として準要保護児童生徒就学援助事業（給食費）に9,408万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

学校給食課に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の256～259ページ、予算説明資料の21ページを御覧ください。（項）7 保健体育費、（目）5 学校給食費17億5,633万4,000円のうち、学校給食課分は16億6,225万4,000円を計上しています。主な事業として、学校給食センター運営事業は、調理員等の人件費や光熱水費など給食センターの運営に要する経費のほか、横川学校給食センターの解体に要する経費や隼人学校給食センターの調理業務委託に要する経費、各センターの備品購入に要する経費など、5億3,981万5,000円を計上しています。財源は、合併特例債を横川学校給食センター解体工事に2,700万円、過疎債を霧島学校給食センターの施設修繕や厨房機器更新に9,070万円充当しているほか、電気使用料等の雑入15万8,000円を充当しています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業は、調理員等の人件費や光熱水費など単独調理場の運営に要する経費のほか、青葉小学校給食調理場の備品更新に要する経費など、2億2,896万8,000円を計上しています。学校給食費管理事務事業は、学校給食の食材購入等に要する事務経費のほか、給食費管理システムのリース費用など、7億5,897万2,000円を計上しています。財源は、保護者等負担の学校給食費6億1,050万円のほか、ふるさときばいやんせ基金繰入金6,340万円、国庫支出金

の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,450万円(主要事業資料51ページ)を充当しています。予算書の8ページ、主要事業資料の50ページを御覧ください。第3表で、隼人学校給食センターの給食調理業務を民間委託することとし、期間を令和8年度から令和10年度まで、限度額を2億5,119万4,000円で債務負担行為を設定しています。以上で説明を終わります。

○委員長(久木田大和君)

ただいま説明が終わりました。これから、教育総務課、学校教育課、学校給食課に関する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松下太葵君)

いじめ・不登校対策等子どもサポート事業のところでちょっとお聞きしたいところがあるんですけど、過去3年間、どのぐらい相談があったか教えてください。8ページですね。

○学校教育課長(山口良二君)

いじめ不登校対策等子どもサポート事業についてでございますが、この事業自体、各学校等も含めて、子どもたちが悩みに思った場合に相談をする、スピード感を持って対応するという体制整備のための事業でございます。まずは学校でどの程度認知をしているかということ、学校を職員に対する相談業務、それと、ヘビーな場合には教育委員会のほうに相談が定期的に行ってくるんですが、学校でまずどのぐらい、いじめ認知をしているかというまず件数でよろしいでしょうか。小学校で本年度の2月末で認知件数です、3,171件、中学校で577件寄せられております。もちろん教職員を介して、いじめの相談する場合もありますし、本市の場合はICTを活用した心の健康アプリ等で早期に発見をして、そして迅速に対応するというスタイルをとっておりますので、こういった形で早めに認知ができるという体制がこの事業によって確立されているのではないかと捉えております。

○委員(松下太葵君)

その前2年のやつは分からないですか。3年分僕聞いたんですけど

○学校教育課長(山口良二君)

プラスいたしまして、すいません、先ほど、委員のほうから御説明がありました。いじめ問題対策支援室等の対策件数、学校からそのような認知件数が上がってきて、そして本課のほうで対応した件数でございますが、電話相談では7件、学校を介さずにですね。そして巡回相談でとらえているのが1件ということでございます。前年と比較をいたしますと、まず認知件数でございますが、小学校の同時期が2,325件でございましたので、小学校は若干上昇傾向にあるかと、認知件数については捉えることができますと思います。令和5年度の中学校におきましては528件ですので、例年並み、若干そういう傾向にあります。年度的な比較を先ほどのいじめ問題対策支援室の対応件数ということと比較いたしますと、かなり対応件数というのは例年並みと言っただけではないんでしょうが、差異がない状況であるかと思えます。ここ二、三年の比較でよろしいですか。いじめの認知件数。令和3年度の認知件数でございますが、小学校が、1,375件、中学校が538件、総計で1,913件。その前の年、非常に多ございまして、小学校が2,902件、中学校が398件、総計で3,300件となっております。令和2年度等はコロナの影響でなかなか子どもたちとコミュニケーションという部分での課題がありましたので、数的に急激な伸びがあったものかと推測しておりますが、現状、例年、それ以降一貫落ちついていたんですが、今少しずつまた増えている状況であるということはあると思います。

○委員(松下太葵君)

では、去年、不登校の子たちがどのぐらいいて、どのぐらいの子たちがいじめ問題を積極的にその事業にしたりとかして、どのぐらいの子たちが学校に行けるようになったか把握している数が分かれば教えてください。

○学校教育課長(山口良二君)

いじめを起因とする不登校ということかと思えますけれども、まずいじめの認知件数が上がって

きてるということ自体は各学校が子どもたちの実態をしっかりと把握して、子どもたちの生活の様子に寄り添って相談をしているということで、逆にいじめ件数が伸びてきていること自体がマイナスではないと捉えています。ただ、いじめをどれだけ改善できるか、ディスカッションをしながら、子どもたちの人間関係を良好な形に修繕していくかということに学校は注力しておりますので、いじめの解消率ということにこだわって、今各学校で取り組んでおります。ほぼほぼその解消率については、7割以上の改善というのを各学校取り組んでいらっしゃいます。ただ、不登校については、いじめが起因するということは特定はできませんけれども、年々増えている現状ではあります。不登校の数字的なことを申しますと、すいません、資料が錯綜しております。不登校数でございますが、小学校、現在のところ190名、これは年間30日以上欠席した児童の数になります。そして中学生が231名。昨年度と比較をいたしますと、小学校が現時点では143でしたのでプラス47名、増加傾向です。中学校につきましては259名昨年度でしたから、28名減少しております。やはり、それぞれの年齢に応じた取組ということが功を奏している部分と、なかなか小学校においては集団生活になじみにくい、コミュニケーションを構築しにくいという現状等もございますので、それぞれ校種によって対応を工夫しているところでございますが、少なくとも中学校が改善傾向にあるというのは、やはり先ほどの予算の中でも御説明を差し上げましたが、しごと維新事業で子どもたちに未来の展望を持たせるというところで、将来像を明確に中学生は描けるようになりつつあるということが、学校生活に潤いを与えているものかなと考えておりますので、やはり小学校においてもそういった夢につながる、自己実現につながる、そういったアプローチというのは今後も継続していかなければいけないのかなと思っているところでございます。

○委員（松下太葵君）

そうですね。今言われたその解消率というのはすごく大事だと思うんですけど。今ちょっと数字を聞いて、改善傾向にあるというのが、僕の中ではちょっとよく分からないというか、やはり、いじめもですし、不登校もすごい難しい問題だと思うんですよ。現場の教員の方たちだけでは絶対解決できないことだと思いますし、上がってきてない件数も多分かなりあると思うんですね。なのでその専門的に、相談に応じる心の相談員の方がいたりとか、ほかにもいるんでしたら、もっと、見ないといけない場所があるのではないかなと僕自身はすごい思うので、今後も、少しでも子どもたちが学校に行きたい、将来の夢をこうなんだと、霧島に住んでよかったと思える環境をつくるのが大人の仕事だと思うのでそこをよろしくお願いします。

○委員（川窪幸治君）

ちょっと今関連でちょっと質問させていただきたいんですけど、この今、いじめサポート、何回か教育委員会のほうに行ってお話をさせていただいてるところなんですけども、支援員とか指導員とか皆さんいらっしゃって、教育委員会の中で学校側が生徒に寄り添ってということに、今お話があったんですけども、解決できる、要はそのいじめというのはどのぐらい、今のこの件数があるんですけども、この中でどの程度、学校内で解決ができているものか把握をされていればお示ください。

○学校教育課長（山口良二君）

基本的に学校生活の中で生じている部分ということで、先ほど解消率7割以上というお話を差し上げましたが、学校の困り感等を拝聴しながら、こういったアプローチがありますということで、ほぼその7割の解消というのは、各学校で改善を頂いている数字です。ただどうしても、家庭環境等を起因するヘビーな部分については、関係部局とも連携をしないといけないという件数はまれにございますが、各学校を二重三重の対策を講じていただいておりますので、非常にチーム学校として不登校対策は以前よりは進展していると捉えているところでございます。

○委員（川窪幸治君）

今、7割程度。学校の中でいくと7割ぐらいになってくると思うんですけど、教育委員会のほうにまた相談などが先生方から来て、それでまた解決をしていくという意味では、学校内が7割とす

れば教育委員会まで来ると、もう少し解決しているものはアップしているというような認識でいいですかね。

○学校教育課長（山口良二君）

学校の困り感により寄り添っていきたいということで、いろいろと知恵を出し合いながら関係機関と連携をしながら改善を図っていこうと今、アプローチしております。ただ、最終的にはやはり、自分の住みなれた地域で、その学校で級友と学校生活を謳歌する。そのスタイルを追求するということが究極の姿だと思いますが、どうしてもなかなか外には出れるんだけど学校にはなかなか、向くことができないという児童生徒さんもいらっしゃいますので、段階を経て支援センター等々のケアを協力をさせていただきながら、学校の登校へ前進していくというスタイルをとっております。そういった見方をすれば学校のそういった改善状況よりも、優位性というんでしょうか、数値的には上がるのかなと。学びに向かうということに関しては言えるかと思います。

○委員（川窪幸治君）

予算審議なので、横道に逸れないようにしたいと思うんですけども、何で私が言ったかという、実際今先生たちのストレスチェックというところもあると思うんです。逆に言うところの先生になりたいと、夢を持つ若い方たちもいらっしゃる。先生たちがこういういじめであつたりとか学校でストレスを感じると、そういう方々の夢もまた少なくなっていくということになってくると、このいじめという問題はかなり大きな幅のあることだと私は考えています。その中で、ここに内容ということで、指導員、支援員、相談員、たくさんの方たちが携わっていらっしゃるんですけども、実質解決をするに当たって、先生方ができない、先ほども課長答弁でありました非常にハードなというような場合は、これは相談といういう意味なのでしょうか。警察であつたりとか、弁護士であつたりとか、そういうようなところの話とかいうのは出てこないものなのでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

それぞれ学校で発生した事案に対しては、ケースバイケースですが、ケース会議等を開いて、もちろん、警察関係各所と会を開いてこの子にとっての最適解はどういう対応なのかということで、横の連携を密に図っているところでございます。やはりハードな事案というのは年々増えている状況ですので、そこを何に起因するのかというところは慎重に対応しながら、学校現場だけではできないこともございますので、関係部署等々の連携というのは非常に密に最近図れている状況であると思います。

○委員（川窪幸治君）

この相談員、支援員、指導員という中に、私は皆さんのことを知るわけではないですけど、元警察官であつたりとか、弁護士さんであつたりとか、そういう方たちをこの中に入れて、もう少し予算をとって、しっかり取り組んでいくというような検討をしていくほうが私はもっと見えてくるものがあるのではないかと。ほかの例えばの話ですけど、外国などでは、こういう手法を入れた取組を既に随分前から行っているようです。改善の例もいろいろ出ているようですので日本でどうこうということはないでしょうけども、やはりこういうところは多分必要であると思いますので、そこは少しまたどのような見解を持たれているのか、お示してください。

○学校教育課長（山口良二君）

やはり専門的見地を持った方々から多方面の御意見を頂くということは非常に重要なことだと思います。現状のスタッフの中には、以前、警察でお勤めになられた方、それと、臨床心理士、内面的な変容について専門的なアドバイスを頂くというスタッフを現状置いてございます。ですが、今後ますます、そういった困り感を持つお子さん方が増えてくる状況があるのであれば、やはりこういった対応が最善であるのかということは本課としても研究していかないといけないなと連携していかないといけないなと思っていますのでございます。

○委員（川窪幸治君）

今課長が言われたとおり、もうそのとおりだと思います。やはり、いじめを受けている子どもさ

ん本人ですが、やはり保護者の方、ここもですね、非常にづらい思いをされている事は間違いがないので、これはいじめを受けたことがない方は分からないんです。やはりいじめにあったことのある保護者とか本人でないと分からないところなので、寄り添いながらしっかりとそのところは対応していくというような取組で、私はもうちょっと予算をしっかりとってやっていただきたいと思うんですがどうですか。

○教育部長（上小園拓也君）

いじめ相談員とか、そういう専門スタッフをさらに増やしてというようなことでございます。先ほど課長のほうから答弁いたしました、いじめの認知件数についてもかなり増えているというのがございます。その解消について学校、教育委員会と一体となって、取り組んでいるところでございますけれども、今後また、そういう専門スタッフの確保が必要という時期が来ましたらまた、検討する必要があるかというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

まずは教育部全体の予算を見まして、議会からの提案、一般質問等々見る中で新規事業と今この奨学金の委託費につきましてもそうです。債権の徴収についてもそうでしょうし、ネットワークのアセスメント、そしてまた、公立学校の在り方検討委員会、そして霧島市の学校の長寿命化などなど、予算が上がってきているわけであります。これは教育長をはじめ、教育部長のリーダーシップのもと、各部署が連携してやられている成果だなというふうに思うわけですがけれども、今予算の話も出てきたところでありますけれども、教育の中で第2次霧島市教育振興基本計画の中に目標がありまして、夢を描き高い志を持って学び続け、ともに輝く未来を創る心豊かな人づくりというのがあります。それを実現するために、事業をされているというふうに思うわけですがけれども、過去3年ぐらいの事業費を見てみますと、あまり代わり映えのないという額として総体としてですね、もう少し、先ほどからあるように、人づくりをするために予算をかけていくということはすごく大切なことであると思います。もうちょっと積極的に今の体制であれば私はできるなと思っているんですがけれども、もう少し財政当局とも折衝をして、必要性を訴えていくというところをできるのかなと思っているんですがその辺、どのように考えておられるのか、まずお示しいただけますでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

予算が毎年そんなに変わらないではないかというような御指摘でございます。私ども限られた財源の中で、真に何が必要で、あるいは削減できるものはないかというものをもろもろ検討しながら、予算要求をやって行っているところでございます。今回の予算につきましても、大変厳しい財政状況の中、全体としては教育費としては昨年並みの予算を確保できたということは、我々としては非常に努力の結果が予算に結びついたのかなというふうに思っているところでございます。先ほど委員のほうから御紹介いただきました、幾つかの新規事業がございますけれども、それらを今後の霧島市の特に教育行政の中で歳出削減という部分で、例えばプールの関係、学校の長寿命化の関係もろもろですね、今後の財政削減の中に大きく貢献していくような、そういう大事な事業が今回、予算に盛り込めたということは非常に我々としては有益であるというふうに考えているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

当然にこの環境を守っていくと、子どもたちを主体に考えたときに施設等を整備していくということも当然大切なことであります。この目標方針の中には心豊かな人づくりをしていくというところもありますので、この点についてのソフト的な面についても、予算も少し出していくべきではないかなと思いますので、また令和8年度の予算に期待をしたいと思います。先ほどありました財政のほうから、令和7年度の予算編成方針が出されております。歳入と歳出、少し歳出について触れられたので、歳入を確保する点として、令和7年度教育部としてどのような工夫をなされたのかお示しいただけますか。

○教育部長（上小園拓也君）

歳入確保でございますけれども、霧島市としましては財産管理課が中心となってネーミングライツあるいは公用車の広告とかそういう事業をやっているところでございます。教育委員会としましては、一つは教職員住宅の公売、これをするによってまた歳入確保になってきますし、あるいは今年度新規で入れておりますけれども、奨学金の奨学資金の滞納分が結構多うございますので、それらをですね弁護士に委託をして債権回収をするというような取組も今回入れているところでございます。そのほか、国県の有利な補助金等をいろいろ探しながら予算編成に努めているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは昨年度から引き続きなされている事業がありますけれども、学校教育課にお尋ねしますけれども、ネットワークのアセスメントというのが令和6年度に調査がなされて結果が出ているということでありますけれども、今回、小中学校予算が出てきております。まずどういう結果が調査によって出てきたのか、それに基づいてどういう予算措置になっているかというのを少し御説明頂けますか。

○学校教育課長（山口良二君）

I C T環境整備事業でございますが、ネットワークアセスメント、これは通信回線との状況等を調査するものでございますが本年度調査をさせていただきました。まず、小学校のほうですが14校で実施をさせていただきましたが、何がしかの改善が必要である、工夫が必要であるという学校が4校ございました。また、同様に中学校におきましても中学校I C T環境整備事業と行わせていただきましたが7校でネットワークアセスメントを実施させていただきましたが、1校改善が必要であるという結果が出てまいりましたので、来年度の対応等が必要であるということで予算等盛り込んでいるところでございます。今後のI C T、これはG I G Aスクールセカンドのイメージでよろしいアセスメント、結果だけ改修。具体的にこのアセスメントの結果で対応回線の問題なのか契約の問題なのかそれぞれ学校で差異がございますので、その学校の状況に応じて、業者と連携を図りながら、セカンドネクストギガに向けて迅速な対応をしているという状況でございます。

○委員（松枝正浩君）

今、課長の答弁であった各学校の契約というようなお話が出ましたが、この契約というのは教育委員会で一括して学校にいかれるのか、それとも各学校ごとに契約をされるという方法なんでしょうか。どのような感じですか。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

これはもう教育委員会で一括して契約するということです。あとそれと先ほどの御質問の中で各学校の状況と、ネットワークの評価結果ということでしたけれども、そこでちょっと補足をさせてください。当然学校ごとに状況が異なるので違った結果が出ているんですけども、例えば、教室に大型提示装置、モニターですね大きな、ああいうものをたくさん置いてるところは、電波との干渉があつてなかなかネットワークがつながりにくいといった御指摘もありました。それからアクセスポイントが全部の教室についているといいんですが、二つの教室に一つとか、そういうところは増設なり教室の中に持っていったほうがいいんじゃないかという評価も出ております。それから、中には、ちょっと珍しいもので気象レーダーの影響を受けているんじゃないかということもあったので、そこら辺は今後、業者さんとも調整しながら進めていくということになろうかと思えます。

○委員（塩井川公子君）

口述書の6ページなんですが、小学校特別支援教育推進事業、L D、A D H D、A S Dこれを書いてあるんですが、特別な教育支援が必要な児童の安全確保とか、学習の補助とかいろいろあるんですが、その中で特別支援教育支援員を配置する。何人いらっしゃるのか。またその成果というものはどうゆうようなものか、これに対して1億479万4,000円計上してありますのでその内容を教えてください。

○学校教育課長（山口良二君）

小学校特別支援教育推進事業の中の特別支援教育支援員の御質問かと思いますが、まず人数的なお話をしますと小学校では61名、中学校では22名、そして、幼稚園で4名、それぞれ御支援頂いている状況でございます。まずこの考え方なんです、特別支援学級に在籍しない児童生徒のお子さん方を支援するというスタンス。通常学級の中で学んでいらっしゃる特性のあるお子さん方を支援するというスタンスになりますので、通常のクラスで授業を受ける中での困り感をどう支えていくかということが大きなお仕事になります。ですのでかなり中学校より小学校、また小学校よりも、幼稚園、年齢が下がることにケアの重さと言ったら違うかもしれませんが、ケアの手厚い部分というのは増えていくというような考えでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料のですね、1ページになりますが、人件費の中で1億6,005万5,000円、今回、新年度予算として計上がされております。その中で、これは会計年度任用職員等共済費ということになっておりますけれども、要は本来県が県費として、しっかり支出し担保しなければならない部分を霧島市が、いわゆる、教職員の不足分を支払いをされていると思うんです。その分がこの中には何名分含まれておりますか。

○教育総務課教育総務グループ長（川床智文君）

今の御質問ですが、この会計年度任用職員等の人数ですが、こちらが、予算としては、教育委員会全てで420人分が1億6,005万5,000円ということになっております。

○委員（前川原正人君）

私がお聴きしている範囲内では、本来であれば県教委のほうで公費として、中央高校というか事務職員の部分についてはまた別なんですけど、教職員が不足している分を、いわゆる学校で働いていらっしゃる教員の方の分を霧島市が負担をしているというようなこともお聴きしているんですが、そのことは既に解消されているという理解でよろしいんですか。

○教育総務課長（林元義文君）

養護教諭について県が配置されていない学校が3校ありまして、そこには市の予算において措置されている養護教諭が3名います。

○委員（前川原正人君）

やはり本来であればですね、その分は市が負担をするのではなくて、いわゆる県費としてしっかり担保されるべき性格のものなわけですけれど、やはりこの部分について、そういう点では市のこの財源の節約にもつながっていくわけですね。ですから県が本来見るべき経費については県がちゃんとしっかり歳出をしていただくというのが本来の筋道だと思うんですけれども、その辺の議論というのはないわけですか。

○学校給食課長（西溜和幸君）

学校給食課の例で申し上げますと、栄養教諭というのが各調理場に配置されておりますけれども、栄養教諭の設置基準というのが、共同調理場においては1名以上ですね。ただ自校方式の単独調理場においては、児童生徒数550人以上に1名ということでございまして、それを下回ってるところについては4校で1名というような形になっておりまして、現在、霧島市のほうでは県のほうにもそこら辺の緩和であったりとかっていうのは県のほうには要望はしておりますけれども、なかなかその基準というのが見直しがされておきませんので、現在、市費で栄養協議を雇用しているのが2名いらっしゃいます。

○委員（前川原正人君）

問題はですねやはり、四角四面には言いませぬけれど、やはり責任、役割分担というのがあるわけですので、引き続き強力に要請を進めていただきたいと思います。もう一つは、今回この1ページの中で拡充事業として、委託料、債権徴収業務委託、100万円ということで、これが成功報酬の23%ということですが、この23%の数字というのはどこから出てきた数字ですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

予算の計上を行うに当たりその債権徴収を行っているような業者のほうに見積り書の提示をお願いしたんですけれども、そこに書いてある数値が23%ということです。

○委員（前川原正人君）

それとですね、借りたものはお返しする、返すというのがもう、基本中の基本で原則中の原則なんですけれども、問題は払わない人と払えない人がいらっしゃると思うんですね。そこをどういう形で検証をしていくのかと。実際私の子どもでいうと大学を出ましたけれど、大学を出たと同時に約300万円の借金なんです。これで職がなければ、もう支払うこともできなければ、保証人がおりますので最終的には連帯保証のほうに債務が渡っていくと、悪循環になっていくわけですね。ですからそういう点では、無償にするのが一番でしょうけれど、しかし、こういう予算の枠組みの中で払えない人と払わない人、どのようにこの検証をしていくのかというのが問われていくと思うんですが、その辺についての委託は、今後の課題であり協議になっていくと思いますけれど、その辺についてどうお考えなんですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

現在でも奨学資金の返還に当たりましては、こちらから、いつまでに幾ら払ってくださいというような通知を毎年毎年送っているところでございます。その中には残念ながら期日までにお支払いをいただけないような方もいらっしゃいますので、その方々については最初は本人に通知を送り、それでもなお支払いが滞るような場合には、保護者である連帯保証人に送りそれでも支払いいただけない場合には、やむを得ずその保護者でない連帯保証人のほうに督促通知を送るというような、通知を送っているというところでございます。その通知を送る中で当然反応が、お答えというかお電話とか、そういった反応がございまして、そういった中で実はこれこれこういう理由でお金をちょっと払うのが難しいんだとそういった相談を受けることも間々ございます。そういった場合にはいやそれじゃ困るんですと、そういったものではなくてですね、では月々幾らまでだったらお支払いできるんですとか、お金をどうしても使ってしまうのであれば口座振替に変えませんかですとか、そういった対応もさしているところですし、ただ条例上支払いの期限というのは必ず決まっております、8年ですとか10年ですとか15年ですとか、そこはちょっと変えられないものですから、最初は1万円ずつ払っていたの5,000円ずつ払っているのであれば後のほうがまたたくさんになってしまうので、そこはまた、相談ということになるんですけれども、そのほかこちらのほうで取り組んでいる、取り組んでといいますか制度がございまして、霧島ふるさと愛若者応援事業ですね、こういったものに該当する可能性がないかというのもそのお問合せがあった時点でお話をさせていく中ででしたらこの減免制度がございましてというような紹介をさせていただいているような、そういったこともありまして、こちらとしても個別にですね、お問合せがあった範囲ではきめ細かく対応しているというふうに考えているところですので、実際今回の債権徴収を委託をするに当たりまして、単純に滞納金額が多いだけではなくて、慎重に検討をさせていただきまして、こういった案件について、債権徴収委託のほうに委託するのがいいのかというのは判断してまいりたいと思っているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今の御回答といいますか今のことでいいまして、要するにいきなりはもう債権のほうは委託業者、弁護士さんたちにお願いをしないで、その前段としては霧島市が中に入って、その上で協議をし、そしていろいろなそういう諸事情を考慮して、その上で委託をお願いをするというそういう理解でよろしいですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

そのようにとらえていただいて結構なんです。債券徴収の委託に関する予算につきましては令和5年度にも実は計上されていたことがありまして、特に予算をつけるに当たりまして、職員でできることはやりましょうというふうにやって、結果的に委託までは至らなかったと。職員でできる

ことをやった結果、ある程度その徴収の成果が出たもんですから、その時点で取り組みを進めるに当たってやっぱりこの方々についてちょっと徴収はしづらいよねとかっていうのはある程度あぶり出されているところではございますので、今回改めてまた2年ぶりといいますか、そういう委託の予算がついたというところですので、事務局の中におきましてはある程度絞り込みがされつつあるような状態ではあります。ですので来年度、早急に予算が成立した暁にはですね、なるべく早いうちに委託をいたしまして、取組を進めてまいりたいとそういうふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは次の2ページになりますが、今回から新規事業として公立学校あり方検討委員会運営事務事業ということで22万3,000円ということで報償費と旅費が予算計上があるわけですが、これまでのあり方検討委員会との違いというのは、具体的にはどのように違ってくるのか。ここはもう、そういう点では、一つの専門的、形の有識者を入れてということになるんでしょうけれど、この今までの部分とどう違っていくのか。そしてそういう議論の中、議論を進めていく中でそれに伴う情報収集があると思うんですね。だからその辺の議論がどのように進んでいくのかですね、そのプロセス等について、お示し頂けますか。

○教育部長（上小園拓也君）

公立学校あり方検討委員会を今回、新規でお願いしているところですが、これまでと何が違うのかというところですが、今回の公立学校あり方検討委員会につきましては、令和7年度それから令和8年度までかかるのかなというふうに思っております。別途長寿命化計画、公立学校の長寿命化計画も予算をお願いしておりますけれども、これは今後各学校を維持していくためにどれぐらいの費用がかかるというようなことを試算していくことを考えております。あわせてこの長寿命化計画の中にはプールのことも入れ込んでございます。また、さらにはプールの共同利用のモデル事業もやっていきますけれども、それらいろんな諸々を考えながら、このあり方検討会の中で今後子どもたちの教育を守っていくためにはどうあるべきかというようなことを議論をしていただくことにしておるところでございます。その中にはメンバーとしましては当然、小中学校の代表の方、あるいは地域の例えば自公連の各地区の代表の方とか、それぞれですね市民の皆様方の御意見も踏まえながらですね、拙速に答えを出すということではなくてですね、やっぱり議論の高まりを踏まえながら慎重に対応していきたいというふうに思っております。その中で一つはですね、もう御承知のとおり県立高校におきましても非常にもう大きな問題になっているところでございます。霧島市におきましても平成25年ぐらいが大体出生数がですね、1,250ぐらいだったと思うんですが、現在、令和5年度等の数字でいきますと850ぐらいまで落ち込んでおります。どんどん出生数が落ち込んでるというこういう状況の中で、今後、10年後の小学校の在り方というものをですね、真剣に考えながらですね、単に学級数とか人数とか、そういうことじゃなくて、子どもたちがよりよい学びの環境をですねどうやって確保していくのかということですね、踏まえながら検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点はですね、減らすことが前提ではないという理解をしてるんですけど、要は全体としての霧島市全体としての公立学校を視野に入れたあり方検討委員会になると思うんです。がしかし、それぞれの個別の地域によって実情が違うわけですね。画一的に論じることができない。だからそこをどうくみ上げて担保するのかっていうのは、問題というか、一つの課題だと思うんですけども、その辺のそれこそ在り方の部分でどのような構成で、どのような、何名程度の構成でこのあり方検討委員会が動いていくのかという点ではいかがなんでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

来年度予定しておりますあり方検討委員会の構成メンバー、前回は15名、委員を15名以内としておりましたので、それを踏襲したいと考えております。今回、報償費の対象になる方は11名ということで想定しているところです。

○委員（木野田誠君）

先ほど前川原委員も質問されました奨学金のことについてお伺いしますが、ポンチ絵のほうに回収見込額が算出されているわけですが、この回収率が30%とあります。先ほど説明がありましたけど70%は職員で頑張ってみよう。残りの30%を弁護士に頼むというような理解でいいのですか。どうなんですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

ポンチ絵に書いてあります金額ですが予算の計上、予算要求に当たりまして、金額を予算額決めないといけませんので、一応といいますか50万円以上滞納があった方の金額というのを全て積み上げたところでございます。そしてその金額を業者に委託したときにその30%が徴収できるのではないかという見込みでございます。したがって70%は徴収できなかったというふうに結果的にはなると思いますけれども、そういう残りの70%につきましては職員で徴収をする。あるいはまた改めて委託をするようなことも後年度にあり得ることなのかなと考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

その30%という数字の根拠がですね、曖昧だなあという感じがするんですけどもその辺は部長はどう考えますか。

○教育部長（上小園拓也君）

この回収率の30%の数字の根拠というところでございますけれども、ここはこの今回の予算要求をするに当たりましてほかの自治体を調べたり、あるいは業者と業者というか、見積りをとったりする中でですね、大体30%ぐらいが妥当ではなかろうかというようにところでですね設定したものでございます。今後はまたこの委託が進んで実績が上がっていけば、またさらに数字を上げていくとか、そういう形になっていくものというふうに考えております。

○教育総務課主幹（山内 太君）

手持ちで情報がちょっとございましたので補足して説明させていただきます。令和6年度におきまして同様の委託を建設部建築住宅課で住宅使用料の債権徴収委託ということで取組をされているところでございまして、11月現在で委託した債権金額3,059万6,510円なんですけれども、このうち回収額が851万1,900円。これが回収率が27.8%と、11月現在でそういった実績がございますので、こちらとしてはそれに近い30%というのを上げた経緯がございます。

○委員（木野田誠君）

ここを50%としてもいいだろうし20%としてもいいだろうと思いますので、職員の方も頑張ってもらいたいと思います。それでですね、返還免除制度は中重市長が誕生してからできた制度ですけれども、この制度を使ってもう既に定住をできてる人が、もう年数的に出てきているんですかね。いらっしゃったら、何名ぐらいいるかお願いします。

○教育総務課主幹（山内 太君）

提示をしているというところのご質問ですが、こちらの霧島ふるさと愛若者応援事業という減免制度が、令和元年度から適用が開始されたところございまして、令和6年度におきまして、初めて5年間継続したら猶予ができるというようなのがございましたので、令和5年度末現在において5名の方が、実際、減免の適用、半額減免の適用を受けた。つまり、5年間継続して住んでくださっているというような状況にございます。現在のところ令和元年度から令和6年度までの申請者ということで41名の方が継続して、減免を受けるべく、こちらのほうに住んでくださったり、県内に就業してくださったり、自治会に加入してくださったりというような、実績がございます。

○委員（木野田誠君）

私どもも奨学金の相談を受けたときに、霧島は独自でこういう制度があるから、もちろん人口を増やすという意味、もちろんこの中にそれが1番のあれがあるわけですから、これは進めてはいるのですが、今41名ぐらいの申請があるという非常に成績的にはいいのではないかなというふうに感じております。次の公立学校在り方検討委員会ですが、このポンチ絵には15名って書いて

てありますが、11名ですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

確かに委員自体は15名なのですが、先ほど課長が申し上げました11名というのは、あくまで報償費が必要な人数ということで、一応、予算計上に当たりましては4名の方は学校長の方々を想定しているところですので、その分の報償費は計上していないということになります。

○委員（木野田誠君）

それではある程度15名の中の構成は考えてらっしゃると思うのですが、あとの11名についてはどういう方々を考えてらっしゃるのかお示してください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

お答えいたします。あくまでも予算要求上の構成ということになるのですが、地域の代表の方でありますとか、予算要求上、自公連の方々とかですね、ただ、先ほど申し上げましたとおり小中学校の校長先生の方々ですとか、PTAの代表の方々ですとか、その他有識者というふうに合わせて15名というふうに想定しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

それではですね、この在り方検討委員会は、どういうところから話を始められるか、していけるのかですね。ちょっとさっきも前川原委員が触れられましたけども、霧島市全体の公立学校の在り方を検討していく、そこも入ると思うのですが、細かいところでいくと、例えば、あそこの学校とこの学校は統合したほうがいいよねと、こういう議題から入っていくのか。どこから話し合いを進めていけるのか、その辺の構想はどういうふうに教育部としては持ってらっしゃるのかお示してください。

○教育部長（上小園拓也君）

この在り方検討の進め方なのですが、今、木野田委員がおっしゃったとおり学校を具体的にどことどこが合併とか統合とかそういう話ではなくて、まずは、霧島市の現状を委員の方々によく知っていただいて、あわせて先ほど答弁でも申し上げましたけれども、学校の施設の今後の維持管理の関係とか水泳とかいろんなもろもろの状況を踏まえながら、情報をいろいろ委員の方々にお出しする中で、子供たちの学びの環境をどう整えていくのかということを議論していただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

このポンチ絵の中にも、引き合いに平成29年の教育委員会の捉え方、学校の合併についての捉え方が、方針が書いてあるわけですが、こういうのを見てみると、学校の在り方検討委員会というのは、合併を目的とした委員会というような捉え方は1番最初に来て、どうしようもないので頭から離れないのですが、部長の説明によると、公立学校全体の例えば施設の問題とか校舎の在り方とかそういうところから入っていくのだという話ですけども、それはその辺を検討して、例えば、極端な例で申し上げますけども、霧島中学校の体育館の舞台の上はもう板が剥げていますよ。パネルというかベニヤですかね、剥けていますよ。あれも何年も前から話ししているけれども、お話をしてくれども、一向に改善しない。これは、今年卒業していた1年生が入学してきたときからずっとです。それについては申し訳ないという気持ちはないのですかね。そういうところを、在り方検討委員会ではそういうところからしていくべきだと、部長の話だとそう思うのですが、それでは、続けて言いますが、在り方検討委員会が、検討される中でポンチ絵にも書いてありますけども、この29年度の教育委員会の方針です。この新しい在り方検討委員会に、この中にも29年度の部分は、ある程度は含んでの話をしていくのかですね。私はこの29年度の考え方は、ある県内の地域の合併ありきで教育委員会が学校のPTAに説明した。教育委員会は学校の先生の方が多いですから、体験された先生もいらっしゃると思いますけども、そういうような合併ありきでそういうふうに例えば3校あれば、ある学校には、Aという学校には、BとCは合併してもいいって言っていました。今度はBに行ったらAとCは合併してもいいって言いました。そういうよう

な説明の仕方を言って、最終的には合併させたというのがありますけども、決してですね、合併ありきの学校在り方検討会ではあってほしくないと思うのですけども、その辺はそういうふうに考えていらっしゃるんですか、どうですか。

○教育部長（上小園拓也君）

この在り方検討委員会の進め方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、合併ありきとかそういうことではまずないわけですが、まずは霧島市の子供の現状をまず委員の方々に知っていただくということ。それから、長寿命化計画で各学校の今後の維持管理費がどれぐらいかかるかということもまた出てまいります。そういう数字を積み上げていきますと、例えばですけども、今、委員がおっしゃいました霧島中学校の体育館の関係ですけども、市内には他にも改善要望が、修繕要望がたくさんございます。その中でそれぞれの学校に修繕をかけていきますと、予算的には非常に大変大きな金額になってしまって、本来子供たちにかかるべきほかの部分に手が回らない。予算が回らないというようなこともあると思います。それから、1番大事なのはやっぱり子供たちの教育環境という中で、子供たちがどう思っているのか、あるいは保護者がどうなのかということもしっかりやっぱり踏まえていかないといけないというふうに思っております。ですので、私どもとしては、今回の在り方検討につきましては、子供たちが将来どのような環境で学びの場を確保していくのかということをまず大前提に議論をしていきたいということでございます。

○委員（木野田誠君）

部長の今の、私が霧島中学校を例に出しましたけども、言われることは分かるのですよ。霧島中学校ばかりじゃないでしょう。であれば、この隼人中学校なんかはもう名前を出して言いたくないですけど、長いこと大きなお金をかけてやっているわけですよ。早く済ましてください。それで早く済まして、そういうところに手を向けてくださいよ。私はそういうふうに考えるのですけれども、それは、返事はいいですから、とにかくこの在り方検討委員会の会合を持っていられるわけですけど、これは公表されますか。

○教育総務課長（林元義文君）

具体の会議の公表については、まだ検討されていないところでありますけれど、結果については当然、前回も公表しておりますので、今度も公表という形を考えております。

○委員（木野田誠君）

分かりました。ぜひ、これは検討委員会のメンバーだけが、教育委員会だけが知っていても駄目な部分もあるわけですから、やはり、どういうふうに持っていられるのか、その辺は一般市民にも分かるようにお知らせしていただくようにしていただきたいと思います。それと、くどいようですが、この合併というようなものが出てきた場合は、やはりいろんなもちろんさっきおっしゃったように、子供を最優先にして考えていかなくちゃいけないということはもちろんですけども、やはり今まであった学校というのは、歴史を持っていて、その上に成り立っているわけですから、その辺も、地元の意見も十分聞いて判断を下すような在り方検討委員会にしていきたいと思います。その辺はどうお考えですか。

○教育部長（上小園拓也君）

今、委員からございましたとおり、地域の意見というものを大事にしていくことはもう大前提でございます。その中で、例えばですけども現在、市内の中では、地域で例えば保護者のアンケートをとったりして、学校の在り方を地域の中で検討していこうというような動きもあるところでございます。それから御承知のとおり、牧園三体小学校、それから福山の福山小学校もこの4月から休校というような状況でございます。この三体小学校と福山小学校につきましても、地域内に子供さんが全くいないわけではないのです。地域内には若干子供さんがいらっしゃるのだけでも、もう少し大きな学校で学びたいという子供さんの願いを保護者の方が汲んで近隣の少し大きな学校へ通っているというのが実態でございます。結果としてそれぞれの学校に通う生児童生徒がいなくなったというようなことでございます。今後も霧島市の今後の人口等を見ていきますと、非常に同じ

ような状況になっていく危険のある学校が現実的にはございますので、今後、どのような形で子供たちの学びの環境を整えていくのかということを第1に考えていきたいというふうに思います。

○委員長（久木田大和君）

ここでしばらく休憩をします。

「休 憩 午前10時37分」

「再 開 午前10時50分」

○委員長（久木田大和君）

それでは再開します。質疑ありませんか。

○委員（野村和人君）

先ほど、公立学校在り方検討委員会のお話もございましたけども、これまで、制定されてから数年大分たっているわけですけども、子どもたちの教育環境はこんだけ変わる中に改めて議論の機会を設けていただいたことに感謝するところでございます。改めてこの中でポンチ絵の中の42ページ、5月1日のところに学級編制確定というような文言ある。ここがちょっとよく分からないんですけど御説明いただけますか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

毎年度の児童生徒数の確定日が5月1日となりますことから、5月1日ということでございます。

○委員（野村和人君）

何らかこう決めてから検討委員会を始めるんだというふうにとらえたものですから、意味がよく分かりませんでした。現状の学級が決まるということで分かりました。改めて多様な視点で検討していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。次に関連する長寿命化計画についてお聞かせいただきたく思います。委託料838万円ということですので、委託ということで、関連してこの現状をどのように、地域性も含めて、どこまで加味できるのかというのが、本当に心配しているところでございますけども、機械的に策定していくという発想なのか、地域性をもっと重んじて検討していくのか、そこら辺について方針について教えお示してください。

○教育部教育総務課主幹（迫 則男君）

長寿命化計画につきましては、霧島市全体の小中学校の建物全体の劣化状況の調査ですとか、コスト等の整理、それから、改修等の優先順位等について検討していく計画でございます。

○委員（野村和人君）

そうしますとそれぞれのこれからの古さとか、維持管理にどれだけ経費かかるとかそういったものを数値化するというような発想でよろしかったでしょうか。その上で、この在り方検討委員会についても、令和8年度それを受けてもう1回検討すると。そういう流れについてもう1回確認させてください。

○教育総務課長（林元義文君）

委員おっしゃるとおり、今、主幹からもありましたように、建物の劣化度等を前回調査をいたしておりますので、その結果も踏まえながらの長寿命化計画の見直しになってくると思います。また、今回はやはり、教育委員会といいますか、中央高校も含めて校舎の劣化度等を進めるべきではないかということで、そういった結果を踏まえまして、今現在部長の答弁もありましたように、市内の学校を維持するためにはこんだけ必要ですよというようなのを、在り方に示しながら検討していきたいと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それではまず1ページの教職員住宅維持管理事業ということで先ほど部長からも、歳入の確保の中でここを減少させていきながら、確保していくというお話ではありましたが、令和6年度が55戸、666万7,000円で、この3校、今年はですね。令和7年度につきましては52校で、238万9,000円ということなんですけれど、この辺の戸数があまり減っていない中でこんなに大幅に減

少するのかなという印象なんです、どのような感じで積算がなされているんでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

令和6年度につきましては教職員住宅の解体委託が1棟ございまして、令和7年度につきましては、この解体を予定していないものですから、その差額が予算に反映しているというふうに思っています。

○委員（松枝正浩君）

了解いたしました。それから、先ほど出たところでありますけど、5ページ。この小学校の特別支援教育の推進事業ということで先ほど、課長のほうからもありましたように中学校、幼稚園ということで配置がなされていますけれども、非常に小学校につきましては昨年からすると1人増ということで喜ばしいなと思うんですが、まだまだ足りないような気がしますけれども、この1増になった背景ですね、これがどのように考えられて、1増となられているのかお示しいただけますか。

○学校教育課長（山口良二君）

小学校の特別支援教育支援員の増員の要因でございますが、今小学校の61名の支援員の方々に対象児童数が774名、お子さん方の支援をしているという状況になります。ですので、特別支援学級には属さず、通常の学級で引き続き、級友に囲まれて学びたいという意思をお持ちの御本人、そして保護者の方々も増えている状況等がございましたので、小学校その状況は顕著でございましたので1増という対応になってます。[27ページに補足説明あり]

○委員（松枝正浩君）

分かりました。それでは7ページですね先ほどもこれも少し入れてきておりましたけども、答弁なんか出てきておりませんがキャリア教育進路指導を推進事業ということで7ページ、非常に期待をしている事業でありますけれども、この報償費が令和6年度からすると大分激減しているように感じております。さらに増やすべきではないかというふうに思うわけですが、この辺の報償費の減の要因、どのように考えられて、令和7年度の予算計上なされたのかお示しいただけますか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

キャリア教育進路指導推進事業の報償費の減額ということでございますけれども、この報償費につきましては、学校教育指導監の報酬ということになっております。6年度の予算では前任の指導官、6年4月1日付で交代してますので、その経験の関係から、勤続年数の関係から減っているというところでございます。

○委員（松枝正浩君）

指導監の経験年数ということで学校教育課におられた方と交代したというのは存じ上げているわけですが、この指導監の報酬、個人的なこともあるので、あまりなんでしょうけれども、この19万7,000円というのがこの年額の報酬ではないですね。金額はおっしゃらなくてもいいですが、どのような感じで捉えればいいのか。あまりにも安過ぎるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休 憩 午前10時59分」

「再 開 午前10時59分」

○委員長（久木田大和君）

再開します。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

報償費につきましては、昨年度と比較して2,000円の減ということになってます。恐らく旅費が含まれた形で記載してあるので、ちょっと見にくくて申し訳ございませんが、報償費自体2,000円

の減ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

失礼しました。言葉がちょっと誤っておったようで、報酬ではなく報償費が減っていたということで失礼いたしました。11 ページですね、学校遊具の施設点検修繕事業ということで、今ずっと審査をしている中で修繕料がかなり減額がなされている。まだまだしなければならないところもある中で、ここも危険性が高い遊具のということで、昨年からすると落ちているわけですがけれども、どのような修繕をなさるのかお示いただけますでしょうか。[27 ページに訂正発言あり]

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

学校の遊具の修繕ですが、予算を計上するに当たっては、まず、各学校から当初は要望と修繕箇所等の要望を集約して、それに基づいて、学校数も多いこと、あるいは件数も多いことから、危険性、ある意味、全体的に行き当たるような形で、予算要求をしているところです。

○委員（松枝正浩君）

それでは学校も多いということも十分承知はしております。まだまだあるのではないかなというのも当然しているわけですが、その 163 万円の中でどのぐらいの学校数を想定して予算を上げられているのかお示いただけますか。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

先ほど言ったように、件数自体はかなり多いんですが、その中で今回、件数で挙げれば、もう、全体的に柔軟に緊急性も含めて使える予算の部分と、あと、個別的に上げたものでいえば大体五、六件を個別で上げている状態です。

○委員（池田綱雄君）

奨学資金について簡潔に質問したいと思いますが、奨学資金を受けている学生さんが、卒業後、市内に就職される人、市外に就職される人の割合はどうか、お尋ねいたします。

○教育総務課主幹（山内 太君）

すいません。奨学生であった方が、その後、どのような進路、市内市外におられるとか、そういったものもちょっと統計はとっていないところでございます [27 ページに訂正発言あり]。

○委員（池田綱雄君）

私が言いたいのは、奨学資金を借りて卒業されるところの生徒さんに、市内に就職してくれんかというようなことを働きかけているのかどうか。もう今霧島市内にも東京と変わらない企業がいっぱいあります。東京にわざわざ行かなくても、十分就職される箇所はあると思いますよ。そういうところを商工振興課あたりと一緒に、こんな企業もあるよというようなことで、回ったらどうかと私は思うんだけどどうですかね。

○教育総務課主幹（山内 太君）

先ほどからも御答弁申し上げておりますけれども、霧島ふるさと愛若者応援事業、減免制度が奨学資金がございますので、こちら減免制度があるという御案内につきましては、そもそもの応募の段階でも差し上げてますし、実際返還が始まるときにも、こういった制度がございますというのは教育総務課のほうでは行っているところで、周知を図っているというところでございます。

○委員（池田綱雄君）

将来人口を増やす意味では、1 人の生徒さんだけど、よそへ行けば、よそで結婚したりして、全然この市内には人口増えるようなことにはならないわけですよ。だから、せっかくいい制度があるんだから、その辺をうまくこう説明すれば、私は市内に残ってくれる子どもさんたちが多いのではないかなと思いますので、そういうのも今後検討していただきたいなと思います。

○委員（藤田直仁君）

関連ですがけれども、ちょっと数字的なところをまず担当課の方には大変御苦労されてるんだなあとこのところを感じております。ポンチ絵の督促状の発送であったり、電話の催告であったりと、かなりストレスがたまっているのではないかなと。これこそストレスチェックをされたほうがいい

のではないかなと思うぐらいな、いや、本当に仕事とは言えないんだろうなと思います。まずはそこを一言言っておきたかったなというところで、ちょっと数字的なところは追わしてください。まず、ポンチ絵の中に累計で3,000万円のところあるんですけど、これ件数にすると何件ぐらいなるんでしょうか。それとあわせて、今回委託する債権額の1,387万4,350円。これの件数は何件あるんですか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

令和5年度から令和6年度に繰越した滞納繰越し額というのが、具体的には3,040万7,325円となっておりますけれども、こちらが109件となっております。それからポンチ絵に記載しております50万円以上のというのは、それぞれ金額でもう積み上げをいたしてるところで具体的何人というところまでは押さえていないところでした。ごめんなさい、ありました。17名でございます。

○委員（藤田直仁君）

ということは、一人一人は結構大きな金額なのかなというふうには思うんですけれども、あと長期間と書いて、これ何年分のことを言ってますか。というのは恐らく時効もあると思うんですけれども、どういうふうに、いわゆるこのポンチ絵で書いてある長期間というのはどう何年を示してるのかお示してください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

長期間というのは書いておりますが、具体的に何年というのは今の時点では定めてはいないところでございます。参考までに申し上げますと一番古い方でいうと平成4年度というのが残っております。確かに時効というのがございますけれども、こちらとしては積極的に時効の援用でありますとかそういったのを働きかけている事例は今のところないというところになります。またその返還者の方からそういった必要があったことも今のところはないです。

○委員（藤田直仁君）

一方では貸付けをして、一方では返還請求をしなければいけないという何かかなり大変な作業だなというふうに思うんですけれども、この貸付けに充てている財源で紹介されてるのが返還金で約600万、残りの1,500万円あたりはどういう形で、どう財源を使ってされてるのかを御説明ください。

○教育総務課主幹（山内 太君）

一般財源です。

○委員（藤田直仁君）

要するに今度は見て分かるように、かなり返還をするのは大変なんですけれども、そのような現状を踏まえて、貸付け業務において工夫されているような点というのは何かありますか。

○教育総務課主幹（山内 太君）

貸付け業務における工夫というところなんですけれども、条例であつたり規則であつたりにも定められてはいるんですけれども、本市の奨学金は対応型でございまして、そのほか、日本学生支援機構の給付型奨学金ですとか、そういったあるいはその学校の授業料免除ですとか、そういったものの適用を受けた場合はこちらの霧島市の対応型奨学金というのは減額あるいは対応の停止というのをしなければならないというふうになっておりまして、こちらに関しましては実際今借りてらっしゃる奨学生の方々につきましては速やかに連絡をしてくださいというような、やはり遅れてしまうともそのままの金額で貸してしまひまして、それをまた後で遡って減額をして、その年のうちに返していただかなくてはならないとか、そういった問題も生じますので、こちらとしてはきめ細やかかな対応させていただいて、そういった変更事由がある場合には速やかに届け出てくださというような指導といいますか、お願いをしているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

先ほど前川原議員のほうからも話があったんですが、債務者においては、返さない人と返せない人というのは必ず出てくると思うんです。特に生活困窮者の方なんかは福祉的な支援も必要な方が

いると思うんですね。先ほど来、返答の中で、よくいろいろ電話をしながら相手の事情も聞きながらというところがあったんで、できればそういうときには、担当課だけではなくて、霧島市でいけば、保健福祉部、そういうところともやはり連携をして、ただ返せない人をできないというふうに見るのではなくて、そこにやはり手を差し伸べてあげて、返せる方向で、つまり、債務者がそういう返せない困窮な状態から支払いができるような形に持っていくことが一番ベターな形ではないかというふうに考えます。それからもう逆に言うと、歳入を確実に確保できる方になるというふうになってきますので、そういう債務の部分に関しては、この課だけで解決するのではなくて、やはりいろんなところとの連携も必要になっていくのではないかと考えますので、ぜひいろんな方面で検討していただければと思います。

○教育総務課主幹（山内 太君）

そうですね今回の債権徴収委託に関しましても、そもそもが以前からも検討しておりましたけれども、実際令和6年度で建設部のほうで実際に動いて、かなりの成果を上げているというようなこともありましたし、こちらのほうで予算計上するに当たりまして建設部のほうにも話を何回か伺ったというところもございます。また申請に関してなんですけれども、例えば本市の奨学資金を申請をしたいんですけどもという問合せがしょっちゅうといいますか、あるところなんですけど、例えばそれはもう申請期間が終わってしまったとか、そういった申請期間外にお問合せをすることもあるんですけども、そういった場合にはその御家庭の事情等々を考慮してですね、聴かせていただいて場合によって保健福祉部のほうの寡婦の方でしたらそういった貸付け等がございますし、あるいは社会福祉協議会のほうにも貸付がございますから、そういったものの話を聴いたらどうですかですとか、あるいは日本学生支援機構のほうにもこういった別の奨学金がありますよですとか、県の育英財団の奨学金がありますよとかそういった、ほかの機関ともですね、紹介あるいは連携をしながら対応させていただいているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

本当に返還を請求するだけでも大変な作業だと思うんですけども、さらにですね一歩踏み込んでそういう形をとっていただけることが、今後、霧島市にとってもいいことだというふうに思いますのでぜひ頑張ってみてください。

○委員（前川原正人君）

先ほど、あり方検討委員会の設置の方向で新規事業ということで質疑をさせていただいたんですが、部長の答弁の中で、この長寿命化計画を施設のですね、そういうのも勘案しながら進めていくんだということでおっしゃったんですけど。霧島市には公共施設マネジメント計画というのがあるんですね。これは5年ローリングなんです。今先ほどネットで見てみましたけれども、部長がおっしゃった長寿命化計画も5年ごとに見直すというふうに位置づけられているわけですけども。これはどっちが優先をされることになっていくのか。それはもう公共施設マネジメントで全体でいけば、それが先導をしていってそれにぶら下がっていってという、表現悪いですけどそういうふうになるのか。それとも個別でまた長寿命化計画がちゃんとあって、そことのいわゆる整合性を図っていかなければならないと思うんですが、その辺についてはどのようになっていくのかお示し頂けますか。

○教育総務課長（林元義文君）

長寿命化計画と公共施設マネジメント計画において、どうしても学校施設というのは、やはり学校を支える、子どもたちもですし地域の方もいらっしゃる中で公共施設マネジメントでここを廃校していくとか、そういったのはできないと思っておりますので、長寿命化計画をもとにですね、先ほど部長のほうの答弁もありましたように、在り方の中でですね、今後の霧島市の学校の在り方というのをですね、検討していきたいと思っていますところなんです。

○委員（前川原正人君）

気になるのはですね、総量縮減ということが最初にあるわけですね。総量をもっと減らしてい

ますというのが、公共施設マネジメント計画の中では最初にこのことがやっぱり中に盛り込まれているわけです。逆に言えば、スクラップアンドビルドっていう点でいけば、古いものに対しては、改修ができない部分については、ある意味解体をしました新たにということでビルドという点も理解をするわけですが、やはり公共施設マネジメントのほうで優先をしていくとどうしても減らす方向にならざるを得ないのかというそういう問題がやっぱり出てくるんですね。ですから本来であれば、各課の所管で今課長がおっしゃった長寿命化計画のほうで、優先をするのであればですね、こちらが優先をして、その上で地域の人たちの声が反映をされて、やはり最初に部長もおっしゃいましたけど課長もおっしゃいましたけど廃校が前提ではないんだということを言うのであれば、先ほどの長寿命化計画のほうで、逆に言えば、先に行って、そして改修ができていけば、また5年でローリングするわけですので、やっぱり残さなきゃいかんよねっていうことだってあり得る話なんだと思うんですがそういう理解でよろしいんですか。

○教育部長（上小園拓也君）

長寿命化計画を議論していく中で、残すべき学校というようなものですね、当然それは選択肢としてはあろうかと思えます。現段階ではですね、今後その長寿命化計画の中で、今後の学校の維持費がどれぐらいかかるのか、その辺をまず明らかにして、その中で霧島市全体の小中学校の中でですね、どこを残してとか、そういう議論がですね、進んでいく場合もあるとは思いますが、今の段階でですね、それ以上のことは申し上げられませんので、まずは現状よく知っていただいて、どうあるべきかをですね、考えていただきたいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

その答弁が1番無難だと思います。私だってもそういうふうに言うと思います。がしかしやはり長寿命化計画の施設の関係があるのであればですね、そちらをやはり優先して、その上で議論していくというのが筋道だろうということは申し上げておきたいと思えます。それともう1点は、小学校中学校それぞれ要保護準要保護ですね。いわゆる生活保護世帯、もしくはその基準に相当の世帯については、就学援助ということで、これはもう国の制度として、市もそれに伴って支出をしていくわけですが、この予算ベースの中で、大体、小学校の要保護、準要保護、中学校の要保護、準要保護というのが何名程度を想定をした内容となっているのかお示し頂けますか。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

まず小学校に関しましては認定者344人の見込みでございます。344人。中学校は79人の見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

要保護も準要保護も合わせてということですか。

○学校教育課学事グループ主任主事（加治屋佑樹君）

先ほど申し上げた数字が特別支援教育就学奨励費の認定者数でございます。修正させていただきます。小学校の準要保護認定者が1,488名。中学校の準要保護認定者が853名で想定しております。

○委員（前川原正人君）

そうするとこの要保護、準要保護、準要保護のほうでいうと大体生活保護費の1.2と2倍程度というのが、大体霧島市の設定なんですけれども、鹿児島市あたりに行くと1.4なんですね。だから逆に言うと、生活保護基準よりそこが基準になって、それよりも上の人たちが上というのはおかしいですね。それよりも1.4の方たちが要保護、準要保護になってるわけですが、ここの数値の変更という点でも、もっと義務教育は無償とするという、そういう一つの法律があるわけ、全てが無料ではないんですけれども、そういう議論というのが当然必要になってくると思うんですが、そういう議論というのはこの間、議論というのはなかったのかお示しいただけますか。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

就学援助の認定、判定基準につきましては令和4年度に見直しを行っています。これは新しくI

C Tに係る予算だとか、そういう新しい予算を生み出すためにっというか、そちらのほうに重要な分野に傾けるためにっということもあって、それよりは若干なんていうんでしょう。厳し目じゃないですけど、見直したところです。今は4年度に見直して5年度、6年度、激変緩和措置というのも講じまして、旧基準で認定されてるけど新基準で認定されない方に関しましては2年間かけて激変緩和措置も講じてきておりますので、現段階では今の基準を引き続き適用していくという考えでございます。

○委員（前川原正人君）

それはもう自治権ですので霧島市がどうしたいか、どうするかっということは、地方自治いいからいけば、自分のまちのことは自分で決めていくんだということなんですけど。生活保護基準の大体1.2という程度の数値で理解をしてよろしいですか。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

はい、1.2倍というところでよろしいかと思います。

○委員（野村和人君）

学校給食課のほうにお尋ねします。口述にありました9ページの電気使用料雑入ということで15万8,000円を計上されているということですが電気使用量、どちらが徴収している分なのかがよくイメージできないんですけど御説明いただけますか。

○学校給食課主幹兼隼人学校給食センター所長（和田清仁君）

隼人学校給食センターではですね、自動販売機を設置しております。自動販売機の電気代としてコココーラボトラーズからの収入が入っております。[27ページに修正発言あり]

○委員（野村和人君）

了解いたしました。次に、物価高騰による食材について補助をするようになったわけですが、補正予算も含めてそういうやつをしてきましたが、今回この令和7年度に対しての食材費の試算をどのような根拠でお示しいただいたのか御説明いただきたい。

○学校給食課長（西溜和幸君）

令和7年度の予算編成にあたりましては大変苦労いたしました。ポンチ絵にも記載しておりますようにですね、これまでが6億5,000万円前後の食材費ですんでたものがですね、急激に令和7年度7億4,850万円という予算を組まざるを得なかったというところにはですね、本来であれば通常の純粋な経済成長に伴う物価上昇というのは大体年間二、三%程度だというふうに思われますけれども、ここ最近本当にこの物価上昇が非常に激しい過ぎまして、通常のものであっても7%前後であったりとかしますけれども、一番大きかった要因っていうのが米の値段、こちらにつきましては県の学校給食会から本市は米を購入しておりますけれども、これが今霧島市産米に令和6年度から切替えました。ただこれ霧島産米だから高くなったわけではなくてですね、県学校給食会が卸す米全体的に令和6年度よりも1.9倍という約2倍の価格になったことからですね、様々な積み上げをいたしましてこの7億4,850万という食材費を算定したところでございます。

○委員（野村和人君）

苦労を本当に感じるところでございます。この物価高騰の変動は読み切れないものかなというふうに思うんですけども、令和7年度中も変動あり得るなというふうに思いますがそちらについても対応していただけると認識しておいてよろしいですか。

○学校給食課長（西溜和幸君）

当然公会計に移行しました令和5年度からですね、学校給食費の算定に当たっては、食材費は原則保護者の負担ということを前提に給食費を設定いたしましたけれども、令和5年度はそれでやってこれました。ただ令和6年度の予算を編成するときにも保護者負担額の学校給食費と米飯加工費で、当初は予算編成ができたわけですが、令和6年度中の急激な物価上昇がありましたので、さきの補正予算で国の地方創生臨時交付金ですね、こちらを活用させていただいて補正予算組まさせていただきますけれども、令和7年度中におきまして、当然今回計上させていただいて

いる食材費に不足が生じるようであればまた、どこかの時点で補正は組まざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（野村和人君）

こちらの財源を国の交付金ときばいやんせ基金、ふるさと納税の財源を利用していただけるということですが、今後もこのきばいやんせ基金、ふるさと納税の基金を利用していくという方向性で良いのか確認をさせてください。

○学校給食課長（西溜和幸君）

公会計移行するときに申し上げましたけれども、学校給食費については3年ごとの見直しをということで、令和5年度、6年度そして7年度までは給食費変わらないわけですがけれども、学校給食法に基づく食材費というのは、原則保護者等の負担ということで我々のほうといたしましては考えております。ただ、今、急激な物価上昇等もありますので令和8年度以降の学校給食費について、どのように設定していくのかですね。7年度に入りましたら、早速そちらについても協議を進めていかなければいけないというふうに感じているところでございます。

○委員（野村和人君）

こちらに公費負担として1億3,800万。これまで米飯加工賃として4,200万でしたかね、財源として投入していただいていたと思いますが、そのときは一般財源だったのかなと思いますけど、改めてこの枠が4,200万の米飯加工賃を含んだ1億3,800万なのか確認させてください。

○学校給食課長（西溜和幸君）

公費負担の1億3,800万につきましては、このポンチ絵にも記載しておりますとおり、国の地方創生臨時交付金7,450万円。そのほかに市のきばいやんせ基金繰入金が6,340万円と一般財源10万円ですが、このきばいやんせ基金繰入金、本来であれば米飯加工賃の部分、令和7年度は4,480万円を見込んでおりましたけれども、一部物価高騰分といたしまして、きばいやんせ基金の6,340万円のうち1,860万円が物価高騰分ということで充当しているところでございます。

○委員（野村和人君）

米飯加工賃も含んでいるということで認識いたしました。その上で先ほどからあるように保護者負担額については3年間変動しないという宣言をいただいた上で、令和7年度までがそれかなと思いますが、令和8年度から給食費、保護者負担額について変更をされるということになっていくのかなと思いますが、それに対する協議について7年度中どのような協議をしていくのか御説明ください。

○学校給食課長（西溜和幸君）

公会計移行時もそうでしたけれども、当然市といたしまして学校給食費を算定させていただいて議会に予算といたしまして計上して、議論していただくわけですがけれども、令和8年度の給食費につきましてはですね、まだ今から課内部内で協議を進めて、そしてまた様々な各センターの運営委員会等の御意見等もお伺いしたいと思っておりますけれども、当然外部であったりとか、そういった学校長あるいは保護者の方々の御意見というところをお伺いすると、もう今全国的に無償化が進んでおりますので無償化という声が1番出てくるんじゃないかなというふうには思っております。ただ私どもといたしましては、本市といたしましてはですね、原則学校給食法の11条にのっとり算定を今のところ考えていかなければいけないのかなと。ただそういった中でかなり給食費が値上がりするんじゃないかなというふうに思われますので、そこら辺をどういうふうに軽減していったらいいのかですね、そういったところはまた、上のほうともしっかりと協議を重ねながらまた議会にお諮りできればというふうに思っているところでございます。

○委員（野村和人君）

無償化についてはですね先般、陳情もありまして意見書も提出させていただきました。改めて国による無償化の方向性を待ち望んでいるところでございます。市としては、財源が大き過ぎると私も感じておりますのでそちらについては国の動向を見守りながら、検討していただきたいというふ

うに思います。その上で、先ほど保護者負担への、保護者の方々、またセンターの方々の意見を徴収するというようなお話もありましたけども、改めて学校給食運営審議会というものがありますけども、こちらがずっと開催されてないというふうに認識しています。いつから開催されてないか確認させてください。

○学校給食課長（西溜和幸君）

学校給食運営審議会につきましては平成 29 年度に開催して、その当時 3 回か 4 回ぐらい開催してたかと思いますが、そこからこれまでは開催の記録はないところでございます。

○委員（野村和人君）

学校給食費運営審議会は、食育の推進とかですね、地域の特色を生かした学校給食の充実とかいうのと、また物資調達に関する事、その他重要な事項といろいろと目的が書いてあります。改めてそこも含めて、来年度以降の来年再来年度以降の給食費についても、また納入の方法、食育についても、御協議いただくべきことではないかなということでもそちらについてお願いしておきます。

○教育部長（上小園拓也君）

今の学校給食のところでポンチ絵のところで国の地方創生臨時交付金、7,450 万円が計上してございますけども、これにつきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、令和 6 年度の補正それから令和 7 年度の当初の部分で国の臨時交付金を活用したものでございまして、この財源につきましては令和 8 年度については全くの未定でございます。

○委員（木野田誠君）

学校給食費のですね先ほど山口先生からもありましたけども援助ですね。とか、それから無料になっているあれもあると思うんですが、この辺のですねどういう人たちが無料になって、幾らの無料、例えば援助幾らかというようにところを分かれば教えてください。

○学校教育課学事グループ主任主事（加治屋佑樹君）

先ほど申し上げた就学援助準要保護認定世帯の方々について、学校給食費、実際に保護者が支払うべき金額の 8 割が援助対象となっております。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

先ほどから言いますように、要保護世帯、生活保護ですね、こちらの方々については生活保護費のほうから全額支給されておりますので、実質無料ということになります。

○学校給食課学校給食経理グループ長（和田純孝君）

令和 6 年度の生活保護からの代理納付の方の実績数になります。金額のほうは、598 万 1,499 円となっております。

○委員（前川原正人君）

今、先ほどの口述書の 9 ページの中の一番下になりますが、隼人学校給食センターの給食調理業務を民間委託するというので、これはもう債務負担行為で予算計上があるわけですが、限度額を 2 億 5,119 万 4,000 円ということで示してありますけれども、8 年度ですので、7 年度は直接は関係ないんですけども、今働いている人たちの雇用のをどうするのかというのが課題になってくると思うんですけども、その辺についてのこの債務負担行為をする上で議論が当然あったと思うんですが、その辺についてはどうだったんでしょうか。

○学校給食課主幹兼隼人学校給食センター所長（和田清仁君）

実際令和 7 年度の 2 学期から調理業務委託が始まります。今働いてる調理委員の人数が 26 名の方が今働いていらっしゃいます。調理業務委託を民間に委託することによって調理員さんたちにも事前に、その後の調理業務を隼人センターで、勤務していただけるかという質問を先に調理員さんたちにしております。今回、プロポーザルに募集する条件としても、今いる調理員さんたちが勤務を希望する場合、そのまま継続していただけるという業者をプロポーザルの中で選べるようにしておりますので、まず条件の一つとしては、皆さん、今いる人たちを引き取ってくださるか、そのまま継続して勤務できる状況の業者さんをプロポーザルの選考に入れてありますので、そのまま

調理員さんたちは働く形になります。

○委員（前川原正人君）

どうしても債務負担行為で8年度から10年度ということで、債務負担行為、これもう年度がどうしてもまたがるという関係でこうなるんです。今年の2月から、ごめんなさい。

ちょっと、去年いなかったもんですから。

○学校給食課主幹兼隼人学校給食センター所長（和田清仁君）

令和7年度の2学期からになります。実際、月としては9月からになります。

○学校給食課長兼国分地区南部学校給食センター所長（西溜和幸君）

若干補足説明させていただきますと、前川原委員が少しいらっしゃらなかったということで、昨年12月補正で令和6年度中に債務負担行為も、実際は令和6年度の当初予算にも設定をさせていただき、令和6年度の12月補正でも変更の債務負担行為を設定いたしておりますので、実際、令和6年度中から動いてはいる。さきの2月からもプロポーザルの募集も開始いたしておりますし、ただ業者決定するのが、令和7年度中になるということで、業務委託の開始日につきましては、令和7年8月1日から、給食提供が9月の2学期からということになります。

○委員（前川原正人君）

失礼しました。去年いなかったもんですから申し訳ないです。もう一つは、先ほどの就学援助の関係ですけど、いわゆるそれぞれ学用品、それから校外活動、それから新入児童生徒の学用品等はそれぞれ就学援助のこの費用が、国県これはもう義務教育は、これを無償とするというのが大前提になって、こういう施策がやられてるわけですけども、大体、大まかに言ったときに、この金額というのは当然昨年からすると当然変わっていくわけですよ。物価上昇等も手伝うわけですので、それで見たとときにどれぐらいのプラスと言ったらいいかんですけど、学用品等で見ればですね、金額的にはどの程度の金額になることになるのか、お知らせいただけますか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

支給単価に変動があるかということで御質問ですね、支給単価については変動はございません。

○委員（前川原正人君）

例えばその支給、これはもうどうしても国の制度というのが、一つは横たわっているわけで、しかし、本来であれば、物価上昇とか燃料費高騰を考えれば、本当は反映されなければならない性格のものだと思うんです。しかし、自治体としては、ちゃんと補助金だったり交付金でくる分については拒めないとか拒む必要もないんですけども、この議論の中で、今回の予算編成をする上で、その額そういう就学援助等の費用の加算などについての議論というのはなかったわけですか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

就学援助のこの単価につきましてですけども、前段で、例えば霧島市1.2倍、鹿児島市は1.4倍という倍率のお話がありましたけれど、この基準単価というところをまず毎年のように見直している自治体はないのではないかというふうに思ってます。あとこの基準単価もどこの時点のものを採用するかというところで、倍率もそうですけれども、この単価のところでも変わってくるんだろうと思ってます。霧島市の場合は他市と比べても比較的高いところの単価を採用してますので、今後もこの単価でいきたいというふうに現段階で考えております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

○学校教育課主幹（住吉康賢君）

先ほど松枝委員の御質問の中で、小学校の特別支援教育支援員、1名増の背景というお話がございました。課長が答弁したとおり、そういう支援の対象のほう増えてます。学校からの要望もあるので、そういう形で1名増えてるんですが、実際のところは、この61名、この予算説明資料に書いてある61名というのは今年と同数になります。といいますのも、令和6年度は60名でスタートする予定でしたけれども、支援員さんには4時間勤務の方と6時間勤務の方がいらっしゃいます。そ

この組合せで、6年度は61名雇用することができましたので、これをこのまま、今年も続けていきたいというところの予算要求になっております。補足でした。

○学校給食課学校給食経理グループ長（和田純孝君）

先ほど野村委員のほうからございました、自動販売機の電気等の15万8,000円の件なんですけれども、自動販売機の電気料と併せてもう一つ、各センターで廃油が出るんですけれども、この廃油について業者のほうに売却をしております。その金額というのが、12万8,000円を予算で計上しております。自動販売機の電気料3万円と併せまして、15万8,000円となっております。申し訳ございませんでした。

○学校教育課主幹（住吉一郎君）

先ほど松枝委員からの遊具の修繕の関係の御質問でした。予算については、先ほど個別件数と全体的なのを回答したんですが、修繕につきましては、予算として全体的に予算としてはつく形で、あと、当然、各学校からの要望を含めて、緊急性を含めて、総合的に判断をして、当然、要望は要望で、優先的にやっていくんですが、そこ辺も含めて緊急性も含めてやっているところです。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育総務課、学校教育課、学校給食課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時49分」

「再 開 午後 0時59分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育総務課より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

午前中の奨学金に関する池田綱雄委員からの質疑の中で、奨学生であった者の市内、市外への在住状況ということで御質問がございまして、そのときは統計をとっていないということで御回答差し上げたんですけれども、数字が把握できましたので御報告いたします。令和6年度におきまして、霧島市の奨学金を返還されていらっしゃる方、現年度分を返還されていらっしゃる方及びふるさと愛の減免制度を利用している方、合わせて369名いらっしゃるんですけれども、合計369名ですね。このうち、霧島市内にお住まいの方は130名いらっしゃいました。369名中130名の方が霧島市内在住ということでございます。以上報告いたします。回答が遅れまして申し訳ございませんでした。

○委員長（久木田大和君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは引き続き会議を進めてまいります。次に、社会教育課、国分図書館、メディアセンター、国分中央高等学校への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

国分中央高等学校に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の238～239ページ、予算説明資料の12ページを御覧ください。（項）4高等学校費、（目）1高等学校総務費は、8億8,933万3,000円を計上しています。主な事業として、国分中央高校活性化事業は、魅力ある専門高校づくりに要する経費として1,345万9,000円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金660万円を充当しています。予算に関する説明書の238～241ページを御覧ください。（目）2高等学校管理費は、5,006万3,000円を計上しています。国分中央高校維持管理事業は、学校の維持管理に要する経費として3,704万4,000円を計上しています。財源は、生産物売払収

入及び電気使用料等の雑入等321万2,000円を充当しています。国分中央高校農場管理事業は、小畑農場の維持管理に要する経費として1,301万9,000円を計上しています。財源は、生産物売払収入252万5,000円を充当しています。予算に関する説明書の240～241ページ、予算説明資料の13ページを御覧ください。(目) 3教育振興費は、2,280万円を計上しています。主な事業として、国分中央高校設備整備事業は、情報処理実習室等のパソコンや校務用パソコンのリース等に要する経費として2,213万7,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

社会教育課に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の244～245ページ、予算説明資料の14ページを御覧ください。(項) 6社会教育費、(目) 1社会教育総務費は1億4,267万7,000円を計上しています。主な事業として、青少年育成センター運営事業は、健全な青少年の育成を図る経費として486万1,000円を計上しています。社会教育委員会議運営事業は、社会教育行政に関する諮問機関である社会教育委員会議の運営に要する経費として39万8,000円を計上しています。社会教育指導員配置事業は、社会教育指導員の配置に要する経費として3,057万6,000円を計上しています。予算に関する説明書の244～247ページ、予算説明資料の15ページ、主要事業資料の45ページを御覧ください。(目) 2社会教育振興費は、973万5,000円を計上しています。主な事業として、きりしまっ子立志育成事業は、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動、国際性豊かな青少年の育成を図るための青少年海外派遣事業などに要する経費として380万4,000円を計上しています。財源は、青少年育成基金利子5万1,000円、指定寄付金30万円、国際交流基金繰入金327万9,000円及び参加者負担金15万円を充当しています。日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業は、本市の小学生と韓国釜山市ペヨン初等学校との相互交流に要する経費として201万4,000円を計上しています。財源は、全額国際交流基金繰入金を充当しています。家庭教育総合支援事業は、家庭教育学級の運営支援等に要する経費として129万3,000円を計上しています。コミュニティ・スクール支援事業は、保護者や地域住民等の参画による学校運営の改善や児童生徒の育成のために行う活動を支援する経費として66万8,000円を計上しています。予算に関する説明書の246～247ページ、予算説明資料の16ページを御覧ください。(目) 3社会教育施設費は、9,771万6,000円を計上しています。主な事業として、いきいき国分交流センター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、5,194万3,000円を計上しています。財源は、温泉分湯売払収入61万9,000円を充当しています。サン・あもり管理運営事業は、同施設の指定管理料等の経費として、1,495万9,000円を計上しています。溝辺コミュニティセンター管理運営事業は、同センターの指定管理料等の経費として、1,802万2,000円を計上しています。天降川地区共同利用施設管理運営事業は、同施設の指定管理料等経費として、816万5,000円を計上しています。予算に関する説明書の246～249ページ、予算説明資料の17ページを御覧ください。(目) 4公民館費は、1億8,364万2,000円を計上しています。主な事業として、各地区公民館管理運営事業は、各地区公民館の管理運営に係る費用や、公民館主事の人件費等の経費として、1億7,430万7,000円を計上しています。財源は、公民館の使用料等746万8,000円、電話使用料5万2,000円及びコピー使用料等の雑入51万6,000円を充当しています。公民館定期講座開設事業は、多様な市民講座を開設するための経費として、885万5,000円を計上しています。財源は、公民館定期講座受講料656万5,000円を充当しています。予算に関する説明書の248～249ページ、予算説明資料の18ページを御覧ください。(目) 5郷土館費は、郷土館等の管理運営、企画展や体験学習等の開催に関する経費として、郷土館等管理運営事業に1,970万1,000円を計上しています。財源は、入館料47万9,000円及び体験学習の参加料5万4,000円を充当しています。予算に関する説明書の250～251ページを御覧ください。(目) 7文化財保護費は、3,399万3,000円を計上しています。主な事業として、文化財整備事業は、指定文化財をはじめとする文化財の調査、修復及び整備などに要する経費として1,362万円を計上しています。財源は、国庫支出金の指定文化財管理費4万4,000円、県支出金の指定文化財保護事業費43万4,000円及びふるさとときばいやんせ基金繰入金940万円を充当しています。埋蔵文化財発掘調査事業は、公共工事や民間の開発事業によっ

て行う発掘調査に要する経費として774万4,000円を計上しています。財源は、発掘調査民間事業者負担分758万2,000円を充当しています。文化財保護啓発事業は、文化財を活用した各種啓発事業や支援事業等の実施等に要する経費として652万9,000円を計上しています。財源は、体験学習等の参加料等の雑入34万2,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

国分図書館に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の250～253ページ、予算説明資料の19ページ、主要事業資料の48ページを御覧ください。（目）8図書館費は、1億6,220万7,000円を計上しています。主な事業として、図書館運営事業は、図書資料の収集、貸出等をはじめ、利便性の高い図書館サービスを提供するための運営費や、施設管理に要する経費等として8,318万1,000円を計上しています。財源は、電話使用料1,000円及びコピー代等の雑入4万7,000円を充当しています。移動図書館運営事業は、3台の移動図書館用車両の運行に要する経費として711万6,000円を計上しています。図書館読書推進事業は、本と出会うきっかけづくりのために、読書まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施する経費のほか、読書活動を通じた学習に繋げる児童向け教室などの開催に要する経費として、47万3,000円を計上しています。市史編さん事業は、本市のあゆみを体系的にまとめた市史の編さんに要する経費として、452万2,000円を計上しています。財源は、ふるさときばいやんせ基金繰入金を450万円充当しています。予算書の8ページを御覧ください。霧島市史編さん支援業務について、期間を令和8年度から令和12年度まで、限度額を4,604万2,000円とする債務負担行為を設定しています。以上で説明を終わります。続きまして、メディアセンターに関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の252～253ページ、予算説明資料の20ページを御覧ください。

（目）9メディアセンター費は、3,164万9,000円を計上しています。主な事業として、学校間ネットワーク管理運営事業は、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理などに要する経費として713万7,000円を計上しています。メディアセンター管理運営事業は、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点検等に要する経費として1,742万円を計上しています。財源は、メディアセンター使用料2万8,000円を充当しています。メディアセンター研修事業は、市民を対象としたパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用に関する講座の開催経費のほか、情報管理、情報モラル等の研修・講座に係る経費など、670万8,000円を計上しています。財源は、各種講座受講料8万9,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから社会教育課、国分図書館メディアセンター、国分中央高等学校に関する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松下太葵君）

社会教育課にお聴きたいんですけど。この予算説明資料の14ページなんですけど、総事業費自体は、去年よりこのページだと200万ぐらいしか下がってなくて、けれどこの青少年育成センター運営事業というところが、ちょっと結構半分近く予算が削られてると思うんですよ。これは青少年の非行を未然に防止っていうためのパトロールの活動だと思うんですけど、もうそういう子たちは余り少なくなってきたっていう認識でよかったですかね。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

青少年育成センター運営事業につきましてお答えいたします。事業費自体は減額となっているわけですが、減額の主な経費としましては会計年度職員さんの1名減によるものが一番大きいんです。これは事務事業もあるんですけども、事務所移転を4月1日で考えております。今現在隼人町内山田にセンターがあるんですけども、社会教育課内に移転をしまして、社会教育課内で育成センターの運営事業を行うということです。それに伴いまして1名減なんですけれども、課内の職員で対応するということで、事務の効率化もあるということで、今回移設をして課内での事務ということにしております。

○委員（松下太葵君）

ではこの同じページのこの社会教育指導員配置事業というのは職員が増えたから金額が増えているという認識でよかったですか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

社会教育指導員配置事業についての増額になるんですけども、これは人件費の高騰ということですが、給料表の見直しもあるということが大きいんですけども、それに伴いまして、昨年の11月外国語活動等支援員ということで、社会教育課内に配置しております。その事務職員の1名が加わった分がございます。

○委員（塩井川公子君）

ちょっと何人かの人がちよっと私にちよっと言ってほしいという話がありましたのでちよっと。お伝えしたいんですがごめんなさい。国分中央高等学校の件なんですけど、実は3月3日、国分中央高校の卒業式がありまして、初めて私参加させていただいたんです。その席に市長と教育長も来られてました。それは前のほうにいらっしゃって私は末席の後ろのほうにいたんですが、卒業式が始まりましてこれは本当に大切なことなんですね。式典が始まる前に在校生の方が座っていらっしゃって、もうそこで、ちよっと在校生の前のほうの席に私がちよっと横に座ってましたので、ずっと見てたら、男の子は1人だけ手をちゃんと両手を膝の上に置いて姿勢は絶対崩してませんでした。ほかの子はですね、女の子とか男の子がいるんですが、もう、眠ってたり足を広げたりスカート入ってたんですけどね。そういう子もほとんどいて見苦しいな。これで本当霧島市の霧島中央高等学校なのかと思って何かすごい残念でした。もう思ったのは私だけじゃなくてどうしても言ってくれということがあったので、本当はあえてお話しますが、ああいう高等学校の姿はまともじゃないです。もうしっかりと校長先生にも、どういった生徒の姿勢を持っていращやるか分かりませんが、それなりにしっかりとした教育をやっていないと、次世代を担う子どもたちが何を学んで、

○委員長（久木田大和君）

どこに関する予算の質疑かを述べてからお願いいたします。

○委員（塩井川公子君）

そしたら要望、一応そういうことがありましたので、よろしくお願いします。絶対改めるべきです。それとほかにですね、新規コミュニティースクール事業ってありますよね。その分と思ったんですが午前中の新規公立学校あり方検討委員会、言葉は違うんですけど中をずっと見ていったら、結局学校運営委員会推薦とか、審議をするメンバーとか、ある程度もう似通った内容になるような気がしますので、この辺はちよっと教育委員会はしっかりと考えてやっていったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○委員長（久木田大和君）

ページ数をお願いします。

○委員（塩井川公子君）

地域コミュニティースクール。15ページ。これはこちらの口述書のほうは12ページですね。似たような内容、書き方はいろいろ書いてあるんですけど、大体、内容としたら。地域コミュニティースクールと前回にあった公立学校のあり方、似たような内容じゃないのかなと思って審議委員もつくって、そして地域の方も入れて、学校関係も入れてお話を進めていくっていうのはちよっとあれじゃないかなと思いました。

○教育部長（上小園拓也君）

午前中に説明いたしました公立学校のあり方検討会につきましては、霧島市内の学校の今後の在り方を検討するという事で、市内全域を対象に15名の委員の方で検討していくということでございます。この社会教育課のほうのコミュニティースクール支援事業につきましては、各学校にこれまで学校評議員という方がいらっしゃいましたけれども、それを学校運営協議会という形に変えて、各学校ごとにそれぞれの学校でですね、学校運営の方法とかですね、地域の連携とかそういうもの

を協議をしていくということで、先ほどの公立学校あり方検討会とは全く別のものでございます。

○委員（塩井川公子君）

全く別のもの。分かりました。

○委員（松枝正浩君）

中央高校にお尋ねをします。まず 12 ページの国分中央高校維持管理事業で修繕料と備品購入費が昨年度からすると大きく増額なされております。この点については、非常に様々な御意見もありながら生徒のためにですね、この予算措置をされたなと思うんですが、どのようなものを修繕料と備品の内容ですね、それをまずお示いただけますでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

修繕料につきましては学校施設や設備備品等の経年劣化による修繕料を今年度増額した次第です。6 年度も 9 月補正で爆裂等の修繕等したんですけれども、その経緯もあって渡り廊下等の防水工事等を予算計上した次第でございます。備品購入費につきましては、大きなものとして、今回単焦点のプロジェクターを 14 台ほど予算計上しております。

○委員（松枝正浩君）

非常にいい予算のとり方をしているかなというふうに思いまして。また積極的にお出しいただいて生徒のためにですね、なるようをお願いをしたいと思います。それから、13 ページの委託料の中でこちらもネットワークの保守等が金額が上がっているわけですがけれども、先ほど学校教育課のほうでも問いましたネットワークアセスメントをなさっているわけですがけれども、その辺の関連もあって少しこの辺のところで費用が組まれているのか。そうでなければどのような背景からこの金額がかなり 2 倍ぐらい、3 倍ぐらいですかね 3 倍ぐらいになっておりますのでその背景を少し御説明いただけますでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

新年度の当事業におきましては、情報処理実習室等のパソコンで現在リースアップを迎えたもの及び今度の 7 年度でリースアップを迎えるものの更新が主な予算となります。例年については、リースアップを迎えたものを継続して使用しつつ、その中から順次更新を行っていたのですが、OS であるウィンドウズ 10 が今回 10 月でサポート終了を迎えることにより、今回は更新等の対応をまとめて行うようにしたものでございます。

○委員（松枝正浩君）

高校も含めてネットワークのアセスメントをなされたということですがけれども、中央高校のほうは特段問題はなかったということでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

先生方、ICT の検討委員会の先生方から特段今のところ不調とかいうものの報告は受けておりません。

○教育部長（上小園拓也君）

今、委員のほうから中央高校のネットワークアセスメントも実施したということでしたけれども、ネットワークアセスメントは小中学校のみでございます。

○委員（松枝正浩君）

失礼いたしました。小中学校のみということで、ありがとうございます。それでは社会教育課のほうにお尋ねしたいんですが、昨年度人権教育総合推進事業というのが 49 万 1,000 円ということだったんですが、今年度事業が消えているわけですが、これはたまたまこのところに載せてないのか、もうしなくなったのか、どのような背景なのか教えていただけますでしょうか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

昨年度の人権教育総合推進事業につきましてはですが、すいません、説明資料のほうにはちょっと載ってはございませんが事業としては残っております。人権教育総合支援事業につきまして令和 7 年度も引き続き推進してまいります。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。15 ページきりしまっ子立志育成事業ということで、負担金交付金が昨年度からすると減額になっているわけでありましてけれども、事務事業を見てみますと成果は拡充していくコストは維持というありますけれども、この辺からすると事務事業と少し反するのではないかと。本当であればもう少し維持ではなくて、拡大に持っていくべきだというふうに思いますけれども、維持の中で考えると減額なされている。この辺の背景ってどのようにとらえたらよろしいでしょうか。

この事業の効果と含めてですね。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

きりしまっ子立志育成事業につきましてですけれども、負担金補助及び交付金につきましては、財源自体が国際交流協会の基金を充当して事業を実施している分でございます。主に、国際交流協会事業の中で青少年のホームステイ事業、こちらの関係と青少年海外派遣事業ですね、体験事業ですけれども、主にこの二つの事業につきまして社会教育のほうで、募集に至った生徒に補助をしているものでございます。お尋ねの財源的には基金なんですけれども、そういう海外派遣への補助金これはもう2分の1の割合で補助しておりますけれども、きりしまっ子立志育成事業の自然体験であるとか、職業体験であるとか、青少年の体験学習事業につきましては、ほぼ令和6年度と同様の事業というふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

基金からということでありましてけれども維持と書いてありますのでその基金を使えなければほかのものもありますので、財源を充当した形でたくさんの方がいけるようなところも含めて令和7年度検討していただきたいと思います。

○委員（野村和人君）

ただいまのきりしまっ子立志育成事業や、日韓親善子供大使についての財源、国際交流基金なんですが、こちらの当初予算の概要の40ページのほうを拝見させていただくと、積立額は41万程度で実質上取崩し額が889万という形なんですけど、どんどん目減りしていくわけなんですけど、これの原資はどういったものが積み上げられてきたものなのか教えていただけますか。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

先ほどちょっと触れました国際交流基金のおおもとなんですけれども、国際交流協会自体が市民活動推進課にあるものですから、こちらのほうでの、すいません、社会教育課のほうでの財源の積み上げがちょっと把握してないところでございます。申し訳ございません。

○委員（野村和人君）

この積立額の41万1,000円も分からないですか。確認します。

○教育部長（上小園拓也君）

今、蔵元主幹が申し上げましたとおりこの国際交流基金につきましては、市民活動推進課のほうで所管しておりまして、積立額についても教育委員会のほうでは把握していないところでございます。

○委員（野村和人君）

了解しました。また調べていきたいと思います。コミュニティースクール支援事業、説明資料の15ページとポンチ絵の45ページだと思います。こちらについてお問合せします。これは今のある学校評議員会をこの運営協議会としてのコミュニティースクールに切替えていくという認識なんですけども、この学校評議員委員会が、全小中学校に今既存的にあるのかどうか確認させてください。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

学校評議員委員会の組織自体は現在令和6年度は学校教育課のほうに所管がございまして。それが令和7年度社会教育課のほうに移行ということなんですけど、それぞれ小中学校に学校評議員の方もいらっしゃいます。その方が令和7年度学校運営協議会委員という形で想定をしているところでございます。

○委員（野村和人君）

ですよね、学校教教育課のほうが現実的に運営しやすいのかなというふうに思いながら、地域とコミュニケーションをということから社会教育課になったんだろうとは推測はしますが、現実的に本当に運営難いだろうなというふうに想像してます。どのようにこの評議員会から運営委員会を切替えていくのか。またどのような違いがあるのか改めて確認をさせてください。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

これまでは学校評議委員会の中で学校長が学校運営の方針とかを、その評議員の方々に報告するというようなのが基本的な形だったかと思いますけれども。このコミュニティースクールになりますと学校運営協議会の委員の方々も各地域から選ばれた、以前の評議員の委員と大体同様の方々が選ばれることになろうかと思えますけれども、学校運営に参画していただく。参画していただいて地域の実情でありますとか課題とかを学校と協議しながら、学校となおかつその地域がどのようにして活動をしていけばいいかなということを協議する場において、共に活動を進めていくというような違いがございます。以上です。

○委員（野村和人君）

学校評議委員会自体をそこまであれだから分かりにくいとは思いますが、ここについては部長。改めて協議委員会ではなくてコミュニティースクールにしていく意義についてお問合せさせていただきます。

○教育部長（上小園拓也君）

このコミュニティースクールにつきましては、先ほども申し上げましたけれども各小中学校に設置されている、設置というかいらっしゃる学校評議員の方をそのまま学校運営協議会の委員というふうになっていただくということでございます。まず学校評議員の方はこれまでどういうことをしていただいていたのかといいますと、毎学期各学校に集まっていたいて、校長先生から学校の運営方針とか、いろんな学校の課題だとかそういうものを報告していただいて、評議員の方々がそれはこうじゃないですかというんな御意見を頂くという形になっておりました。今度の学校運営協議会につきましては、評議員とは全く異なりまして学校長が各学校の運営方針等を示しますけれども、その方針につきまして、運営協議会のほうが承認をするという形になります。ですので学校運営協議会の委員の方も学校運営に参画をしていくという形になります。今までみたいに、意見を言うだけじゃなくて、実際に学校運営に携わることができるという点では大きく異なっております。ですので、地域の方々とそれから学校がうまく連携しながらというようなことで、例えば社会教育課のほうでPTAのほうも所管をしておりますけれども、そこでの連携も非常に大事な部分がございますので、本市におきましては社会教育課のほうでこのコミュニティースクールを担当していくということでございます。あとあわせまして県のほうも、県の教育委員会も社会教育課が担当しております、県とも連携をしながらこのコミュニティースクールが立ち上がって、各学校の運営がですすね主体的に進んでいくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（野村和人君）

私も正直この学校評議委員をさせていただいております。改めてそれぞれ学校に対して意見を述べさせていただいて、それに対して学校も努めて改善していただいたりとかしていただいているというふうに思っているの、改めてこの同じメンバーで運営していくことに対して、どう変わってくるのかと、やはり委員自体もですねそのように思うのかなというふうに思います。その上で今回からコミュニティースクールということで報償を、これまではボランティアだったと思えますけれども、報償費を計上されておりますけれども、改めて各学校に何人ずつ報償費を払う方がおられるのか確認させてください。

○社会教育課主幹（蔵元賢一君）

コミュニティースクール支援事業の予算につきましてですけれども、説明資料の15ページにありますけれども、補償費につきまして、小学校が32校、中学校が11校、合計で43校になると思います。

木原小中学校もこれを含めているんですけれども、部長の話がありましたとおり、一応学校評議員の方々をお願いをするんですけれども、今回は、学校長から推薦をしていただくという形になります。初年度ということで、取りあえず今既存の学校評議員の方にお話を多分されるという形になるかと思います。それが一応、今度、学校評議会の1学校に5人以内、今のところ検討しておりますけれども、現在の評議委員会の中で信頼できる学校づくりもありますので、そういった形を含めると、おおむね5人以内で、5人を超えるところも出てくるかとは思いますが。それは全体の調整ということで考えております。報償費の額につきましては、評議員のときにお支払いしていた額と同額になるんですけれども、年間3,000円程度の報償費をお考えでございます。

○委員（野村和人君）

評議員と一緒にというのがちょっと報酬についてどうかなと思いますが、このコミュニティスクールについて地域の方々とどのように連携していくかという話は、部活動の地域移行も併せて地域の方々にどう兼ね合っていたかということだと思います。改めてその選考に対しても御留意いただきながら、しっかりと運営していただきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

コミュニティスクールについて伺います。この件については先般ちょっと一般質問をさせていただいたわけですが、このポンチ絵の中で一つ気になることがありまして、学校運営協議会の主な役割というのは、この図の中に下のほうに書いてあるんですけどその中で、3番目の教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるという方。この人事に関しては、ほとんど今まで言えなかったわけですが、私も教育委員会規則というのがちょっと理解してないんですけど、今後、具体的にどういうことを具申できるようになるのか、例えばの話で、説明していただけますか。

○教育部長（上小園拓也君）

このコミュニティスクールのポンチ絵の中には、学校運営協議会の主な役割として今、委員のほうがおっしゃったことを書かれております。これはもう法律に基づいてこういうことが決まっているわけなんですけれども、当面本市の教育委員会としましては、まずは一番上に書いてございます、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するという。それから学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるということを中心に行っていくわけでございます。ただ、委員おっしゃるとおりこの教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるということですので、これを例えばですけども、まだ始まっていないから何とも申し上げられませんが、例えばですけども、学校運営協議会の中で、どうしても意見を申し上げたいということであれば、述べていただいて構わないと思います。ただそのあとどうなるかというところについては、また教育委員会のほうでいろいろ判断をして、また検討相談という形になろうかと思いますが、まずは学校運営協議会の中で、そういう話合いができて、意見を述べるができるということでございます。

○委員（木野田誠君）

私の今まで、PTA会員として学校に関係してきた経験から言いますと、非常に大変失礼な言い方かもしれませんが、中には、いい先生もいらっしゃるし中にはどうしようもない先生もPTAから見ているわけですからそういう先生方について、PTAと校長と教頭先生を交えていろいろお話する中で、先生はどうもいかん、異動さしてくれというようなことも過去のPTA活動の中ではそういうこともあったんですが、そういうことをこのコミュニティスクールの中では堂々と言えるというような理解でいいんですか。

○社会教育課課長補佐（田上裕紀君）

教職員の任用に関して、そういう個人を特定するような形では、規則上定めていないところであります。ですので、先ほど出たように、個人を特定した事項及び分限懲戒に関する事項の意見は対象外ということで考えているところです。

○委員（木野田誠君）

分かりました。学校の全体の教職員の中の輪をもうちょっとよくしてくださいというような言い方をすればいいかと思えますけれども、それと、ちょっと確認なんですけれども、学校長から基本方針について説明があつてそれをコミュニティスクールで承認。それから、学校運営教育活動について説明があつて、意見を述べるということでもあります。校長先生が意見を求めたりそれから、承認を求めたりした中で、特に意見のほうだと思いますけども、やはりコミュニティスクールの意見はこれは取り入れるわけにはいかないからこれはやめるというような判断の仕方も可能ですか。可能でないですか。

○社会教育課課長補佐（田上裕紀君）

あくまでも学校の運営の最高責任者は校長ですので、この学校運営協議会がまたは委員の皆さんがかわりに学校運営には参画するんですけど、責任者とするのではないので、内容によっては、合議制ですので委員の皆さんからこういった意見といいますか、要望が上がって、それを学校運営に反映するかどうかの最終判断は校長がするということになります。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の 12 ページになります。国分中央高校の関係ですけれども、報償費で 60 万円が支出予定なんですけれども、これは何名分で、部で言えば、幾つの分に対するこの外部指導者への謝金等になるのかお示しいただけますか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

ただいまちょっと数字を見つけ出していないので、後もってまた御説明します。

○委員（前川原正人君）

それと同じくこの指定宿舍入居一時金及び家賃一部補助金ということですが、これがいわゆる予算上で、やはり見積りがされてると思うんですが、何名分に対する今回の予算措置となるのかお示しいただけますか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

昨年度に比べたら少し交付金の額が減っているんですけれども、家賃の補助金につきましては、昨年 66 名ほど計上してたんですけれども、現状がちょっとそれより少ないということで、今年は 50 名で予算計上しております。あと入居一時金の補助については、23 名で予算計上しております。

○委員（前川原正人君）

見方を変えれば、いわゆる高校受験もう終わって、発表もあつて、そして足りない人数については 2 次募集というのも、まだこれ結果は出てないんですけれども、それによつてはこれも増減をするという可能性も十分あり得るという理解でよろしいですか。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

可能性としては確かにあるんですけれども、やはり市外の生徒さんを対象にするものですから、数としてそこまで大きな上積みはないかと考えます。

○委員（前川原正人君）

それと同じく 12 ページの 1 番下段になります。修繕料の農業機械温室等の予算が 539 万 4,000 円ということなんですけど、これは大体今から 10 年ぐらい前に小畑農場の農機具等を更新をした、新規にした、そういう記憶があるわけなんですけれども、もう大体もう 10 年ぐらいたつと、農機具等については、やはり老朽化が進んでいくわけですよ。使わなければ、使わないで、老朽化も進んでいくし、使えば使ったで消耗品等がやはり消耗していつて、それなりの修繕料というふうに理解をするんですけれども、この新たな何ていうんでしょう、更新というのが、当然考えられるわけなんですけれども、そういう時期ではまだまだないということで、今回は修繕料ということで理解をしてよろしいですか。

○国分中央高等学校管理グループ長（岩田友美君）

大分農機具のほうも古くなつてはきていますけれども、やはり更新となりますと、費用がか

かりますので、今回は修繕で対応するという事で、修繕費用を上げております。

○委員（前川原正人君）

修繕費用を否定はしてないんです。悪ければ修繕して使っていくというのは当たり前のことなんですけど、やはり子どもたちが使う実習のための機械農具ですので、全部新品ということにはなりませんけど、やはり年次的な買い替えというの、もう考えて検討していかなければならないと。だから予算の面もあると思いますけど、やはりそういう点からいくと僅か3年間しか高校生活はないわけですから、いつやるのと言ったら今でしょうしか言えないわけなんですけど、やはりその都度、予算要求というのが必要になって、そのことに対するこの議論というのが当然必要になってくると思うんですね。ですからもう古くなって古くなって金をかけていけば余計金がかかるわけですので、それよりも、どっかで一つの線引きをして、新規更新ということも当然考えていかなければならないと思うんですが、そういう議論をやはり進めていくべきだと思いますが、部長どうですか。

○教育部長（上小園拓也君）

農機具の更新ということでございます。実は、個人的なことですけども、私の家も農家をしておりまして、10年ぐらいはまだまだ全然使えると思っております。やはり大事なものはメンテナンスだと思っております。今回の予算でしっかりと修繕をしていくことによって機械も十分使えると思いますので、しっかりとメンテナンスを行っていききたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

私も農家ですけども、部長のおっしゃるのは個人経営の店だったら、お茶の家だったらそれでいいんですよ。ただここは学校ですから、園芸工学科いう科をちゃんとそろえた学校ですからね。例えば、古い機械をそのまま修理使っていくということは、稲刈りを手鎌でさせるようなことであって、今コンバインの時代でしょ。今コンバインでするのがやはり園芸工学科で学ぶ、生徒に教える方法ですから、やはりこの前、中央高校の子どもさんと議員と語ろかいの中で、機械が古いから新しいのに変えてくださいという要望があったからそれを議会として言って機械を更新した覚えがありますけれども、もうちょうど減価償却の頃になってると思いますけれども、ここはやはり園芸工学科としてれっきとした科の生徒ですから、やはり近代的な機械を更新して、さっき前川原さんも言いましたけども、更新時期をですね、逃さないようにしていけば、そう高い経費はかからないと思いますので、ぜひそういうような方向性を持っていただきたいというふうに思いますけどどうでしょうか。

○国分中央高等学校管理グループ長（岩田友美君）

従前計画では、一応、クボタのトラクター、平成11年購入ですね、25年以上経過しているものがございまして、一応令和8年度で更新予定で計画はつくっております。

○委員（前川原正人君）

繰り返しになりますけど、私は修繕費用だから駄目だということを言ってるのではなくて、やはり年次的な計画がやはり、1台ではないわけですので、やはりそこは年次的な議論というのが必要になってくるのではないかとということで、進めていただきたいと思います。それともう1点は、先ほどから出ております。コミュニティスクール支援事業ですね。これがよりよい学校づくりのための議論を進めていくということで、学校評議員とかそれなりの一つの組織がコミュニティスクール支援事業として、議論の中に入っていくということなんですけれども、どこまでこの拘束力、そのことが担保されていくのかということが問われていくと思うんですね。だから先ほど部長がおっしゃるように、いろんな意見が出て、校長が決めますよと言いますが、ただ、話が出て、そうすかということで、校長は何もしなかったらそこでもう話はとまってしまうわけですね。ですから、拘束力を持たせるというののもちょっと失礼な言い方かもしれないですけど、そのことがどこまで担保されていくのかということはどっかで検証ができなければいけないと思うんですね。その部分について、検証等についての、この議論をどうやって結論をどう導いて、そして今後どうしていくのかという、一つのプロセスが出来上がっていかなければならないと思うんですが、その辺の部分に

ついてどのようにお考えなのかお示しいただけますか。

○教育部参事（赤塚孝平君）

今年が令和7年度がスタートということで、まずはスタートさせてみて、実際この制度を運用していく中で、いろいろ課題も出てこようかと思います。そういうものをこの1年、第1回のその会を初めとして、いろんなそういう課題等を拾い上げながら、また、軌道修正でありますとか、もうちょっとこうしたほうがいいのか、そういうのを検討しながら進めていきたいなというふうには考えております。あくまでも始まってみないとちょっと何とも言えないところがありますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

理解をしていないわけではないです。理解しております。ただやはりやってみないと分からないし、やはり形態という点ですね、やはり先ほど野村委員からもありましたけど、評議員だった人たちがどんな議論をすればいいのかということで、やはり躊躇してはいけないと思うんですね。やはり意見がちゃんと出されて、そのことはしっかりと学校のほうに反映がされて、そして改善すべきは改善し、良いものは大いに評価をしていって伸ばしていくというそういう議論が必要になってくるのであろうと思います。次いいですか。それともう1点、先ほど市史編さん事業ですけど、これはもう数年前から合併してもう20年今年になるわけですけど、やっとなんか、昨年私いなかったんで、もうこのポンチ絵を見たら、もう大分これまでの部分で若干の進捗が進んでいるというふうに理解をするわけですけども、要は一番問題なのは、今までのこの1市6町の歴史があって、私が聞いている中では、やはり事実と違う部分もあるということもお聞きをしてるんですが、そういうその事実に伴わない記述等の修正について、市史編さんをする上で、やはり一つの課題だと思うんですね。だからもう合併して歴史が20年今年になるわけですけど、それ以前の部分で、やはり確認はなかなか難しいと思いますけど、そういうところに対しての検証だったり、今後の課題としてあると思うんですが、その辺についてどのように考えて市史編さんに携わっていかれるのかお聴きをしておきたいと思います。

○国分図書館長兼（福永義二君）

今回の市史の編さんにつきましては、今、委員から御指摘のあった過去の郷土史そのものの検証あるいはその修正といったものについて、詳しく行う余裕はないものではと考えております。ただし、今回御提案しております予算の中では、過去に編さんした郷土史を霧島市という視点で新たにとらえ直して、全体をそろえるというようなことを考えております。そうした記述をした中で、専門家に監修をお願いして必要な部分は最新の情報にアップデートするというのが今回は筋かなと。繰り返しになりますけれども、過去各市町で編さんした郷土史の修正まではちょっと手が回らないではないかと考えているところです。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、もうその過去の部分で携わった方がいらっしゃればまだいいんでしょうけど、検証はなかなか難しいというのは理解をするところです。志学館大学の原口先生じゃないですけど、現在いない人のことをどう言ってみても、うそが本当になっていくんだぐらいのですね。それぐらいの大まかな、寛大な気持ちで取り組まないと、こういう歴史の検証というのはできないんだというふうにもおっしゃった経緯があるんですけれども、問題はこの市史編さんをする上で、要はやはり専門的知識を持った人たちが、やはり必要だと思うんですね。過去だけを見て、昔はこうだったあだった、こういう歴史があったというのは、大体大まかには分かるんですけど、専門的分野の見地からも、やはり、できる部分とできない部分ありますけど、そういう議論も当然必要になってくると思うんですが、その辺の市史編さんに対するこの取組の在り方という点ではどうなんですか。

○教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（福永義二君）

繰り返しになりますけれども、ポンチ絵のほうにお示しをいたしておりますが、今回は、既存の郷土史、それから広報誌等を霧島市という視点で新たにまとめ直すと。それから、霧島市の合併後

の来しかたについてもきちんと取りまとめて、先ほど来、御指摘のあった霧島市の歴史がないよというところに合わせていきたいと考えているところでございます。先ほども御説明いたしましたけれども、専門的知識の部分というのは、この郷土史、広報誌をまとめた段階で、その記述に誤りがないか、あるいは大きな変更がないかといったところについて、専門家に監修を依頼して、そこを訂正していきたいと考えております。卑近な例で申し上げますと、上野原縄文の森、上野原遺跡については、9,500年前というふうに書いてございますが、1,000年以上遡ったという例はもう皆様御存じのとおりでございます。そういったところについてもしっかりと郷土史のみを見てではなく、最新の情報にアップデートするという形で、その辺りは取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

今のことでいうと、例えば1市6町の郷土史があるわけですが、今書いてある内容についてはその通り、そのまま載せていくと。注意事項を書くようなところは、アップデートしていくというような考え方でいいんですか。

○教育部国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長(福永義二君)

申し訳ありません、説明があまり——取りまとめをする段階で、当然、現在の情報にアップデートしたものを市史としてまとめていくという意味でございました。ですので、先ほど御説明した、現在ある郷土史について、何か訂正の手続というのができるかということについては、そこまで手はまわりませんと。ただ、まとめたものに対して、今回市史としてまとめるものに対しては、最新の情報を、なるべく最新の情報にしたいというふうに考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

はい、分かりました。それでは、社会教育課の、郷土館等管理運営事業についてお伺いしますけれども、郷土館歴史民俗資料館における講座や企画展を開催するという形で記述あるわけですが、これは7年度に新たにこういう企画展を開催されるというところえ方でよろしいんですか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

郷土館のほうでは、これまでも毎年企画展や博物館めぐりという講座のほうをしておりますので、それを継続して開催していくということでございます。

○委員（木野田誠君）

今おっしゃったのは、郷土館についてはということですよ。各旧町に歴史民俗資料館がありますが、そこも含めた企画展ですか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

五つの館を総称して郷土館等と言っております、今現在では年次ごとに人員が配置されております国分郷土館、隼人歴史民俗資料館、隼人塚史跡館で、年に持ち回りのような形で、年に1か所で企画展のほうは開催しております。

○委員（木野田誠君）

霧島の民俗資料館も入ってますか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

郷土館等ということで入っておりますが、一応企画展のほうは、今のところ霧島の歴史民俗資料館では開催していないところでございます。

○委員（木野田誠君）

そうですね。この記事を見て、霧島の民俗資料館ではこういうことは一切ないよなというふうに思いましたので、新しい企画をされるんだというような期待も今込めて質問してるんですけども、私は前から、歴史民俗資料館、郷土館も含めて、国分の郷土館ですね。あそこはなんというのかな、も含めてですね、もうそろそろ合併したらいいのではないですかと。一緒にまとめたらいいいんじゃないですかっていうことを言ってるんですけども、この辺の議論は、7年度には議論の場所に上がってこないんですか。上げようとは思っていませんか。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

決算委員会の中でも、ちょっと説明をさせていただいたかと思いますが、この郷土館の集約、統合した全体的な郷土館については、やはり必要なものであるとは認識しつつも、何を急いでも先にするというそういう全体的な優先順位を考えたときに、まだまだ市としても、教育委員会としても、まだまだ施設設備、予算をかけないといけないところがあるというところで、なかなか順番が回ってこないというのが実情であります。このままなのかという、何もしないのかというわけではなくて、現在、横川と霧島の人が配置されていない郷土館については、ちょっと見直しを検討しているところでありまして、そして、あわせて収蔵施設の場所も確保しなければならない、集約施設の場所も確保しなければならない。そういうことを7年度議論を進めていくところではその予定であります。実際、具体的にこうなりますということとはなかなかいろんな各地域の事情もあります。例えば、横川の山ヶ野金山でありましたら、地域に密着したそういう歴史的なものでもありますので、それを横川の山ヶ野金山を含めた展示施設を残すのであれば、やはりそこに代わる何かをやはり考えないと。ただ残しておしまいではなくて、やはりそういう総合的に考えた、この郷土館等の在り方を考えていかないとはいけませんので、段階的に新たなものをつくるという話にはなかなかすぐにはいかないと思いますので、段階的にまずはこの人の配置されていなくて、なかなか観覧者もないような横川と霧島についてちょっと、どういうふうな進め方をしていけばいいかなということを7年度検討していくということになっておりますので、今の段階ではそういった話になるかというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

以前、それぞれ入館者も聞きましたけれども、本当手で数えられるぐらいの入館者しかないわけですから。それで、各資料館も似通ったものはたくさんありますので、そういうのはもう、どっか代表で1か所の部分を集めればいいわけだし、今言われましたそれで特色のあるものを並べていただいて、入館者が増える方策を考えていただきたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

関連なんですけれども、今木野田議員が言ったように、まず、五つの入館者数を去年、一昨年、2年分で結構ですのでまず数字を教えてもらっていいですか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

まず国分郷土館ですが、入館者数が今から申しますけど、4年度分は925名、令和5年度は998名です。横川郷土館は、4年度が96名、5年度が102名、霧島歴史民俗資料館が4年度は88名、5年度も88名、隼人歴史民俗資料館が4年度は1,447名、5年度が1,546名、隼人塚史跡館が令和5年度が1,509名、令和5年度が1,608名となっております。

○委員（藤田直仁君）

口述書の12ページですかね。企画展や体験学習等を開催する。体験学習というのは誰を対象にやってる企画ですか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

体験学習ですけれども、霧島博物館めぐりというものをしておりますして、体験学習といいますのは5回行うのですが、その中の3回が小学生の保護者の方との親子を対象にしておりますして、ほかに2回、一般を対象とする講座のほうを行っております。

○委員（藤田直仁君）

これ例えば、小学校にとか、直接、小学生の学習の一つとしてこういう郷土館をめぐるとか、近くの郷土館に行くというような企画というのは過去にもやってらっしゃらないんでしょうか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

小学生のほうは、まず館に来ていただくのは、社会科見学ということで大体3年生が多いかと思うんですけれども、そういったときには、近くの館のほうに歩いて来てくださったり、ちょっと距離があるところは何校かまとめてバスで来られたりということがあってそれは対応させていただ

ております。そのほか学校のほうから御要望がありますと、出前講座を利用させていただいてこちらのほうから職員が出かけていって、いろいろ御要望があったテーマに関してお話をしたり、あるいは物を持ち込んでそれを見ていただいたり触れていただいたりというような活動はしております。

○委員（藤田直仁君）

ちなみに、先ほど言われた数の中にそういうのも含まれてるんですか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

入館していただいたものについては含まれております。出かけていったものは入館ではないので含まれていないです。

○委員（藤田直仁君）

実は本当恥ずかしい話なんですけど、私自身も国分の郷土館しか行ったことがないんですよ、この五つある中で。実は今年、正月の過ぎてすぐだったんですかね、国分の郷土館のほうに行ってくれと。公民館の役員の方から言われて、何を見てくれと言うたか。国分の郷土館の自動ドアが雨漏りで動かないと。とにかく行ってみたら、ちゃんと貼り紙というか案内はあって、手で開けてくださいというような状態の紙で。行ったらほかにも当然誰もいないもんですから、正月早かったらですね。住民の方がわざわざ来てくださって開けていただいたんですけれども、そこでちょっとお話をしたら、屋根の上のところに雨漏りをして、そっからしたした落ちるんだと。だから、自動ドアのセンサーを変えても、また雨が降れば同じことが起きるんで、今、このままになってるんですよという説明を受けました。でもどうにかしてほしいということだったので、そのあと実際行ったんですけれども、ただでさえも少ない館なんですよね見学者が。そういうことがあると、ますます来なくなるのではないのかなというのも正直な話です。だから、何を先にすればいいのかというのはまたいろいろ問題も考え方もあるんでしょうけれども、そういう一番近いところからの手直しというのをやはりやっていくべきなのかなというのは強く感じました。私自身も、歴史がきれいなわけではないんですけれども、確かに市報なんかでちらちらその企画を見たりはするんですけれども、もうちょっと何かこう思い切って宣伝をしてもいいのではないのかなと。今実際こういう企画の案内というのはどういう媒体というか、方法を使って広報されてますか。

○社会教育課主幹（堀之内清子君）

はい、企画展、まず先ほどの博物館めぐりの親子向けの部分、子どもさん向けの部分というのは、学校のほうにチラシを配布させていただいて学校のほうでお願いをして、それをネットのほうで申し込んでいただくというようなことにしております。一般向けのものはチラシですとか市報は旧来の方法かと思うんですけれども、新聞とあとネットのほうを利用して、あとはラジオとかですねFMラジオのFMのほうでちょっとお話をさせていただいたりということとさせていただいております。申込みのほうは最近もうネットでの申込みというのを主流にしておりまして、そのほかちょっとそこに対応できない方は往復はがき等使って申し込んでいただいております。またいろいろ企画展等企画しましたときには、やはりフェイスブックですとかそういったものを利用して、情報発信させていただきまして、令和5年度の企画展は国分郷土館のほうで開いたんですけれども、そちらのほうは全国からいろいろ反響を頂いたところとございました。あまり遠いところの方はちょっと入館者には結びつかなかったところでした。あと、ちょっと先ほど言及されました雨漏りについてですけれども7年度のほうで雨漏りのほうの修繕料のほうを計上させていただいているところです。

○委員（藤田直仁君）

この予算書でいくと修繕費ってここに入ってますかね。はい。ありがとうございます。やっぱりもうこういういろんな機会をつかま捉まえてやっぱり広報していくしかないのかなと。結局それぞれの入館者数が増えれば合併という言葉も出ないんですよ。正直言って。一つにすればいいんじゃないですかっていう。だから何をやるかっていう考えるかっていうどれを切り口でやるかっていうことをやっぱりちょっと見方を変えると、合併ありきの話が出ないような一つ一つの入館者量を

増やす努力をまず私はすべきじゃないのかなと。それでも駄目な場合には、一つにまとめるというのまた考え方としてあるのかなと思うんですけども、まずはそれぞれの資料館であったり、郷土館がですよ少しでも来館者が増えるような努力をしていただければと思います。

○委員（松枝正浩君）

今郷土館の話が出ておりますけれども各施設に年間2,000万近いお金が投入がなされていて、5年もたてば1億も投資をするという形になるわけですけども、なかなかすぐに決められないことも十分よく分かるんですが、やはりいつまでにするということをですね決めていかないと、やっぱりずっとこのままの状態が続いていくということも、あるわけです。なので令和7年度にですね、いつまでにするということの議論をですね、ぜひしていただきたいんですがその辺は議論の中に入れていくことはできないんでしょうか。

○教育部参事兼社会教育課長（赤塚孝平君）

7年度にそういった議論をするんですけど、いつまでにと担当課だけで決められることでもないのかなと思います。そこには当然財源というものがあって、全体的な施設整備の予算というのがありますので、一方的に決められるのであればそれでいいんですけども、ここはやはり、財政部局とか市全体の公共施設の管理の在り方とかそういうのが兼ね合いがありますので、なかなかいつまでというのなかなか難しいのかなというふうに思います。ただ、そういう計画というものはやはりつくっていくべきではなかろうかなというふうに思います。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ私も思います。担当、教育部だけでこれは議論はできないことなので、市全体でですね、この点については財政部局も施設管理課も財産管理課やらを含めてですねどうしていくのか施設もありますので、そういったところに、どこにしていこうというような議論もですね当然できてくるはずなので、とにかくそこを含めながら決めていくということをししないと、やはりずっと同じことが繰り返されていくということになりますので。ここに事業内容にもありますように文化財の啓発というのがまずはこの事業の目的の中でありますので、その部分も含めてですね是非、議論をですね進めていただきたいというふうに思っております。それから18ページの同じく文化財の整備事業ということで、上がっておりますけれども、この事業目的としては、文化財を保存し後世に継承するという内容になっております。事務事業で見ますと効果は拡大をしていく。だけれども、コストは維持しますよというような形になっているわけですけども、なかなかこの保存の部分に対してはですねなかなかこの投資がなされていないという現状もあるわけですけども。この辺の事業の効果としてはどのように見てらっしゃるのかですねお示しいただけますか。

○教育部参事（赤塚孝平君）

この文化財の保存につきましては、主に今手がけているのが霧島神宮を国庫補助を使いながらやっております。当然、その補助を活用するものですから、なかなか大きな範囲に広げてというのも難しいところです。これを一財でやるのもなかなか厳しいので、そういう国庫の補助事業のいろいろ活用しながら今後も進めていきたいというふうに思います。

○委員（松枝正浩君）

市内には様々な文化財があるわけでありますので、その辺を周知していくということも当然に必要なというふうに考えますので、財源と絡むところでありますけれども財源確保をしながら、そこをぜひこの事業の目的、効果が果たされるように、努めていただきたいなというふうに思います。それから、図書館のほうに、市史編さんということで新規に、これまでいろいろ質問もありましたけれども、市史の編さんがやっこ事業として取組をなさっていくということでありまして、48ページの資料の中に、先ほどもありましたが市町村の資料、それから合併後の広報きりしまなどがありまして、おおむねそのイメージとして、広報誌を集約していくのではないかなというイメージを持っているわけですけども、それ以外にもまだ資料を用いてなどというのがついていますのであるのかなと思うんですけども、その辺のイメージがちょっとつきにくいところがありますので、

どのような広報誌以外のものでどういうものを使いながら、この市史編さんに取り組んでいかれるのかお示しいただけますか。

○国分図書館長（福永義二君）

今御質問にあったその他の部分ですが、本来、今、原則的には、御指摘のあったような広報紙というものをメインにして考えておりますが、先ほど来、御質問を頂いておりました社会教育課の文化財の担当が調査報告をまとめております。そちらのほうは積極的に取り入れてまいりたいと考えているところです。また、合併前の市町の広報紙、また広報きりしまで追い切れていない霧島市の話題、こちらについては南日本新聞等の記事を活用させていただけるように、著作権の手続等をしっかりしながら、そういったものも活用していきたいと考えているところでございます。

○国分中央高等学校事務長（脇 伸宏君）

先ほどの前川原委員の御質問に対する回答でございます。報償費の外部指導者の謝金について60万円でございます。時間当たり2,500円の2時間の30回を4名で積算しております。種目については、ハンドボール、陸上、柔道、ダンスの4種目となります。それと、そのあとでお答えいたしました負担金補助及び交付金の指定宿舍の入居一時金の見積り人数なんですが、23人でお答えしたんですけれども、これは、今年度の見積り人数でございました。新年度7年度は1人減って22人となります。訂正しておわび申し上げます。

○委員（野村和人君）

先ほどありました市史編さんについてポンチ絵の48ページ、説明資料19ページの部分でございます。先ほど、広報誌以外のものも併せてという話ではございましたが、主体はやはり広報紙ということになってきているのかなというふうに思いますけども、この広報紙の目的と市史の目的は大分違うように思うんですけども、改めて、市報の目的と市史の目的について御答弁いただけますか。

○教育部長（上小園拓也君）

先ほどから館長が申し上げておりますのは、この広報紙をそのまま縮刷するのではなくて、広報紙の中から霧島市の歴史がずっと刻まれておりますので、そういうものをずっと拾い出していくというような形になろうかと思えます。これまでの広報誌の一部分をコピーして貼りつけていく、そういうことではなくて、これまでの合併後の歴史が広報紙に刻まれておりますので、そこから重要なものを抽出して文章化してまとめていくというような形になると思えます。

○委員（野村和人君）

広報誌は本当に限られた誌面の中で市民の方々に何を伝えるのかということの目的を持って、つくってらっしゃると思えますので、ちょっと意味が違うと思えますので改めてそこは御留意いただきながら、いろんな資料を集めていただきたいというふうに思っているところでございます。その上で19ページの説明資料の中の文言のところなんですけども、旧横川、牧園、霧島、隼人、福山ということの郷土誌についてデジタル化しというふうに表現していただいたんですけど、国分と溝辺は書いてないんですけどもいかがでしょうか。

○国分図書館長（福永義二君）

こちらのデジタル化については国分と溝辺は既に完了いたしまして、ホームページに2月1日に公開いたしております。霧島市スペース郷土史と検索を頂きますと、私ども霧島市のホームページでヒットするようになっております。全てPDFではございますが、文字検索がきくようにしておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思いますと思っております。

○委員（野村和人君）

存じておらず失礼いたしました。トップページに更新事項として何か上げたことがあるのかな、どうかなと思えますけど、そこら辺も含めて、今後皆さんに見てもらうように工夫していただくようによろしくお願いいたします。市ホームページで公開するというふうになってますんで、令和7年度中にほかのところも全て公開できるというふうに認識してよろしいですか。

○国分図書館長（福永義二君）

今回、令和6年度で実施いたしました国分と溝辺、それから令和7年度に予定をしております残りの5地区の分、実はページ数的に同じぐらいのボリュームでございまして、一応計算をいたしまして、大体このぐらいのボリュームだったら同じぐらいだねというので、2か年に振り分けて実施しようということで計画を立てて予算を御提案したところでございます。ですので、日程的には余裕のある形で公開ができるのではと考えているところです。

○委員（野村和人君）

ぜひ楽しみにしております。市史編さん自体のほうのことについては、令和7年度中に見えることは先ほど、既存の部分についての事業が公開されての事業成果ということになっていくのかな。ほかの部分について見えるものが成果として見えるものがあるのか教えてください。

○国分図書館長（福永義二君）

今回御提案しております予算の内容は、編さん支援業務委託を始めるというところでございます。業務委託が債務負担行為のほうに御提案いたしておりますけれども、令和12年度までかけて、じっくりつくっていくということになります。ですので来年度、成果として挙げられるとするならば、どこの事業者と編さん支援事業をの業務委託ができましたよと。そちらについて、今後どのような形で進めていきますよというようなところまでではないかと考えております。具体的な中身が一部お出しできるのは、ちょっと先になるのかなと考えておりますので御了承いただきたいと思います。

○委員（野村和人君）

これを令和8年から12年までの中でつくっていくと。最後には、編さん・発行するとございますので、最終的な印刷物も出来上がるのかなというふうに思いますが、そちらについては何部ほど御検討していただいているのかをお願いします。

○国分図書館長（福永義二君）

資料の48ページを御覧いただきますと、2番の事業内容を御覧いただきたいと思いますが1番最後の行に、デジタル・4色版でというふうに書いてございます。こちらの意味は基本的には印刷はしないというところでございます。その心が、もう現在、資材費、人件費ともに高騰の一途をたどっておりまして、現在のところどのぐらいの予算を確保すればよいのか非常に不透明性が高いというところでございます。また、先ほども申しましたが、デジタル版で、過去の郷土誌、すぐ見ていただけるような環境にするとところからですね、今回の市史の編さんに当たって、最終的な成果物はデジタルで、ホームページで公開するといったところを想定しているところでございます。繰り返しになりますけれども、印刷物での発行は現在のところ考えておりません。

○委員（野村和人君）

了解いたしました。広報誌等からも含めてほかの記事も含めてというふうな話ありました。今後この12年までの間でもっと資料が必要、また経費が必要ということがありましたら、また追加予算なり考えてでも、しっかりとした歴史に残る市史にさせていただくようお願いいたします。

○委員（前川原正人君）

一番大事なことをお聴きします。市史編さんということで、いわゆる一種の町合併をして霧島市に移行しました。その部分が一番大切なんです、要は議会のことも中には入りますよね。議会が要するに、それまで120人いたのが、48になり、そして途中34でしたけど途中で26人へ変更になったという歴史があるんですけど、ただ議会がどの辺の位置で予定をされていらっしゃるんでしょうか。ここで見ると、ちょうどいいところに構えてるんですよね、見たときに。だから、どこあたりの位置でまだまだ編さんをする段階での協議等もあるとは思いますが、議会のことというのももちろん載ることであろうし、今の段階でどの位置というのはなかなか言えないと思いますが、そういうことも考慮はされるという理解でよろしいですか。

○国分図書館長（福永義二君）

先ほど来御指摘のあるように、今回私どものほうで想定しております市史はかなり行政誌に近い内容になっていくだろうと。特に合併後についてはですね。そういった中では、御心配のこととは

思いますけれども、編さん支援業務を受けた事業者としっかり相談をして、上層部の決裁も得ながらどういった形にしていきたいというようなところは決めてまいりたいと思いますが、全く議会について触れないということはもちろんできませんのでそこは御安心いただければと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいま委員外議員から発言の申出がありましたが、許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○委員外議員（宮田竜二君）

皆さん許可を頂きありがとうございます。ポンチ絵の45ページ、コミュニティスクール支援事業ですけども、先ほど塩井川委員がこの45ページのポンチ絵の事業と42ページの公立学校あり方検討委員会のこの事業が同じじゃないですかという質問されたら、教育部長が、いやこれ別の事業ですという説明されました。確かに、令和7年度は別の個別の事業で進めている、これはいいんですけども、これは大変この二つの事業はすごく関連が深いと思うんですよね。当然最初はそれで個別に事業するんですけども、1年後なりに数年後なりは一緒にすべき事業だと思うんですけども、どうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

公立学校あり方検討委員会、コミュニティスクールと。委員会の組織そのものは違うんだけど、内容的には重複する部分があるということですけども、この公立学校あり方検討委員会につきましては、現時点では令和7年度、8年度までかなと思っておりまして8年度には答えを出さないといけないと思っております。ただ、公立学校あり方検討委員会で議論された、今後の学校の在り方という部分につきましては、このコミュニティスクールにおいては、各学校の運営状況に大きく関わってくる部分でございますので、そういう意味におきましては、連携しながらしていく必要があるかと思えます。コミュニティスクールとのところで少し申し上げますと、令和7年4月から学校運営協議会という形に変えてスタートしていくわけですけども、各小中学校の校長先生、教頭先生がやはり、どれだけこのコミュニティスクールについて理解をしていただいて取り組んでいくかということが大事かというふうに思います。このコミュニティスクールにつきましては、昨年から校長会研修会で幾度となく説明もしてきておりますし、また令和7年度は予算の中でまた、外部指導者を呼んで学校運営協議会の方々にも集まっていいただいて、基本的な考え方とかですね、そういうものを研修していただく予定にしておりますので、委員御指摘の公立学校あり方検討委員会の中で出されたいろんな考え方を各コミュニティスクール、各学校に持ち帰っていただいて、それぞれ運営をしていただければというふうに考えております。

○委員外議員（宮田竜二君）

私がこの質問したのが、先ほど学校のあり方委員会の件で、その目的を教育部長が子どもたちの教育環境を第1にまずは考えるというところが趣旨ですということで、これはもう本当すばらしいというか、ごもつともだと思います。そのときに、木野田委員が合併ありきではないんだと。やはり学校と地域は一緒に進んできたんだからということで、地域のことも考慮してほしいという、これもごもつともだと思います。その両方を兼ね備えるのがコミュニティスクールだと思うんですね。先進事例を見ると、例えば愛知県の瀬戸市なんかは、七つの小中学校を合併して、小中義務教育学校にして、なおかつコミュニティスクールですね、地域で一緒に子どもたちを育てるというような多機能なところをしてますから、特に霧島市の場合は中山間地域に関しましては、この二つの事業は一緒にやらないと、個別にやったらうまくいかないかなと私は思いますので、ぜひ、この二つは必ずやっていただきたいと思いますがどうですか。

○教育部長（上小園拓也君）

この公立学校あり方検討委員会の構成メンバーの中に、小学校、中学校の代表、校長先生方の代

表の先生方にも入っていただきますので、全ての学校を網羅できるわけではございませんけれども、それぞれ校長会、教頭会ございましていろんな意見が出てくるかと思います。それらの意見もこのあり方検討会の中で出していいただければというふうに思っております。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時41分」

「再 開 午後 2時52分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

農業委員会事務局に関する令和7年度一般会計予算について、説明します。予算に関する説明書の180・181ページ、予算説明資料の8ページをお開きください。まず、農業委員会事務局の令和7年度予算について、説明します。令和7年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,196万5,000円で、前年度に比べて14万円の増額で、令和7年度から農地中間管理事業の事務の一部を市から受託することとしたため、充当額は42万8,000円が増額となっています。一方、歳出は1億344万9,000円で、前年度と比較して369万円の増額となっており、歳出予算に係る特定財源は、県支出金1,121万5,000円、手数料などその他の特定財源を117万8,000円計上しており、一般財源は9,105万6,000円です。それでは、令和7年度一般会計予算説明資料の8ページ、歳出予算について御説明いたします。農業委員会運営事業2,931万1,000円は、農地法等に基づく事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,646万2,000円、委員の費用弁償等87万8,000円、農業委員会業務必携等の需用費86万7,000円などです。次に、農業者年金事務23万7,000円は、農業者年金制度の普及推進により、農業経営体の安定を図るための経費で、農業者年金加入促進に係る需用費20万9,000円と役務費2万8,000円です。次に、農地中間管理事業535万1,000円は、これまでの遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策をおこなう経費と、農地バンクを活用した利用権設定・所有権移転を実施するための経費です。歳出の主なものは、農地の利用集積関連業務を効率的に実施するための会計年度任用職員の報酬210万円、農地利用状況調査支援地図システム保守委託料70万3,000円、農地バンク等へ関係書類を郵送するための役務費21万4,000円、農業委員、農地利用最適化推進委員の視察研修のバス借上料の使用料及び賃借料30万5,000円などです。以上で、農業委員会事務局の令和7年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いします。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

中間管理機構が入ってきてるんですけども、管理事業ですね。今まで賃貸借は農業委員会にお願いしてきたんですけど、これはもうできなくなったということで、今までは農政のほうでいて分けられてたんですが、今後はどういうふうに、システムはなっていくんですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今どのように言われたところでございます。制度の内容の少し紹介をさせていただきたいと思います。これまで農政畜産課で実施しておりました事務において、農地中間管理事業というものがありませんでした。それに加えて、農業委員会の今言われた中では、基盤強化法で言うところの利用権設定という制度がございました。利用権設定がなくなったですね、今後どうなんですかというようなことでございます。それで申しますと、相対できていた農業委員会で管理をしておりました

事務においてが全てなくなりましたものですから、そういう部分において、かわりになるのが、農政畜産課で実施していた農地中間管理事業と。これはどのようなといいますと、農地を所有してらっしゃる方が農地バンクと農地中間管理機構と言われるところですね、こちらと契約して、賃貸借、それと借りたい方が機構から借りるというような三者での契約になるということになります。今どうなりますかという話であります、今先ほど、市から受託しましたという部分においては農業委員会が窓口となります。窓口となりますけれども、やはり先ほど説明したような契約の流れになってまいりますので、そこを間に入るのが農業委員会。実際のところ言いますと実際の計画云々というのは、市がつくったような形にしないといけない関係で、農業委員会は御意見を差し上げるという立場変わりませんけれども、その事務を今後、受けていくということですので、農政畜産課が実施していた事業が一部農業委員会事務局で受けますよと言ったようなことになってまいりますというのが説明になります。

○委員（木野田誠君）

今説明いただきました。ありがとうございます。今説明の中で一部という話がありましたけど、その辺はどういう意味ですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

一部をと申し上げたのは、契約書上では農地の保全とか賃料の回収業務だとか、そういった類いのもの。そういった類いのものについては実質上あまりないものですから、私どもの人数、実際少し増える、来年度は増えるとは思いますが、人間でそういう農地を守る作業とか、そういう類いのものはちょっとできないので、一部切り分けて窓口業務という部分と広報業務、それとデータの管理業務、こういった類いのものを農業委員会で受託したというふうに、今後、規則でもうたっていくというようなことで、受託する予定でございます。

○委員（木野田誠君）

なかなかちょっと我々農業をしている者にはある程度分かるんですけど、分かりにくいかなと思うんですけど。これから農業委員会は仕事量が増えてくるというような理解の仕方でもいいんですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

考え方としてはそういうふうに見えがちですけれども、今この業務を請け負ったのは農業委員会事務局だと考えていただければと思います。そもそも、この農地中間管理事業にも大本になるほうとかですね、そういう類いのものであれば、農業委員会自体はもともと関与する必要性がもうしっかりうたってございます。ですので、あっせんを伴う作業とかそういう類いのところには積極的に少し言い方悪いんですけど、本来ならば機構が行うものに協力をしなさいというような趣旨スタンスで書いてありますけれども、農業委員、推進委員においては、積極的に関与して、それを助けることみたいなことが事実ありますので、そこにおいては変わらずということですから、そもそも、使命という部分においては変わらずで、事務局が本来、市長部局からの受託部分を実施してまいりますよというようなことで、仕分けて考えていただければと思います。

○委員（木野田誠君）

私の認識の仕方が、事務局と農業委員会とごっちゃにしてお話しましたので、申し訳ございませんでした。すると今、農政畜産にいらっしゃるこの中間管理の事務をしてらっしゃる方々はこんな農業委員会のほうに、6回から7回登ってこられるという形になる。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今現時点ではちょっと申し上げられないんですけど、当然異動内示だとか、そういうことがございませんので、職員が、もしくは会計年度任用職員が私どものところに上がってくるのかというのはちょっと申し上げにくいです。加えてですけれども、農政畜産課では、今後も機構集積の交付金事業を実施してまいります。集積においてですね。ですので、そちらとの兼ね合いで恐らく残られるのではないかなというふうにはちょっと、先を見通して申し上げるとそういうようなことではないだろうかなというふうには私ども捉えておりますけれども。

○委員（木野田誠君）

我々今まで利用権設定でしてきたわけですが、今後もまた継続してそういう形でしていかなければいけないのは大方だと思うんですが、今度はもうその中間管理機構しかないわけですが、この農業委員会は10日までにお願ひすれば翌月には決定するというような形でしたけど、中間管理機構通した場合、その仕事の時間的な流れはどういうふうになっていきますか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今度の4月の段階の最初での受付が7月ぐらいからのスタートということになりますので3か月ぐらいは確実にずれていくのかなというふうに考えます。それと、その要件を満たしているか満たしていないかというようなところを審査する必要性もございますので、恐らく3か月だけではちょっと難しいのかなと。ですので実質4か月程度見ておいていただいたほうが何といいますかね。利用権設定といいますか、使用収益権という部分を効力発生させるというのは時間がかかるものというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

利用権設定の場合は期限が切れる前に、今度いつまでですよというような、期限が切れますよという通達をもらったんですけども、この利用権設定が切れていると中間管理機構に手続をしなくちゃいけないけど、その場合も、事前の通知はされ続けていかれるのか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

実際は現年度ですけれども、ちょっとスパンを早めにですね、半年スパンぐらいで、事前に切れますよというような通知を差し上げております。ですので、実際基盤強化法が利用できなくても、その契約においては管理をしまいらいますので、そういった事務作業においては、変わらず経費が計上してあるところでございます。

○委員（有村隆志君）

それで、今説明を聴いてて、何かちょっとしたチラシというかそういうイメージというようなものはないんですかね。例えば今、ホームページ、ほかの県のやつ見たら、イメージ図を書いたものがあつたので、できたらそういうのあってください。それと、農地管理中間管理機構で、要は貸出だけをやるわけじゃなくて、農地の集約化というのは入っているのではないですか。その辺はどこがするんですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

まず1点目の資料をとということでしたので、部数、もしあれば、差し上げるような段取りをさせます。二つ目においては、多分説明はもう受けられたかもしれませんが、地域計画という農政畜産課で策定する計画がございます。今後、それを工事して、実際、計画を目指すということになると思うんですけども、そもそも農地中間管理事業自体が集約も含めた形でセットメニューとしてあるのかなと言われるぐらい密接な事業であるというふうに考えております。ですので、農業委員会としてもといいますか、実際は集積がしっかりできたほうがいいと思うんです。ですけども、機構が今目指すのは、貸手と借手が決まったものというようなことが、ちょっとかせとしてありますので、そこがうまくいくかいかないかというところは大きく今後の事業を左右すると思うんですけども、いずれにしても、そういう貸手と借手、借手のほうが集積を目指す方、地図の中に集積を目指すんですよ。この地域は基本、極力目指しますよと言って示した方に、極力、集積がされるような事業になっていったほうがよいと事務局としては考えております。

○委員（前川原正人君）

先ほど木野田委員のほうからありました、新年度から農地中間管理事業の事務の一部を委託をするということになるわけですが、いわゆる農地の利用権設定とかですよ。それから農地の収益権で農地を譲り受ける場合、これも全てこの中間管理事業の中に全部含まれるということによろしいんですか。ただし、農業委員会は一応許可を頂くよという前提はあると思うんですけど、その辺はどういうようなプロセスになるわけですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

今、恐らく利用権設定にかかるものプラス所有権移転というところはどうかだったのかという内容で御質問いただいたと思うんですけども、中間管理事業において、双方とも対応するような事業として今後取り扱っていくというか。

○委員（前川原正人君）

ただし農業委員会のは合議体ですから、そこを通して、一つのハードルを越えてという、そういう考え方でよろしいわけですか。今農業委員会が今まではよろしいというオーケーを出してたわけですよ。ただそれが大前提にならなければ、中間管理事業機構と、そして、そういうプロセスという流れで進んでいくという理解でよろしいですか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

中間とは別というふうに、今は私もちょっと今聞かれて混同しましたけど、中間とはまた別途のですね、3条のほうではですね。利用権云々も含めてですけど、利用権の3条は生きてますので。ですので中間管理費を全て移るわけではございませんから、一部というか一部は事務の一部なんですけれども。

○農業委員会事務局主幹（秋窪貴洋君）

今、基盤法の中の利用権設定というのは法律ではなくなっただんですけども、今現在結んでらっしゃる方というのはいるわけなんですけれども、例えば10年とか20年とか、そういう方については利用権の終期、終わりのゴールが来るまでは、利用権設定という形で結ぶことができる形になっております。新たに終期が来た方で、新たに結ぶ方の中間管理機構の事業は、新たに契約する場合はもう利用権で相対のほうは結べなくなりましたということで、中間管理事業を結ぶ場合は、先ほど、契約の期間というのは手続上、最初のスタートから約3か月から4か月かかるという形になります。利用権設定では大体1か月から2か月の間に、短時間で結ぶことができたんですけども、それと農地法3条のほうですね。そちらのほうは、所有権移転、そちらのほうも農地の貸し借り等できるんですけども、そういった場合は申請が毎月農業委員会事務局で10日で締めて、その月末のほうで総会を開いて決定するので、最短で約1か月ぐらいで、貸し借りもしくは所有権移転等を結ぶ形になりますので、農地法3条の場合は、中間管理事業に比べて、契約を結ぶ期間が短くなるといった具合になります。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局に対する質疑を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時15分」

「再 開 午後 3時17分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第27号令和7年度霧島市一般会計予算のうち、農林水産部所管の予算概要について、説明します。農林水産部の全体予算額は、(款)農林水産業費及び(款)災害復旧費の総額20億3,902万8,000円で、前年度比2億5,629万9,000円の減となっています。(項)別の前年度比は、農業費が7,716万2,000円の増、「林業費」が3億3,693万9,000円の減、水産業費が8,860万2,000円の増、災害復旧費が8,512万4,000円の減となっています。各課における既存事業等については、担当課長が説明しま

すので、私からは令和7年度予算編成の要点を説明します。農政畜産課においては、合併以降継続していた農業関係団体補助金を全廃し、その財源を、農産物の付加価値向上や販路拡大に取り組む農業団体等を支援する農業の『稼ぐ力』向上プロジェクト推進事業に充当し予算を拡充するなど、いわゆるスクラップアンドビルドを行いました。また、畜産業においては、厳しい経営状況にある肉用牛農家や酪農家に対して、生産資材購入費の一部を助成する畜産価格低迷緊急対策事業の実施に要する予算を計上しています。なお、長年の懸案事項であった未利用財産の処分については、一定の事務処理を完了しており、財源の確保にも努めました。林務水産課においては、市有林の森林管理について、効率的な森林整備を推進するため、林業事業体に委託するなど実施方法の見直しを行い、予算の削減に努めました。また、水産業においては、市が管理する国分漁港及び永浜漁港について、漁港の活用促進を図るため、管理体制の見直しを行い、令和7年4月から、「錦江漁業協同組合」を指定管理者として管理運営を行うこととしています。耕地課においては、本市の重点施策である総合治水対策について、全庁的に情報共有を図りながら進めており、道路の冠水軽減を図る隼人町見次地区道路整備や堆積土砂により機能低下した排水路の回復を図る隼人町住吉新田排水路の浚渫及び老朽化した施設の長寿命化を図る下井排水機場計装盤他改修等の工事に要する経費を計上しています。最後に、令和7年度は、市制施行20周年を迎えることから、農林水産部所管の記念事業として、きりしま農林水産フェスを開催し、牛肉をはじめとする農林水産物のPRや消費拡大等を推進するとともに、木のおもちゃに触れる体験等を通じた木育活動を推進するため、木材利用・普及啓発促進事業に関連予算を計上しています。以上で、農林水産部所管の予算概要についての説明を終わります。詳細は、担当課長が説明しますので、よろしく御審査くださるようお願いします。

○農政畜産課長（有村 浩君）

農政畜産課関係予算について、令和7年度一般会計予算説明資料農林水産部を用いて、主なものを抜粋して説明いたします。それでは、予算説明資料の1ページをお開きください。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業には、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備に要する経費6,275万7,000円を計上しました。特定財源として、施設使用料225万3,000円を充当しています。次に、2ページをお開きください。二段目、経営所得安定対策推進事業には、経営所得安定対策等に係る事務事業を円滑に推進するため、行政、農業者団体等で構成される霧島市農業再生協議会の運営に要する経費961万5,000円を計上しました。特定財源として、同額 県補助金を充当しています。次に、新規就農者育成総合対策事業には、次世代を担う農業者となることを志す方に対して、就農直後の経営開始資金の支援に要する経費825万円、農業機械導入や施設整備等の支援に要する経費3,000万円、合計3,825万円を計上しました。特定財源として、同額 県補助金を充当しています。次に、3ページをお開きください。農地中間管理事業には、農地の集積・集約化や農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用の促進等、農業生産性の向上を図るための経費2,069万6,000円を計上しました。特定財源として、県補助金1,340万円、農地中間管理機構の委託金729万6,000円を充当しています。次に、担い手経営発展等支援事業は、あわせて主要事業資料（ポンチ絵）の3ページを御覧ください。本事業には、農業・農村の担い手を確保・育成するため、国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者や認定新規就農者、一定規模以上の耕作面積を有する農業者に対し、経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備に係る費用を支援するもので、その支援に要する経費3,000万円を計上しました。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金2,550万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金450万円を充当しています。次に、予算説明資料4ページをお開きください。あわせて、ポンチ絵の4ページを御覧ください。新規事業農林水産まつり開催事業には、市制施行20周年の記念事業として、本市の農林水産業全分野の一体的発展と振興を図るイベントを開催するもので、開催に要する経費300万円を計上しました。実施にあたっては、ポンチ絵記載の事業内容について、実行委員会を設立して開催し、事業費については、市の補助金 300万円のほか、地域振興推進事業補助金の活用を予定しており、総事業費は、750万円となっています。次に、予算説明資料5ページをお開きください。鳥獣被害対策実践事業には、被害を防止するための侵入

防止柵の設置や捕獲のための資材購入・設置のほか、サル生態調査、捕獲報償費に要する経費 1 億672万1,000円を計上しました。特定財源として、県補助金6,909万1,000円を充当しています。次に、6 ページを御覧下さい。中山間地域等直接支払事業には、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持管理していくため、集落が行う農業生産活動等の支援に要する経費 4,289 万4,000円を計上しました。特定財源として、県補助金 3,186万9,000円を充当しています。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業には、株式会社お茶の石峰園の土壌改良用機械の導入、清水製茶株式会社 及び 新吉輝らりファーム の摘採機能付除灰機の導入の支援に要する経費、1,940 万6,000円を計上しました。特定財源として、同額 県補助金を充当しています。次に、7 ページをお開き下さい。環境保全型農業直接支援対策事業には、有機農業や化学肥料及び農薬の 5 割低減とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者への支援に要する経費 3,680 万4,000円を計上しました。特定財源として、県補助金 2,762万7,000円を充当しています。次に、農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業は、あわせてポンチ絵 5 ページを御覧ください。本事業には、農産物等の知名度向上のための P R 活動を行うとともに、生産者団体、認定農業者等が実施する農産物等の販売促進、6 次産業化、農商工連携、安心安全な農産物(有機 JAS 認証取得)等の取組への支援に要する経費 372 万円を計上しました。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金 370 万円を充当しています。また、本事業は、令和 7 年度予算編成に際し、他農業者団体への補助金との統廃合を行い、より効果的な支援につながるよう制度を見直し、事業の拡充を図りました。次に、(目) 畜産業費の家畜導入及び保留補助事業には、優良肉用牛の導入と保留を積極的に推進し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産を行い、経営の安定を図るための経費390万円を計上しました。次に、8 ページをお開きください。あわせてポンチ絵の 6 ページを御覧ください。新規事業畜産価格低迷緊急対策事業には、購入飼料等の生産資材の高騰に加え、市場価格の低迷により経済的に影響を受けている肉用牛農家、酪農家に対し、生産資材購入に係る経費の支援に要する経費3,120万円を計上しました。特定財源として、ふるさときばいやんせ基金780万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,340万円を充当しています。次に、畜産基盤再編総合整備事業には、株式会社玉牧場の家畜保護施設整備に要する経費6,525万9,000円、農事組合法人霧島第一牧場の鳥獣害施設整備・草地造成に要する経費1,564万8,000円、合計8,090万7,000円を計上しました。特定財源として、同額 参加農家の負担金(雑入)を充当しています。次に、県市畜産共進会開催事業には、畜産農家の飼育管理技術及び資質向上を図るため、専門指導員の経費や各種共進会への出品する畜産農家への支援に要する経費641万1,000円を計上しました。最後に、9 ページ(目) 地方卸売市場管理費の地方卸売市場施設維持管理事業には、地方卸売市場施設の維持管理を行うための経費302万3,000円を計上しました。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長(今吉秀志君)

林務水産課関係予算について、予算説明資料に沿って説明いたします。10ページをお開きください。(目) 林業総務費の林業総務管理事務事業には、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万4,000円をはじめ、林務業務に関する経費9,685万1,000円を計上しました。特定財源として、霧島木質発電株式会社からの償還金(雑入) 9,333万4,000円を充当しています。次に、林業施設維持管理事業には、黒石岳森林公園や丸岡公園バンガロー等の維持管理に要する経費 1,792 万8,000円を計上しました。特定財源として、川原地区加工貯蔵施設の使用料 3 万2,000円を充当しています。次に、(目) 林業振興費の「松くい虫防除事業」には、国分・霧島・牧園地区において、松の樹幹への薬剤注入や薬剤散布による松くい虫等の被害防止に要する経費276万8,000円を計上しました。特定財源として、34万2,000円が霧島神宮からの負担金(雑入)を充当しています。次に、11ページ、(目) 林道事業費の林道等維持管理事業には、市が管理している林道等の維持管理に要する経費1,065万9,000円を計上しました。次に、林道整備事業には、林道国分山麓線他 1 路線の施設の一部改良に要する経費1,913万1,000円を計上しました。特定財源として、県補助金990万円、立木売却収入(財産収入) 113万1,000円、特定建設事業基金390万円を充当しています。次に、「林

道整備事業（県単）」には、林道長尾線の施設の一部改良等に要する経費700万円を計上しました。特定財源として、県補助金280万円、緊急自然災害防止対策事業債420万円を充当しています。次に、12ページをお開きください。（目）治山事業費の「治山事業」には、山林の保全と公共施設及び人家を土砂災害から守る治山施設の整備に要する経費650万円を計上しました。特定財源として、同額 特定建設事業基金を充当しています。次に、（目）森林整備事業費の「担い手確保・育成事業（森林環境譲与税）」には、林業事業体が行う新規就業者の雇用等に繋がる取組や林業担い手の確保となる技術習得等への支援に要する経費のほか教育委員会が実施する小学生等を対象とした森林環境学習やみどりの少年団の活動の支援に要する経費638万8,000円を計上しました。次に、13ページを御覧ください。市有林維持管理事業には、倒木等が懸念される支障木の伐採における経費など森林の有する多面的機能の維持・増進に要する経費545万4,000円を計上しました。市有林の間伐や主伐、造林、下刈等の施業については、今年度までは、その都度、市が業務の発注をしていましたが、効率的に施業の機械化、省力化を図るため、令和7年度からは、林業事業体に長期的に市有林の管理委託を行うこととしています。特定財源として、立木売却収入（財産収入）350万6,000円を充当しています。次に、森林経営管理事業（森林環境譲与税）には、森林経営管理制度の推進を図るため、森林所有者への森林経営に関する意向調査に要する経費、ほか地域林政アドバイザーに係る経費や高性能林業機械の活用やスマート林業の推進に取り組む林業事業体への支援に要する経費等4,161万円を計上しました。次に、14ページをお開きください。木材利用・普及啓発促進事業（森林環境譲与税）は、あわせて主要事業資料（ポンチ絵）の17ページを御覧ください。本事業には、木造公共施設の長寿命化や、市有林を活用した森林認証のモデル的な取組、さらには、地球温暖化対策による環境保全の取組に対するマイレージ交付金の交付等により、木材利用の促進を図るための経費926万2,000円を計上しました。備品購入費については、ポンチ絵にも記載がありますとおり、市制施行20周年の記念事業として、きりしまつ子木育事業と題し、こども館やこどもセンターに県産材を使ったたまごプールの設置、こども園や保育園等には、県産材を使った木製のおもちゃの贈呈に要する経費646万8,000円を計上しました。次に、森林吸収源対策事業（森林環境譲与税）には、森林整備の推進に資する林道等林内路網の機能向上を図るための経費や森林所有者が行う森林整備に要する経費に対して、一部を助成するための経費5,066万円を計上しました。次に、予算説明資料の15ページを御覧ください。（目）水産業振興費の漁業資源放流支援事業（種苗放流事業）には、漁協が実施するカサゴや鮎の稚魚放流の助成に要する経費56万5,000円を計上しました。次に、水産まつり開催事業には、霧島市水産まつりの開催に要する経費50万円を計上しました。次に、（目）漁港管理費の漁港整備事業には、市が管理する永浜漁港の機能及び安全性の向上に要する経費9,578万1,000円を計上しました。特定財源として、県補助金4,750万円、漁港整備事業債4,270万円を充当しています。次に、16ページをお開きください。（目）林業施設災害復旧費の「現年補助林業施設災害復旧事業」には、台風や梅雨期等の大雨により、被災した林道等の機能回復に要する経費1,100万円を計上しました。特定財源として、県補助金492万5,000円、農林水産業施設災害復旧事業債500万円を充当しています。次に、現年単独林業施設災害復旧事業には、国庫補助の対象とならない被災した林道等の機能回復に要する経費2,280万円を計上しました。特定財源として、農林水産業施設災害復旧事業債1,430万円を充当しています。最後に、（目）公共施設災害復旧費の「現年公共施設災害復旧事業」には、漁港や飲雑用水施設等の公共施設が被災した場合の機能回復に要する経費120万円を計上しました。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

耕地課関係予算について、予算説明資料に沿って説明いたします。それでは、17ページをお開きください。（目）農地費の土地改良施設適正化事業には、令和5年度、6年度に行った下井排水機場ポンプ修繕工事に係る事業負担金284万6,000円を計上しました。次に、多面的機能支払交付金事業には、農地・農業用施設の資源の適切な管理を行うため、農村環境の保全等に貢献する地域の共同活動の支援に要する経費9,176万9,000円を計上しました。特定財源として、県補助金6,899万9,000

円を充当しています。18ページをお開きください。県営土地改良事業参画事業には、県営事業全体に係る通信運搬費と市の負担金合計6,224万9,000円を計上しました。特定財源として、中山間ふるさと水と土保全基金500万円、農業農村整備事業債4,690万円、分担金958万円を充当しています。なお、令和7年度は、15地区での県営土地改良事業が予定されています。次に、19ページを御覧ください。(目)農道及び用排水路整備事業費の「農道・用排水路整備事業」には、市が管理する農業用施設及び法定外公共物の維持管理や補修、地域まちづくり事業実施計画要望箇所の整備等に要する経費2億3,960万9,000円を計上しました。特定財源として、緊急自然災害防止対策事業債1億3,900万円、緊急浚渫推進事業債1,500万円を充当しています。本事業のうち、主な事業についてポンチ絵の資料にて説明いたしますので、主要事業資料の7ページをお開きください。下井排水機場は、整備後26年が経過し、計装盤等が経年劣化により老朽化していることから、令和6年度の改修設計に引き続き、令和7年度に電気設備、非常用発電設備、水位計などの施設を更新する予定です。次に、ポンチ絵8ページをお開きください。隼人町見次地区の農道について、冠水被害を軽減するため、令和6年度に行った農道整備の測量設計に引き続き、令和7年度に排水路布設及び舗装工事を実施する予定です。予算説明資料の19ページにお戻りください。次に、「かごしまの農業未来創造支援事業」には、霧島待世地区及び隼人町松永地区の水路設置工に要する経費1,270万円を計上しました。特定財源として、県補助金508万円、緊急自然災害防止対策事業債760万円を充当しています。次に、農地防災事業については、主要事業資料(ポンチ絵)で説明いたします。9ページをお開きください。隼人町野久美田地区にある唐人池は、堤体を開削し廃止することで、被災リスクを除去し、下流域の防災を図ります。事業費は、600万円を計上し、特定財源として、同額 県補助金を充当しています。次に、予算説明資料の20ページにお戻りください。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業には、台風や大雨等で被災した農地・農業用施設の復旧に要する経費2,887万4,000円を計上しました。特定財源として、県補助金1,449万円、農林水産業施設災害復旧事業債1,010万円、農地災害復旧分担金103万9,000円を充当しています。最後に、現年単独農地農業用施設災害復旧事業には、補助事業の採択要件に該当しない被災農地・農業用施設の復旧に要する経費4,700万円を計上しました。特定財源として、農林水産業施設災害復旧事業債2,990万円、農地災害復旧分担金22万1,000円を充当しています。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長(久木田大和君)

ただいま説明が終わりましたこれから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松下太葵君)

この一般会計予算説明資料の14ページのところの木材利用普及啓発促進事業のところなのですが、ポンチ絵のこの17ページのすぎ・ひのきのたまごプールの設置事業とあるのですが、このたまごプールって何だろうと思って聞きたいのと、あと、こども園と保育園に配る積み木のおもちゃがあると思うのですが、その6万円分の積み木ってどんなものなのだろうって予定されているのがあれば教えてください。

○林務水産課主幹(川原昭司君)

今、御質問ありましたすぎ・ひのきのたまごプールですけど、今ちょっとポンチ絵の下に書いてありますけども、大まかですね今想定してるのが、180cmのプールでたまご型のすぎとひのきがありまして、そこに1,900個ほど、そういうたまご型のこういったプール型のほうに入れて、その設置を2か所、こども館と子どもセンターに予定しております。もう一つの木製おもちゃの件ですけども、これが今ですね、いろいろ認定こども園とか、それから保育所、幼稚園あるのですが、この77園に対しまして、それぞれの幼児の例えば0歳から一、二歳、それと3歳から5歳というふうにちょっと年齢層が分かっていたりするので、そこは幼児の年齢に応じて、今どういうおもちゃがいいかということは検討しております。できるだけ同じようなものにそろえたいのですけれども、その年齢によってちょっと分けたほうがいいというふうには考えております。

○委員（有村隆志君）

先ほど少し口述書でも触れられましたが、林務水産のほうで管理している簡易水道が何件あるか教えてください。後でいいです。

○林務水産課主幹（鶴園裕之君）

簡易水道の施設については、現在は20か所を管理しております。今年度の事業で朴木・木場深迫地区を整備しておりますのでその地区が減ると17地区になる予定と。

○委員（有村隆志君）

何ページでしたっけね。松の防除のところ何ページでしたっけ。広瀬の松のところがあったと。10ページですね。松くい虫防除なのですけども、これを広瀬海岸、海津市からの帰り松があるわけですけど、これにマツカレハ薬剤っていうのは注入じゃないのですか。これは薬剤をかけるのか教えてください。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

マツカレハについては、そういった幼虫など葉を直に噛むので、薬剤散布になりますので、また樹幹注入とは別で、薬剤を散布するというふうになります。

○委員（有村隆志君）

マツノザイセンチュウが入って松が枯れるということなんですけど、その前の段階の葉っぱいるやつを駆除、それともどうなんですか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

今、議員がおっしゃったマツノザイセンチュウについては、樹幹注入でそういうカミキリムシ、マツノマダラカミキリが、今体内に入って松をかじって、そこから線虫が入ってしまって、そういうふうに松が枯れるので、それに対しては樹幹注入ということで薬剤を注入するのですが、散布については、例えば、樹幹注入ですとあそこの周囲に影響がないところではあるのですが、薬剤散布になるとやっぱり周囲にちょっと散布する影響がありますので、そういった形で使い分けてはいるのですが、薬剤散布については直接振りかけると、そういう松枯れ葉にかけるので、効果としてはあるというふうに考えています。

○委員（有村隆志君）

これ、漁業毒性はないですかね。というのは、あそこは、はんぎりだしで食べてるので、ちょっとそこは大丈夫ですか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

今、委員おっしゃったはんぎりだしのあるところとか、そういうところはちょっと薬剤散布というのはやっぱり適していないので、そういうところは樹幹注入で、散布が大丈夫なところであれば、薬剤散布を利用するということでしております。

○委員（有村隆志君）

魚ですので、ちょっとそこら辺はやり方を検討していただくということで分かりました。

○委員（松枝正浩君）

まず、部長の口述で令和7年度の予算方針に基づいて、歳入歳出口述を頂きましてありがとうございました。それでは、先ほどありました木育の関係でありますけど、この17ページですね。この事業の発元元ですね。職員の提案によるものなのか、どういう発想からこの事業が生まれてきたのかっていうのを少し御説明頂けますか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

これにつきましては、20周年記念事業として、やはり木材の普及を活用として、林務水産のほうのサイドだったのですが、何かしらないかということで、そういう言わば木材を使った県産材を使ったそういうおもちゃを子供さん方に提供できれば1番いいかなというふうに、ちょっと幼少期にその五感が発達する時期なので、やっぱり木と触れ合って、そういう木のぬくもりとかそういうのをなじんでもらうということで、課内でまずは発案しました。

○委員（松枝正浩君）

非常に大切な事情かなというところで、部の中でも協議をなされながらこの事業が出てきたということで、また、当然にこの中にあるこども園とか保育園とかとの連携ということで事業がし切れないところをほかの部署が補っていくという視点というのはすごくいい視点であるのかなというふうに思っております。このこども園・保育園等ということで77園ということで出てきているわけですが、この保育園等の等っていうのはどこまでを範囲として見ていらっしゃるのかお示し頂けますか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

この等とありますけれども、実は保育園、認定こども園以外に支援センターが10か所ありまして、その例えば霧島地域子育て支援センター、キッズパーク霧島、それから子育て支援センターひだまりというふうに同じ系列が10社ありまして、この分を足して、あとちょっと1か所休園のところの予定だったのですが、それも、ちょっと休園が解除されたことも考慮して、11増やして77というふうにしております。

○委員（松枝正浩君）

ありがとうございました。9ページ、地方卸売市場施設の維持管理事業ということで、修繕料が238万5,000円上がっておりますけれども、この修繕の中身について御説明頂けますか。

○農政畜産課主幹（唐鎌賢一郎君）

修繕については、卸売市場維持管理事業が302万3,000円、総額事業費なのですが、この事業費については、市場からの使用料と同額で賄っております。修繕につきましては、特にこの金額で、現時点で、何かを修繕するという目的があるわけではないのですが、6年度でいけば、災害等の修繕であったりとかそういったものを当然、対応していくというところで、例年、こういった額で計上しているところです。

○委員（松枝正浩君）

はい、了解をいたしました。それでは、18ページ、耕地課にお尋ねをいたします。県営土地改良事業参画事業ということで、この負担金補助及び交付金ということで6,221万9,000円ということで、負担をするわけですが、負担金のもととなる総事業費ですね。これ幾らになるのかお示し頂けますか。

○委員長（久木田大和君）

すぐ出ますかもし出ないようだったら、後ほど御答弁お願いします。その旨答弁をしてください。

○耕地課主幹兼耕地第1グループ長（吉田 進君）

総事業としましては、6億2,700万となっております。[60ページに訂正発言あり]

○委員（松枝正浩君）

この審査に先立つ前に、現地調査のほうもさせていただいたわけですが、この新規事業で19ページですね。唐人池が廃止にされるということで、将来系の形も現場のほうでは示していただいたわけでありまして。これからこれに基づいて工事がなされるわけですが、設計をなされるということですが、かなりの高低差があるということで、池を廃止をして、水路を誘導して下流側へ持っていくという形ですが、この今の設計の考え方の中で、途中で水の勢いを抑えるような減勢工と言われる、そういった施設というのも含めて、その下流側に影響がないような形で、施設設計をなされるのか少し御提示いただけますでしょうか。

○耕地課主幹（吉田 進君）

一応、減勢工も今後設計の中で検討したいとは思っております。

○委員（前川原正人君）

先ほど部長の口述書のほうで、最初の前段のほうで、合併以降、継続していた農業関係団体補助金を全廃をし、その財源を稼ぐ力向上プロジェクト推進事業に充当したということで、先ほど御説明いただいたわけですが、このポンチ絵のほうで見ますと、補助金の見直し等も当然あり得る話

ですけれども、現状から見て、今度は改正後を見てみますと、大体 22 万 9,000 円ほど、これだけ節約ができたといえ、節約になるのでしょうかけれども、ここの減った部分というのが約 23 万円程度なのですから、ここの部分についての理由というのは、なぜこういうような現象になるのかお示し頂けますか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

財源的には、当初は集約後の合計は 375 万円でした。それと予算の査定と申しますか、それを 96.5%で算出したときに今の金額になっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

予算要求という点では農林水産部全体で要求されているとは思いますが、そこは財政課との兼ね合いもあるでしょうからそこまで言えませんが、やはりこの稼ぐ力の向上プロジェクトということであれば、それなりの期待が向上していく上での期待というのはやはり成果として出なきゃいかんわけですね。ですから、そこら辺がどのようなこの想定のもとで、着地点といいますか、描いているイメージというのが、どうなのか一つ一つは言えないでしょうけれども、あくまでも活性化させさせて、稼いでいただくというのはもう大前提ですけど、農林水産の関係部署として、農政畜産課として、やはり一つのイメージを持ってなきゃいかと思うのです。ただ、予算が出ました。こういうふうに決めました。それで GO となるのですが、やはり、一つの到達点というのはなければならないと思うのですが、その辺についてどのようなことで想定をしていらっしゃるのか。漠とした質疑しかできんしかできないのですが、お示ししていただければと思います。

○農林水産部長（寶徳 太君）

はっきり申し上げて、想定した青写真はございません。今まで既得権益だった活動をしていないのに補助金を払っていたその財源をやはり真に活動する団体に補助したほうが、やはり稼ぐ力の向上になるのではないかとという形で、考え方としては、到達点というのはないのですが、今までの財源をきちっと見直そうという原点に立って拡充したということになります。

○委員（前川原正人君）

はい、よく分かりました。それともう 1 点は、先ほどの部長口述の中で、新しい新年度の 4 月から錦江漁協農業組合を指定管理として、漁港の活性化策を図っていくのだということであったわけですが、予算の中、ここは私の見方なのかもしれませんが、指定管理に当たって大体幾らぐらいで想定をしていらっしゃるんですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

指定管理料は発生しておりません。指定管理をするに当たって、計量等が今後発生しますので、それをもとに運営していただくというような形でなっております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、いわゆる係留賃料が入ってくると、それが収入となるのですが、今までの市がやっていたその業務等からすれば、ほぼそんなに変化はないと、何ていうのでしょうか、移管先が今まで。ちょくちょくというのはおかしいですね、市がやっていた分が、移管先が漁業組合がやるので、ほとんどその部分については変わりはないという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

議員のおっしゃるとおりの理解でよろしいかと思います。

○委員（前島広紀君）

説明資料の 10 ページの上のほうなのですが、林業総務管理事務事業のところで、口述書によりますと、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金 9,333 万 4,000 円ということなのですが、そして、その特定財源として霧島木質発電株式会社からの償還金、9,333 万 4,000 円を充当しているという、このところに関しまして、記憶が余りはっきりしない、確実ではないのですが、これは、木質バイオマスエネルギーさんが事業を始めるときに、多分、国の補助事業で市を経由して貸付けたのかなということだったと記憶しております。そうしますと、お伺いし

たいのは、1番最初がいつだったのか。それとそのときの金額、貸付金。20数億だったというふう
に思うのですけれども、それから、現在、令和7年度が、9,333万4,000円ということなのですが、
あと幾ら残金があるのか。その辺りの説明をお願いしたいと思います。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

この霧島木質発電株式会社が事業をされた分は、事業が完了したのが平成27年3月24日からで
ありまして、納付の開始が平成28年度から発生しております。補助金額に関しましては、14億円
借りていらっしゃいます。令和7年度で9,333万4,000円ですけれども、この償還が令和12年度で完
全に終わるのですが、あと、同じように、9,333万3,000か4,000なのですけど、計算をしてみま
す。7年度まで支払いが済んで、8年度からの償還金額が5年間で4億6,666万6,000円残ってい
ることになります。

○委員（前島広紀君）

ちょっと勘違いしていましたが、14億それにほかの補助事業もあったわけですね。これは
またお伺いしませんが、令和12年度で完了するということですね。はい分かりました。

○委員（木野田誠君）

林務水産のほうにお伺いします。ちょっとこの事業を見まして森林環境譲与税を使った事業が幾
つあるか、総額は幾らかちょっと計算はしてみたんですけども合ってるかどうか分かりませんので
お示ください。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

森林環境譲与税に関する事業が四つ柱があるんですけども、一つは担い手確保育成事業、それと
森林経営管理事業、それから木材利用普及啓発促進事業、森林吸収減対策事業、この四つ事業がご
ざいます。それぞれ事業費をですね。合算した分が1億153万2,000円になろうかと思います。合
計しません出します。

○委員（有村隆志君）

部長の口述書の中で先ほど前川原委員も言っておりましたが、国分漁港ですね。この指定管理
を国分漁港もされるということで、ここは自衛隊の船が福山にあるのが入ってきますよね。それは
使用料を取るのかとらないのでしょうか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

自衛隊のほうが1隻泊まるのですがそれは取らないんです。

○委員（有村隆志君）

それから漁港なので定期的に浚渫しないといけないと思うんですけど、そこら辺は市でなくて県
になりますか。ここは市がやりますか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

市の管理する漁港になりますので、市のほうですという形なんですけど。つくった時点で自衛
隊の方も関連しており、今も船が泊まっておりますので、自衛隊のほうと連絡をとりながら、より
よい補助事業が導入できないか検討していきたいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

先ほどの前島委員のほうからございました木質バイオマスエネルギーの導入事業の補助金の償還
金で9,333万4,000円と経費等が計上されているわけですが、これまで先ほどの議論をお聴
きしておりまして約14億円ほどの補助金額があつて、そしてその償還ということで返すことにな
るわけですが、御承知のとおり先日新聞紙上等でもですね、市内の製材所が倒産をするという
ような事例も発生したわけですが、ここの部分の、何ていうんでしょう。負債というか、債
権等については何ら今回の木質バイオ等の関連性という点では何もなかったんでしょうか。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

償還につきまして令和6年度については3月31日までに支払うということでお話をしまして、
口頭ではもう了承を得てるんですけども、今後その償還に対してはまだ、来年度、7年度事業でま

た県を交えて、いろいろ返済の仕方とかそんな協議をしたいということでおっしゃっております。

○委員（前川原正人君）

私も家に帰る途中ですね再建団体っていうか、弁護士事務所が中に入ってるんですね。これは福岡の弁護士事務所です。弁護士名も分かっているんですけどもそこはあえて言いませんけれども、結局は債務整理というのが出てくるわけですね。そういうふうになると、当然何ていうんでしょう。融資をしてきたという事実がありますので、そういう部分っていうのは、やはり協議という点では、議論というのは、されてはいらっしゃらないんですか。

○林務水産課長（今吉秀志君）

今回の木質のほうとは関連がないので、こちらのほうもそちらのほうの債権についてはですね、加治木のほうに申立てをする方向で動いておりますが、どの程度あるかというのも分かっておりませんので、今後そういうので出てくるようであればまた皆さんのほうにお諮りしたいというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

何も関係なければいいんです。しかし、やはり市の補助金も結構入れてたわけですので、もし関連があればですね、いわゆる債権譲渡だったり、様々手法があるんですけど、それはまだ今の段階では何とも言えないというのはありますけど、基本的には議会にも報告をいただければと思います。

○委員長（久木田大和君）

休憩します。

「休 憩 午後 4時20分」

「再 開 午後 4時20分」

○委員長（久木田大和君）

それでは再開します。

○林務水産課主幹（川原昭司君）

その償還金に関しましてはもう今まで滞りなく支払い済んでいるので、特に関係ないというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

15 ページの漁港整備事業の中で、永浜漁港のほうを9,500万円投資をなさるということでありますけれども、事業の概要ですね、どのような内容の整備をなさるのか詳細をお示してください。

○林務水産課主幹（鶴園裕之君）

令和7年度につきましては、主な工種としまして浚渫工、あと物揚場の背後地のコンクリート舗装等、あと船揚げ場のスロープの新設、野積場の舗装、あと集落道を整備しておりましてその舗装工事となっております。

○委員（松枝正浩君）

主要事業の8ページでありますけれども、隼人町見次地区の道路整備ということで、先日車から見たところでありますけれども、令和6年度から9年度ということで、昨年度委託料で設計がなされているということでありますけれども、現場を見ますと耕地の事業では農道かもしれないんですけれども、耕地の事業ではないかなというふうに思うわけでありますけれども、例えば今後ですね、期間は限られているんですけども、建設部への所管替えとか、そういったものもあれば7年度に協議して行うようなことは考えていらっしゃらないでしょうか。

○耕地課主幹（吉田 進君）

この農道につきましては、もう実情は生活道路になっておりますので、建設部のほうともこの場所については市道に認定してくれるように協議はしているところであります。

○委員（松枝正浩君）

となると令和7年度はもう市道認定云々というのは難しいところありますので、市道認定が行

われた後には所管替えもあるというようなことでよろしいでしょうか。

○耕地課長（八重山純一君）

今のお問合せについてなんですが、おとしですかね、ほかの議員さんのほうから、特に法定外公共物数の関係で市道にすることで、交付税措置を受けるというお話がございました。それから昨年度末に国分隼人全部なんですが、法定外公共物の里道、そういった部分で生活道路的な部分、もしくは道路幅員が確保される部分について市道認定をしていただくように、ある程度一覧表を出しているところです。今回の道路につきましても、その一部に入っておりますので、今後改良をしたそののち、もしくは今後所管課である建設施設管理課が市道認定をするタイミングを見計らいながら調整していきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の5ページになりますけど、この鳥獣被害対策実践事業ということで1億円を超える予算措置がなされているわけですが、これは農家にとっては大変画期的な予算だというふうに認識をしているところです。要は今度捕獲をして、この前の質問の中でも明らかになったんですけど、GPSをつけてその実態調査、どのように動いているのか、群がどのような動きをしているのか、そのことを今後専門家を交えての協議だったり対策になっていくと思うんですけど。要は電気で、この前もお聴きするところによると捕獲がされていたと。それを今度は処分となりますと、今職員の方がされているわけですが、他への、処分じゃなくて、何かこう動物園に収容したりとか、何かそういう議論というのはなかったんでしょうか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

先ほどサルの処分について今委員がおっしゃいましたけど、基本的には捕獲隊の方が処分はしております。この前、サルは捕獲して現地調査で、所管事務調査のときに現地調査、調査をさせていただきましたが、あのときはたまたま資格を持ってる職員が行って対応ができたということで、通常であれば捕獲隊の方々をお願いしているということでございます。それとサルの他に活用ができないのかという御質問につきましては、以前鹿大の研究所とか、いうところで検討したことはございましたが、向こうの鹿児島大学のほうもサルのほうについてはいっぱいいっぱいだということで、なかなか受入れていただけなかったという事情もありまして、活用については現在のところもう処分という形になってるところでございます。

○委員（前川原正人君）

1番の課題というのはサルの被害を防止するという点では、様々考えたりいろんな知恵比べになっていくと思うんですけど、要は処分ってなると先日の産業建設委員会での現地調査のときも、職員の方がたまたまその資格を、たまたまというかちょうど捕獲されて資格を持っていたらということでも電気ショックということで、だったんですけど、要は捕獲隊の人たちに私も直接以前でしたけど話をしたときに、何とか銃で撃てないんですかというそういう話もしたこともありましたが、どうしても猿だけ撃てないと。そろそろ心情的にそうなんですけど、やはり、先日のお話を聴いた上では職員の方が処分を、電気ショックを与えたということもあったんですけど、そしてそれに対する例えば手当とかですね、やはり相当精神的な一つのショックというか、影響もあるのではないかと。それはもう性格によっては、どうもない人もいらっしゃるかもしれませんが、そういうことの議論というのはないわけですか。職員がたまたま資格を持っていたら処分をしたという、そういうのも往々にして今後はなければいいんでしょうけど、あった場合の対応策ですね。その手当等についての対応というのは議論はないんですか。

○農政畜産課長（有村 浩君）

今回、委員から御指摘ありましたように、福山で、職員で電気ショックで処分したという事例がございました。基本的には、捕獲隊のほうでしていただく業務であり、たまたま狩猟免許を持った職員がその福山総合支所にいたという状況で、今回そういう事案が発生している状況でございます。これまでほかの総合支所で、そういった職員で最後の処分まで行うという事例というのはほとんど

発生しておりません。今回、サルの被害が令和4年から急激に増えて、そこに職員が、資格を持った職員がそこにいて、実際の処分を行ったという経緯でございます。これが恒常的になっていく場合には、そういったところを職務として、動物の処分を行う場合にはそういう精神的な負担も大きくなることから考えるべきことかというふうに思いますが、あくまでも今回例外的なものであり、まだ、今、福山地区においても、メッシュ柵と電気柵の複合の策をまた来年度も取り付けの予定でございます。予算成立後はですね。そういった防護対策が十分になされた場合は、職員でそういう処分を行うということは発生しないのではないかというふうにも思っているところでございます。また、猟友会の方の御理解も、今後求めていきたいというふうに思っています。現時点で手当のほうについて、具体的な検討を行っている経緯はございません。

○委員（藤田直仁君）

説明資料の1ページのところに、溝辺のところで溝辺お茶加工研修館と書いてあるんですが、これは市が持っている建物の一部だというふうに書いてあるんですが、ここはどのようなあれをされたんでしょうか、この予算の中で。予算をここにもさいているわけですね。どのような予算の使い方をしたんですかということです。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

主に、この溝辺の茶加工施設については、委員も御存じかと思いますが、全国茶品評会などに出品し、農林大臣賞、いろいろ数々の受賞を果たしているわけですが、そのような農家の方々が自主的に出品される方々のお茶の加工施設、品評会などに出品される加工施設として今使用しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

今回はここに何かお金を掛けたわけではないんですか、予算を。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

今ありましたとおり、ここで全国茶品評会のお茶をもんでおります。その際に、やはり機械の老朽化とかもありますので、そういった修繕、そういったものに予算を使っております。

○委員（藤田直仁君）

具体的には予算はどれぐらい分かかりますか。

○農政畜産課主幹（淵ノ上博己君）

この11施設については、直接霧島市の保守のほうで管理をしている施設でございます。水道光熱費であつたりとか、使用料であつたりとか、当然、ありますので、個々にちょっと算出はしていないところでございます。

○委員（藤田直仁君）

何でもここだけピックアップしたかというのと、もう皆さんよく御存じのように、近年、鹿児島県が、荒茶で日本一というようなところがあつたものですから、そういう意味でも霧島市としてもやはり力を入れていったほうがいいのかというふうにちょっと感じたものですから、こういう話をしてるんですけども。ちなみに、鹿児島県は全国で1位ということなんですけど、これ霧島市は、鹿児島県の中で何位になって、また生産量はどれぐらいなのかを示してもらってもよろしいでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

霧島市のお茶、霧島茶につきましては、栽培面積でいきますと、県内で第3位の地域になります。また栽培面積としては今現在、717haあります、令和6年度ですね。その中で生産されるお茶の生産量としましては、2,063tという形の生産量を持っております。

○委員（藤田直仁君）

ちなみにこの面積の推移というのは分かれますか。

○よ農政畜産課農政第1グループサブリーダー（阿部弘光君）

直近3年間でいきますと、令和4年が703ha、令和5年が711ha、令和6年が717haという形で推移しております。

○委員（藤田直仁君）

ぜひ頑張ってください、この日本一というのを続けていただけるように、霧島市としてもぜひ応援していただければと思います。

○委員（木野田誠君）

お茶の質問をしていただきましてありがとうございます。先ほど農業委員会とも中間管理事業について話をしたわけですが、農業委員会にも予算が出ている、農政畜産のほうでも予算が出てくるということですが、この辺の農業委員会、農政畜産課における中間管理事業のすみ分けとか、事業の違い、内容の違いはどういうふうになるかをお示してください。

○農政畜産課農政第2グループ長（宮原博和君）

農業委員会とのすみ分けについてですが、まず農政のほうにつきましては、負担金補助及び交付金ということで1,340万円金額が出ておりますけども、こちらにつきましては、重点的に事業推進しまして、設定の面積に応じて交付するというものになっておりますけども、こちらについては、新年度になってからも、農政のほうで引き続き担っていくという形になっております。あと、そのための事業推進員さんを2人雇用しておりますけども、そのための人件費は農政に残っております。あと需用費、あと役務費につきましては、主な部分を農業委員会が7月から担っていくわけですが、一部分につきましては、引き続き農政のほうで計上しているという形でございます。

○委員（木野田誠君）

大体理解はできるんですけども、私以外はみんな理解できないと思う。理解できないとは失礼な言い方かもしれませんが。ちょっとその辺を、もうちょっと時間もありますから、詳しくお願いします。

○農政畜産課長（有村 浩君）

農地の貸し借りについては基盤強化法というのが主にこれまであって、農業委員会に紙を出して、相対で農地の貸し借りというのをしていたところでございます。その制度が、今回、全廃されて、新年度から農地バンク農地中間管理機構での貸し借りになります。今までメインであった農地の貸し借り事業が今回なくなり、新しい農地の貸し借りのシステムとしての農地中間管理事業、その部分は農業委員会が引き続き行うということでございます。農地中間管理機構に絡みます農地の集積事業、各地区を回りまして農地を集積して、それに対する一定のお金が出てくるというようなものについては、政策的な部分がありますので、農政のほうで行うというようなすみ分けになっています。

○林務水産課主幹兼林務水産グループ長（川原昭司君）

先ほど木野田委員から質問のありました、森林環境譲与税の充当事業なんですけど、林務水産課のほうでは、担い手確保・育成事業ほか3事業ありまして、そのうちの森林環境譲与税が、1億792万円あります。それ以外にほかの課が使う分がありまして、事業名でいきますと、鳥獣被害対策実践事業、これが森林環境譲与税が1,200万円。それと森林セラピー推進事業が8万円ありますので、全て合わせると、1億2,000万という額になります。それと、これとは別に基金から切り崩しがありまして、これが市営住宅維持管理事業、高千穂の小谷住宅の集会所なんですけど、これが132万円切り崩しがございます。

○耕地課主幹（吉田 進君）

先ほど松枝委員から御質問がありました予算資料18ページの県営事業の負担金、6,221万9,000円に対する、県営事業の総事業費なんですけども、これを訂正させてください。訂正後は4億3,330万円となります。

○委員（前川原正人君）

耕地課長もお見えですので、せっかくですので、やはり出番がないといけませんので1点だけお聴きしておきたいと思います。先日、下井地区のいわゆる下井の排水機場の改修工事の現場を見させていただいたんですけども、既に相当な年数がたっているということで説明を頂いているわけ

ですけれども、大体この耐用年数ですよ。26年ぐらいたっているわけですけど、耐用年数。今度はやはり、定期的なメンテナンスも日頃からされていると思うんですけども、やはり海水の影響というのは往々にしてあると思うんですけども、お聴きしたいのは、耐用年数が大体どれぐらいのものなのかですね。また、今後も悪くなれば、当然、修繕費用が掛かっていくと思うんですが、そのときはそのときの風が吹くでしょうけれども、その辺について、今後の課題等も含めて、どのように対応されていくのかという点をお聴きをしておきたいと思います。

○耕地課長（八重山純一君）

排水機場につきましては、現地調査を見ていただいたように、様々な設備機械がございます。まづもって、マシンプなポンプ、ポンプの中、くみ上げるポンプなんですけど、それにつきましては、確か30年だったと思います、耐用年数。電気設備につきましては、ほかの家庭用電気と似たような形の電気設備ですので、20年が耐用年数という形になっております。現在、今の私ども耕地課で管理をしています排水機場が4か所ございます。そういった排水機場につきましては、毎年、梅雨時期前等に点検を行ったり、月々の点検等を行いながら対応しているところでございます。現在、その4排水機場のうちの、今回の下井排水機場を含めての3排水機場、農地海岸に三つございますが、それにつきましては、今度の下井排水機場の電気設備関係をする事で、全て一応更新、オーバーホールを済ませているところです。もう1か所につきましては、ソニーの裏側の野口府中排水機場がございます。それにつきましては、その四つの中でまだ平成16年建設ですので、新しかったものですから、今後、県営事業を用いながら対応していきたいと思っています。ほかのいろんな施設がございます中で、やはり長寿命化を図る、50年をまた100年に延ばすような事業等もございます。施設によりけり、オーバーホールみたいに要所の消耗品等を取り替えながら生きる部分、それから、もう新しく入れ替える部分で、そういった部分でもまた、20年後、30年後その対応状況によっては、どのような対応をしていくかは今後検討していく必要があるかと思っています。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、これで農林水産部に対する質疑を終了します。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 4時44分」

「再 開 午後 4時50分」

○委員長（久木田大和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

選挙管理委員会事務局に関する令和7年度一般会計予算の主なものにつきまして、御説明いたします。選挙管理委員会事務局が所管いたします選挙費の当初予算総額につきましては、令和7年度は2億3,168万1,000円を計上しており、令和6年度当初予算額と比較しますと、1億3,869万9,000円の増となっています。予算総額が増となりました要因としましては、令和6年度予算では7月7日に執行されました県知事選挙費に係る費用を予算計上しておりましたが、令和7年度は令和7年7月28日任期満了の参議院議員選挙費及び令和7年11月26日任期満了の市長選挙費・市議会議員選挙費を計上しており、これらの選挙執行費用の差額によるものです。次に、歳出の主なものにつきまして、予算説明資料で御説明いたします。まず、予算説明資料5ページの選挙管理委員会費につきましては、委員報酬などの運営費、在外選挙人名簿の登録抹消事務費、選挙関係各種協議会への負担金などが主なものであり、2,779万6,000円を計上しています。特定財源につきましては、県支出金、総務費委託金の在外選挙人名簿登録事務費を2万4,000円計上しています。次に6ページの選

挙啓発費につきましては、始良伊佐地区の市町で構成する「鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会」への負担金や、児童生徒に対する選挙啓発ポスター募集経費、新有権者へ送付する啓発物資購入費など、選挙啓発に関する事務費61万8,000円を計上しています。同じく6ページの参議院議員選挙費につきましては、投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、入場整理券等の郵送料、ポスター掲示場の設置・保守管理・撤去委託料、ポスター掲示板等の賃借料、備品購入費など選挙執行にかかる経費として、7,305万8,000円を計上しています。特定財源としましては、県支出金、総務費委託金の参議院議員選挙費を、7,305万8,000円計上しています。次に7ページの市長選挙費につきましては、市長選挙に係るポスター掲示板の賃借料、選挙公営費としての負担金など選挙執行にかかる経費として、1,519万5,000円を計上しています。同じく7ページの市議会議員選挙費につきましては、市長選挙及び市議会議員選挙に係る投票所や開票所における管理者・立会人・事務従事者の報酬や、入場整理券等の郵送料、市議会議員選挙に係るポスター掲示板の賃借料、選挙公営費としての負担金など選挙執行にかかる経費として、1億1,501万4,000円を計上しています。以上で説明を終わります。御審査の程よろしくお願いいたします。

○委員長（久木田大和君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは五、六ページの選挙啓発事業の中の消耗品で有権者への啓発物資ということでありませうけれども、どのようなものを想定なさっているのかお示しいただけますか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

有権者への啓発冊子の郵送をしております。選挙・投票とはどのようなものか、有権者の役割とはどのようなものかを分かりやすく説明したガイドブック的なものと、あと高校卒業と同時に、就職や進学で住所を変えられる方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方向けにお住まいの地域に住民票を移しましょうという総務省のリーフレットを同封しております。啓発冊子を購入する費用でございます。

○委員（松枝正浩君）

他市の事例を見てみますと、例えば投票をするときに、1番乗りをされる方がいらっしゃって、箱の中身を確認するわけですが、別な都市においては、例えば1番の方に賞状を渡したりとか、親子で投票した方には親子の確認書とかといったものをされるようであります。また、参考事例として、今後検討をしていただけたらというふうに思います。

○委員（前川原正人君）

今年は参議院選挙、市長選挙、市議会議員選挙、改選ということになっているわけですが、18歳選挙権を有する人員ですね。新年度の中でどれぐらい増えるんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

昨年の鹿児島県知事選挙と衆議院議員総選挙でお答えいたします。18歳が1,122名、19歳が1,127名、こちらが鹿児島県知事選挙の有権者数でございます。ちなみに18歳の投票率が32.53%、19歳が21.74%でございました。続きまして、衆議院議員総選挙における18歳と19歳の人数ですが、18歳が1,272人、投票率が33.65%、19歳が1,215人、投票率が21.89%でございました。

○委員長（久木田大和君）

もうすぐ5時になりますが審査を続けます。

○委員（前川原正人君）

それともう一つは、いわゆる投票所です。やはり中山間地域はどうしても人口が減っていくと、集約化されていくという、そういう傾向にあるんですけど、逆に言えば、みんなで乗り合わせて行っていくというのもあるんでしょうけれども、予算ベースで見たときに投票所数を大体どれぐらいを想定をしておられるんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

投票所は現在 86 投票所ございます。

○委員（前川原正人君）

この投票所はもう大体もうこの 86 で、本年度はずっと動かないということで理解をしてよろしいですか。一つは期日前投票というのがありますので、大いにそっちも活用せないかんのですけど、あくまでも基本的には投票所が少なくなるのではなくて、最低でも今の現状の維持ということで理解をしてよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

86 ということでお答えしましたけれども、今度の参議院選挙までの間に幾つかは減ると思います。そこにはまた異動期日前投票ですね、要望があれば、またそれを使っていきたいと思います。確定したちょっと数字はまだ分からないところでございます。

○委員（前川原正人君）

以前は 120 幾つぐらい最高であったのかな、もう合併して 20 年ぐらいたってるわけですけど、その中で、いろいろな戦線を経て今があるわけですけども、やはり期日前投票になってみたりして、いい方向でもあるんですけども、やはり一番の問題というのが、身近にすぐ歩いてでも行けるといのは、年配者の人たちの要望でもありますので、これよりも減るということは、まだ減るんですけど、逆に言えば、言い方悪いですけど、選挙管理委員会の会議の中でその数が決まってくという理解でよろしいですか。その前例をつくってしまえばそれが右へ倣えしていくというのありますけど、霧島市独自で数というのも設定はできるということになるわけですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今、御質問があった件ですけども、投票場やはりこの統廃合するとなると、その地域の有権者の方々の御理解、これが第 1 ですので、そこからやって、御理解いただいて移動投票の期日前投票所等を導入するという条件で、統廃合していいですよというような結果になればうちの選挙管理委員会で決めると、これはできると思います。

○委員（木野田誠君）

市長選挙と市議会議員選挙についてお伺いしますが、一番下段に書いてある負担金補助及び交付金、市長選挙と議員選挙は、何名を想定して計算されてるかお知らせください。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

これまでの立候補者数を参考に、市長選挙は 5 人、市議会議員選挙は 40 人で一応算定をしております。

○委員（野村和人君）

これまでも投票率がなかなか上がらない点があったりして、工夫をしていただいているとは思いますが、改めてこの令和 7 年度工夫をする点がありましたらお知らせください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

具体的にはこの啓発活動を地道に進めていくしかないのかなと思っております。あとまた、来場者カード等使って、またいろんなところがいろんなことをするのかなと思って、そこら辺はちょっと考えておりまして、そこら辺は来場者カード等を多数を印刷しましてそれに備えたいというふうに思っております。

○委員（野村和人君）

今回 7 月の参議院選挙が県の補助もありまして開催できるということになりますので、この機会をとって、ぜひいろんな工夫にチャレンジしていただきたいなというふうに思っているところでございます。そしてまた、この啓発活動の中のポスターコンクール賞品のほうが児童生徒へのということでありますけども、先般、シビックホールの方で掲示をしていただいていたと思いますけども、これは、時期はどのぐらいの時期で考えてらっしゃるのか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

まず応募の時期は夏休みに入る前の大体 6 月ぐらいに各学校のほうへ募集をしております。今年

度小学校が 32 名、3 校から 32 名、中学校が 6 校から 108 名、高校が 1 校から 3 名と、143 名応募を頂きました。先日、市の入賞作品が 7 名いらっしゃいましたので、7 名の児童生徒の方には盾、そのほかの方には参加賞を学校のほうに直接お配りしたところでございます。ポスター展が 3 月の 5 日から始まったんですけれども、その前に県のほうのポスター展がありましたので、それが終わって、県の入賞作品も 4 作品ほどありましたので、県のポスター展が終わった翌日に学校のほうに届けたところでございます。

○委員（野村和人君）

夏休み前に募集しているのであれば、市長選、市議選のためにも早めに公表して、啓発につなげていただければいいなというふうにも思っているところでございます。その上で任期満了が 7 月 28 日が参議院選、市長選、市議選について 11 月 26 日ということですが、告示日・投開票日の設定ができていないのか、まだできていないのであれば、いつ頃発表できそうなのか教えてください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

まず、参議院議員通常選挙につきましては、閣議決定で決まるものですから、それで、大体マスコミが言ってる時期がその時期になるのではないかなとは思いますが、それで、県の説明会等ですね、まだ、日にちが決まらない状態で何日予定という感じで 5 月の後半ぐらいに県のほうで事務研修会がありますので、はっきりとした時期は閣議決定ということでありますね。一方 11 月の市長・市議なんですけれども、この 4 月の選挙管理委員会の中で決められるということになっております。

○委員（藤田直仁君）

本当に選挙においては、選挙を無事、何事もなくこなすということが一つ。それから先ほど野村委員言ったように、投票率を上げていくという方向のやはり啓発をやっていかなければいけないというのも大事なことだと思うのですが、その前に議員それぞれの魅力も必要なかなとは思いますが、そこはさておいて、この事業目的に出前授業というのもちよっと触れて書いてあるんですけど、これ具体的にどのようなことをされるんですか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

出前授業は市独自で行うものと県のほうに学校から申込みがあつて、県と市の選挙管理委員会で共催で行うものがありますけれども、去年は県に申込みがあった高千穂小学校 1 校のみでございました。内容としましては、事業を使いまして、最初、県の明るい選挙推進協議会の方が来られて、講話をされた後に実際の選挙の道具を使って模擬投票を行うわけなんですけれども、動画でまず候補者の演説を聞いてもらって、そのあと投票をして、最後開票まで行くと。これを全部児童の皆さんのほうで受付から投票・開票までしていただくという流れでございます。

○委員（藤田直仁君）

未来の若者ですので、大事なことだと思うんですけど、実際的には高校生というのが一番、実際もう選挙権を持つ子がいるわけですから、その辺りに対して、霧島市の選挙管理委員会として何か一つ、出前授業であったりとか、何かアクションを起こそうというような計画はございませんか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

先ほどの小学生もまだ有権者になるまではしばらく年数がありますので、まずはやはり高校生を対象にした出前授業が必要だと思ってます。市の出前講座でお知らせをしてるんですけど、なかなか学校のほうから申込みがない状況ですので、高校の授業のカリキュラム等の関係もあるとは思いますが、選管のほうから特に高校のほうに今年は積極的に売り込みというか、こういう出前授業をやってますよという、アピールはしていきたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

幸いなことに国分には中央高校がありまして、霧島市立ですので、ぜひその辺りは、普通の高校にお願いするよりもしっかりお願いもできるのではないかなと思いますし、あとあわせて、移動投票も投票所ですね、持って行ってというようなところもほかの地域ではあるようですので、ただ持

っていつて投票してもらって、投票率だけ上げればいいという問題ではなくて、今言ったようにやはりどうして投票するのか、なぜ投票しなければいけないのかとかいうような意味合いが分かった上での投票でないという意味がないのではないかなと思いますのでそれも併せて考えていただきたいなというふうに思います。あわせて、一般向けのほうに関しては何か今考えてることはございませんか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

一般の有権者の方向けの出前授業というのは今のところ予定はしておりません。

○委員（藤田直仁君）

出前授業じゃなくて、全般的に何か啓発事業は考えていませんかという意味です。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

啓発に関してなんですけれども、やはり投票率が悪い方々というのは若い方々ですので、そこら辺を重点的に考えますと、やはり移動投票所にですね、具体的に今考えてる案なんですけれども、投票立会い人を18歳の高校生を置くとか、そういうふうにすれば、そういう若い方々の関心も高まってくるのではないかなというふうに思っております。

○委員（藤田直仁君）

もうぜひ思いつくところからやってもらって、駄目だったらまた新しいものを考えていけばいいかと思いますので、是非何かアクションを起こしてもらえればと思います。

○委員長（久木田大和君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時13分」